

平成23年 2 月宮崎県定例県議会
文教警察企業常任委員会会議録

平成23年 3 月 3 日～ 4 日・ 7 日～ 9 日

場 所 第 3 委員会室

平成23年3月3日（木曜日）

・太陽光発電設備の運転開始について

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成23年度宮崎県一般会計予算
- 議案第14号 平成23年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算
- 議案第15号 平成23年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算
- 議案第16号 平成23年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算
- 議案第17号 平成23年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算
- 議案第28号 宮崎県暴力団排除条例
- 議案第41号 平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第10号）
- 議案第52号 平成22年度宮崎県立学校実習事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第65号 平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第11号）
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて（別紙1）
- 教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査
- その他報告事項
 - ・宮崎県学校教育改革推進協議会報告について
 - ・県立高校生の就職状況について
 - ・第34回全国高等学校総合文化祭宮崎県実行委員会の解散について
 - ・第二次宮崎県教育振興基本計画（素案）について
 - ・電気自動車の導入について

出席委員（7人）

委員 長	満 行 潤 一
副 委 員 長	黒 木 正 一
委 員	萩 原 耕 三
委 員	中 野 一 則
委 員	宮 原 義 久
委 員	松 田 勝 則
委 員	長 友 安 弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
警 務 部 長	根 本 純 史
警 務 部 参 事 官 兼 首 席 監 察 官	宮 下 貴 次
生 活 安 全 部 長	上 久 保 岩 男
刑 事 部 長	椎 葉 今 朝 邦
交 通 部 長	長 友 重 徳
警 備 部 長	日 高 昭 二
会 計 課 長	古 屋 圭 一 郎
警 務 部 参 事 官 兼 警 務 課 長	武 田 久 雄
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 生 活 安 全 企 画 課 長	松 井 宏 益
生 活 安 全 部 参 事 官 兼 地 域 課 長	山 内 敏
総 務 課 長	鬼 塚 博 美
少 年 課 長	野 辺 学
交 通 規 制 課 長	杉 山 勝 朗
運 転 免 許 課 長	坂 元 正 宏

教育委員会

教 育 長	渡 辺 義 人
-------	---------

教育次長 (総括)	米原隆夫
教育次長 (教育政策担当)	飛田洋
教育次長 (教育振興担当) 兼学校支援監	山本真司
総務課長	安田宏士
政策企画監	吉村久美子
財務福利課長	福永展幸
学校政策課長	児玉淳郎
全国高等学校総合 文化祭推進室長	稲元雅彦
特別支援教育室長	武富志郎
教職員課長	阿南信夫
生涯学習課長	興梠正明
スポーツ振興課長	川崎重雄
文化財課長	清野勉
人権同和教育室長	中原邦博

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂元修一
議事課主幹	阿萬慎治

○満行委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。当初予算の審査につきましては、議案説明に要する時間などを考慮いたしまして、警察本部、企業局、教育委員会の順に行いたいと思います。

また、採決につきましては、すべての審査が終了した後にすることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いた

します。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。お手元に配付しております資料「委員会審査の進め方(案)」をごらんください。教育委員会の審査の説明及び質疑については、2の(3)に記載しておりますとおり、2班に分けて審査を行った後、総括質疑を行う方法としたいと考えております。当初予算関連議案の審査方法について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○鶴見警察本部長 公安委員会・警察本部関係、本日もどうかよろしくお願いを申し上げます。

現在、県警におきましては、依然として予断を許さない新燃岳の噴火並びにこれに伴います土石流等に対する警戒活動、続発をいたしました鳥インフルエンザの防疫活動への支援活動等、関係機関と連携をいたしまして、各種警察活動を推進しているところでございます。

このような状況が続きましたので、まことに残念ではございますが、先月の25日に開催を予定しておりました県警音楽隊によります定期演奏会は中止のやむなきに至ったわけでございます。平成6年から17回にわたりまして毎年県民の皆様方に楽しみにしていただきながら、開催

をしてまいりましたが、ことしは、そういった災害対策ということと、各種警察活動に遺漏を生じさせないということのために、そういった判断をいたしました。楽しみにしていただいた県民の皆様方にはまことに申しわけなく、私どもも残念でございますけれども、この分はしっかりとした警察活動を職員一丸となって展開していくということで、県民の皆様方に安全・安心を提供していきたいというふうに考えております。どうか、委員長初め委員の皆様方にも引き続き御理解、御支援を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の常任委員会では、平成22年度の宮崎県一般会計補正予算、それと警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして御審議をお願いしたいというふうに考えております。

議案説明をさせていただく前に、今回の春の定期異動によりまして、私どもの執行部職員に変更がございましたので、私から執行部の紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元に配付をさせていただきました資料の1をごらんいただきたいと思います。

私と警務部長につきましては、現状のままでございます。ちょっと資料と席次の関係で順序が前後いたしますけれども、御了承をいただきますようお願いいたします。

まず、警務部参事官兼主席監察官の宮下警視正でございます。

生活安全部長の上久保警視正でございます。

刑事部長の椎葉警視正であります。

交通部長の長友警視正であります。

警備部長の日高警視正であります。

警務部参事官兼警務課長の武田警視であります。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の松井警視であります。

生活安全部参事官兼地域課長の山内警視であります。

総務課長の鬼塚警視であります。

会計課長の古屋警視です。

少年課長の野辺警視であります。

交通規制課長の杉山警視であります。

運転免許課長の坂元警視であります。

以上が警察本部の執行部の新メンバーでございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○根本警務部長 それでは、議案の説明に移らせていただきます。

まず初めに、議案第41号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第10号）」と、あわせまして議案第65号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第11号）」の公安委員会関係につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の資料、平成22年度2月補正の歳出予算説明資料の455ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、まず、今回の補正の概要を御説明いたします。補正額の欄がマイナス13億1,812万2,000円となっておりますけれども、この内訳でございますが、給与条例の改正に伴います期末勤勉手当などの引き下げ、それから退職予定者に対する退職手当の支給見込み額がおおむね確定したことによります退職手当の減額、それからその他物件費の入札残などの減額、合わせまして当初予算の減額としてはマイナス13億4,817万6,000円でございます。

一方、増額のほうでございますけれども、車両燃料費単価の上昇によります車両維持費の増額、それから受講者数の見込み増加に伴います高齢者講習委託料の増額など、当初予算の増額

がプラス3,005万4,000円となっております、差し引きいたしますと、公安委員会の一般会計、警察本部に係る補正としましては、減額の13億1,812万2,000円をお願いをしているところでございます。今回の補正によりまして、公安委員会の補正後の予算額でございますが、恩給及び退職年金費を除きまして、274億309万2,000円となります。

それでは、今回の補正の内容につきまして、科目別、事項別に御説明をさせていただきます。続きまして、説明資料の459ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄をごらんいただきたいと思っておりますけれども、会計一般会計（款）警察費（項）警察管理費（目）公安委員会費（事項）委員会運営費、補正額マイナス190万5,000円でございます。これにつきましては、公安委員会の運営に要します経費の執行残に伴う補正でございます。

続きまして、その下の（目）であります警察本部費（事項）として職員費でございます。これは、補正額マイナス6億9,850万でございます。これは、職員の人件費に要する経費の執行残に伴う補正でございます。具体的な中身でございますけれども、冒頭、御説明しましたとおり、給与条例の改正に基づきまして、期末勤勉手当などの支給率の引き下げ、また、給料の支給額の引き下げ、さらには、職員の勤務実績見込みによりまして、休日勤務手当でありますとか、夜間勤務手当などの諸手当に不用の見込み額が生じたことによりまして減額の補正でございます。

続きまして、その下の（事項）運営費でございます。これにつきましては、補正額マイナス2億9,812万6,000円でございます。これは、警察職員設置に要する経費の執行残に伴う補正で

ございますが、その主なものとしましては、番号2にあります退職手当、これがマイナス2億1,570万2,000円、それから番号6にあります警察官等の被服購入費、これがマイナス1,253万8,000円。続きまして、次のページの460ページでございますが、番号10の警察業務電算化推進事業マイナス3,175万6,000円、それから16番のその他職員設置経費マイナス1,120万6,000円などがございます。

再び459ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、番号2の退職手当の減額でございますが、これにつきましては、当初予算におきましては、定年退職者が57名、希望退職者など17名の合計74名の退職者を見込んでおりましたけれども、実際には定年退職予定者の中に、前年度末に定年前で退職した者が出ましたことから、定年退職者が54名、希望退職者など14名の合計68名の見込みとなりまして、その不用額を減額補正するものでございます。

続いて、番号6の警察官等の被服購入費の減額でございますが、これは警察官の制服でありますとか、制帽等の購入費の入札残によるものでございます。

460ページの番号10の警察業務電算化推進事業の減額でございますが、警察内で構築しております警察ネットワークで使用するパソコン端末などのリース料の入札残がその主な内容でございます。

番号16のその他職員設置経費の減額でございますが、消耗品や印刷製本費などの入札残によるものでございます。

続きまして、その下の（目）装備費（事項）装備費、マイナス928万円でございます。これは、警察機動力及び装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費の執行残等に伴う補正で

ざいまして、その主なものとしまして番号2の警察活動用車両維持費プラス2,141万円、番号8の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費マイナス2,305万4,000でございます。

まず、番号2の警察活動用車両維持費でございますが、この増額は、車両用ガソリンなどの単価が上がったことによります燃料費の不足見込み額を増額補正するものでございます。番号8の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費であります。この減額は警察ヘリコプターが更新配備されることに伴います点検整備用の消耗品費や備品購入費などの入札残によるものでございます。

続きまして、(目)警察施設費(事項)警察施設費、補正額マイナス4,784万9,000円でございます。これは、警察施設の適正な維持管理に要する経費の執行残に伴う補正でございます。その主なものとしましては、番号4にありますその他警察庁舎及び宿舎維持管理費マイナス3,481万2,000円でございますが、これは警察本部庁舎及び運転免許センター、警察学校並びに県下13署の清掃委託や機械設備、電気設備などの保守委託の契約に係ります入札残によるものでございます。

続きまして、461ページでございますが、(事項)の警察署庁舎建設費補正額マイナス514万1,000円でございます。これは、警察署庁舎建設に要する経費の執行残による補正でございます。内容としましては、日向警察署の庁舎建設に伴う設計委託料の入札残によるものでございます。

その下の(目)運転免許費(事項)運転免許費補正額マイナス933万7,000円でございます。これは運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務処理に要する経費の補正でございます。

て、その主なものとしましては、番号1の運転免許証更新時安全運転管理者講習委託料マイナス490万6,000円、それから、番号7の指定自動車教習所等に対する仮免許事務委託料マイナス308万3,000円、その下の番号8の道路交通法に伴う講習体制整備事業費プラス864万4,000円でございます。番号1の運転免許証更新時等安全運転管理者講習委託料や番号7の指定自動車教習所等に対する仮免許事務委託料の減額は委託料の入札残などによるものでございます。番号8の道路交通法に伴う講習体制整備事業費でございますが、これは高齢者講習委託事業と、違反者・処分者講習委託事業に係る経費でございますが、このうち、高齢者講習委託事業につきましては、県内の各指定自動車教習所と単価契約を結んでおりまして、1年間の高齢者講習受講者見込み数で予算措置をしているところでございますが、平成22年度中の受講の見込み数が増加しましたことから、高齢者講習委託料を増額するものでございます。

続きまして、(項)警察活動費(目)警察活動費(事項)の一般活動費であります。補正額マイナス1億7,659万円でございます。これは、一般警察活動に要する経費の執行残等に伴う補正でございます。その主な内容としましては、次の462ページでございますけれども、番号4の被留置者経費マイナス1,553万8,000円、それから、番号20の安全・安心パトロール事業マイナス2,469万6,000円、番号24番のその他の警察活動経費等マイナス9,030万2,000円でございます。

まず、4番の被留置者経費の減額でございますが、延べ被留置者数が当初見込んでいた人数よりも少なくなる見込みであることに伴いまして、被留置者給食費等の不用見込み額でございます。20番の安全・安心パトロール事業の減額

につきましては、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」の事業として実施しました「安全・安心パトロール事業委託料」を一般競争入札によって契約した際の入札残によるものでございます。それから、24番のその他警察活動経費等の減額でございますが、各事業に属さない警察活動全般に必要な経費を計上するものでございまして、一般活動旅費の不用見込み額、それから、科学捜査研究所の鑑定機器などのリース料の入札残などに伴う不用額でございます。

続きまして、その下の（事項）交通安全施設維持費補正額としてマイナス3,501万6,000円でございます。これは、交通安全施設維持管理に要する経費の執行残に伴う補正でございまして、主な内容としましては、信号機電気料の不用見込み額、それから交通管制センターや信号制御機などの保守委託料の入札残に伴うものでございます。

続きまして、（事項）交通安全施設整備事業費でございますが、補正額マイナス3,637万8,000円でございます。これは、交通安全施設整備事業に要する経費の執行残等に伴う補正でございますが、その主な内容としましては、463ページでございますが、1番目の信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費、マイナス3,352万2,000円でございます。これは、東九州自動車道の延伸に伴いまして、延岡南インターチェンジから延岡ジャンクションを経て北方インターチェンジまでの総延長16.3キロの区間にLED式の可変標識を設置した整備費の入札残によるものでございます。議案第41号については以上でございます。

続きまして、議案第65号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第11号）」の公安委員会関係につきまして、御説明をさせていただきます。

資料は、お手元の平成22年度2月補正歳出予算説明資料（議案第65号）という薄い冊子のほうでございますが、これの55ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、上段の左側の会計科目（事項）の欄をごらんいただきたいと思いますが、会計一般会計（款）警察費（項）警察管理費（目）警察本部費（事項）として職員費、補正額プラス5,900万円でございます。

この追加補正でございますけれども、高病原性鳥インフルエンザ、それから新燃岳の火山活動に関する緊急対策に伴う職員の時間外勤務手当によるものでございます。

まず、県内で発生しております高病原性鳥インフルエンザに関し、県警といたしましては、本年の1月23日付で「宮崎県警察高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置しまして、消毒ポイントにおける交通誘導・流動警戒を主としまして、24時間体制で防疫対策の支援に当たっているところでございます。

また、新燃岳の噴火に関しましても、本年の1月28日付で「宮崎県警察災害警備対策本部」を設置しまして、避難勧告地域などの流動警戒、それから避難場所に対する駐留警戒を24時間の体制で実施をしているところでございまして、今回の追加補正につきましては、これらの緊急対策に伴う職員の時間外勤務手当の増額補正をお願いするものでございます。

この追加補正によりまして、公安委員会の補正後の予算額でございますが、恩給及び退職年金費を除きまして274億6,209万2,000円となるところでございます。

最後に、議案第53号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明をさせていただきます。

提出議案書では、49ページの別表第3となりますけれども、配付資料としまして、本日お配りをさせていただいております資料2をごらんいただきたいと思っております。

今回の条例改正の理由でございますが、宮崎県公安委員会の指定しております清武自動車学校でございますが、これが営業権を譲渡しまして、学校名については、清武自動車学校のままでございますけれども、表記の面で漢字の「清」を、平仮名の「きよ」に変更しましたことから、初心運転者講習を実施する指定自動車教習所を定めている警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する必要が生じたためでございます。

なお、この法改正に伴います条例の施行日でございますが、条例の公布日とすることとしております。

説明は、以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終了しました。

まず、議案についての質疑はありませんか。

○中野委員 まず、厚いほうの460ページですが、この警察業務電算化推進事業、これは警察の端末機等のリース入札残という話でしたが、もともと幾らの金額を、幾らで入札して、落札率は何のくらいだったんですか。

○根本警務部長 警察業務電算化推進事業でございますが、予算全体といたしましては、3億8,535万3,000円でございますけれども、決算につきましては3億5,359万5,724円ということで、その差し引き分の補正額3,175万6,000円を減額補正をするものでございます。

実際の決算の見込み額が3億5,359万ぐらいでございますけれども、これの実際の落札率が約92%で契約をされているところでございます。

○中野委員 この電算システムはリースだけど、

びちっといくということですね。

続けて、463ページ、これは交通安全施設等に関してマイナス3,350万あるんですが、信号機新設ということもここに書いてあるんですけども、これは信号機は当初、申し込みはたくさんあるけれども、わずかしかできないということで説明があったんですが、新設計画は計画どおりされたものかどうか。

○長友交通部長 計画どおり、41基新設しております。

○中野委員 その41基ですが、この計画よりもこの部分で安くなった分は幾らあるんですかね。聞きたいことは、信号機を41基つけるということだったけれども、入札とかいろいろで安くなったという部分があれば、その金額であと1基とか2基とかつくられなかったもんだらうかということをお聞きしたくて、ちょっと回りくどかったんですが、質問しました。

○根本警務部長 今回の交通安全施設整備事業費の減額補正ですけれども、これの主たるものは、東九州自動車道の延伸に伴う可変標識整備事業、この可変標識を設置する際の工事の入札残が主たるものでございまして、仮に信号機の新設に伴って、そういった不用額が生じたとしても、信号機の設置工事の計画から設置まで数カ月の期間を要しますことから、この不用額によって、信号機を直ちに新設するという、その補正措置をとるということはなかなか困難なところがあるところでございます。

○中野委員 わかりました。

では、元に戻って459ページ、職員費ですが、先ほどは補正予算で鳥インフルエンザ等で5,900万また追加する予算が組まれました。その補正後の金額を見ても昨年の最終予算よりも低いわけですよ。それで、ことしは口蹄疫等で大変

御尽力をいただいたんですが、そういう部分で予算がそれでも昨年よりも少なくなったという理由は何でしょうかね。かなりふえたかと思ったら、追加してでも低いのですので……。

○根本警務部長 22年度の人件費の6億9,850万を減額をすることになった理由を申し上げますと、まず、給料が約2億1,800万減額になっています。それから職員手当として3億3,400万ほど減額、それから共済費として1億4,500万ほどの減額になっていまして、職員の人件費予算額は約195億でございますので、この6億9,850万という数字は約3.6%の数字でございます。

そこで、まず、給料の不用額でございますけれども、ここで一番大きいのが給与条例の減額改正に伴う減額分でございます。また、新たに年度途中の退職者でありますとか、あるいは新たに育児休業などを取得した職員もございまして、こうした理由で給料の不用額が発生をしたものでございます。また、職員手当でありますけれども、これも給与条例の改正に伴うものでありまして、期末手当、勤勉手当、それぞれ0.15月分引き下げられてございます。また、休日勤務手当、夜間勤務手当についても、実績を下回ったところでございます。人件費の減額補正については、以上のような理由で今回6億9,850万という減額補正をするものでございます。

○中野委員 口蹄疫、今回、鳥インフルエンザ、噴火活動等に職員の皆さん方が大変御尽力をいただいて、その分だけの経費は要ったんだけど、それ以上に給与の引き下げがあったと、こういうことですね。御苦労さまです。

○宮原委員 462ページで、安全・安心パトロール事業入札残ということなんですが、こういったところにこれ、委託をされているんでしょうか。

○上久保生活安全部長 この事業につきましては、警備会社、要するに、警備業に該当する事業だもんですから、警備業者に対して入札をやって、そこで実施していただいている事業でございます。

○宮原委員 ちなみに、県内に何社ぐらい——一般競争入札ということですが、何社ぐらいで入札をされたものなんですか。

○上久保生活安全部長 手元に資料がないんですけれども、この事業ですけれども、県下で、3ブロックに分けて、3つの入札を実施しております。それで、全部合わせて14社、ちょっと具体的にしますと、県央ブロックについては6業者、県西ブロックについては4業者、県北については4業者、これの応札があったというところでございます。

○松田委員 2点伺います。まず、460ページですね。施設の適正な維持管理に関する経費ということで、1番、交番・駐在所庁舎新築費でございます。交番・駐在所なんですが、県内散見しますと、大変老朽化したようなところも見られますが、今、どれぐらい改築なり、移転とかそういった予定があつて、年間どれぐらいのペースで工事が進んでいるものか、お教えてください。

○上久保生活安全部長 交番・駐在所の更新関係ですけれども、まず、22年度の新設、これは1カ所でございます。これは移転新築でございます。高岡署にあります川口駐在所、これを移転新築するのが1カ所でございます。当初、交番2カ所ありまして、入札しましたけれども、落札がなかったということで23年度に建築予定でございます。以上でございます。

○松田委員 続きまして、もう一点は、県内全体で、どれぐらい今後、交番・派出所の新築なり移転の計画があるものなのか、お教えてください。

い。

○上久保生活安全部長 この新築関係につきましては、それぞれ耐用年数がございます。それに応じていく部分と、やはり狭いとかいろんな部分がありまして、これは年度ごとにいかに更新していくかというのは、組織的に検討して、対応しておるところでございます。以上でございます。

○松田委員 2点目、462ページです。項目の4番目被留置者経費が1,500万円減になっていますが、留置者の経費が減るとい、減らすのは何なんだろう、留置者の数が減っているのか、それとも米の飯を麦飯に変えるからと、いろんなことを考えるんですが、この内容をお教えいただけますか。

○宮下警務部参事官兼主席監察官 お答えいたします。

これは、当初4万人を見込んでおりました。これは過去5年間の平均値が大体3万8,000でございますので、突発的な大量留置を考えまして、4万人を見込んでおりましたが、今年度はこれを下回るということが予想されまして、減額とさせていただきます。

○松田委員 単純にそういった留置される方の数が減るからということの減なわけですね。何か工夫をしたとかということで経費を減らしたわけではないということですね。

○宮下警務部参事官兼主席監察官 そうでございます。食費代は常に3食で1,179円でございます。内容は変わっておりません。

○萩原委員 交通部長、条例の一部を改正するところですね、これは指定管理者的な感覚なんですか。結局、営業権が梅田学園株式会社に譲渡され、平仮名の「きよ武」に変更されたことによりということですが、営業権ということは、

料金は県の条例に従わなきゃいけない、中身を——指定管理者みたいな感覚でいいんですか。それともその辺……。

○長友交通部長 手数料を徴収する——指定する学校という形で17校指定しているわけですが、その中の名前が結局漢字から平仮名に変わったということで、今度、条例の一部を改正するという形になったわけでございます。

ですから、管理者が変わったんじゃないんで、名称が条例の別表で定められておりますので、その関係で、今回、その一部を改正していただくということでございます。

○萩原委員 ちょっとそこ、まだ頭がちょっとまだわからんのですよね。改正の理由、これは前にもう営業権を譲渡されていたわけですか。宮崎県公安委員会指定自動車教習所の「清武自動車学校」の営業権が梅田学園株式会社に譲渡されとなるから……

○長友交通部長 営業権につきましては、この清武の平仮名の前の段階で既に梅田学園のほうに移っております。それで営業しておりましたが、名称を今回、「きよ武」の、平仮名に変えるということで条例を改正する必要が出てきたということでございます。

○長友委員 1点だけ。薄いほうの補正の55ページでありますけれども、職員の人件費ということで5,900万円ほど計上されてありますが、鳥インフルエンザのほうは、季節的に少し終息をしてくるかなと思いますけど、新燃岳のほうはなかなか予測がつきにくいわけでございますね。

それで、どの程度のことを想定されて計上されたのか。果たして、これで足りるのかどうかわかりませんが、積算のあらましについて教えていただきたいと思います。

○根本警務部長 新燃岳噴火に伴う警戒警備の

ほうでございますけれども、これにつきましては、対策本部を設置して、避難勧告区域、あるいはその周辺地域に対する誘導警戒でありますとか、あるいは避難場所に対する駐留警戒を24時間体制で実施しているということに伴いまして、これらの対策本部要員でありますとか、警戒要員の人件費合わせて新燃岳のほうは2,400万という形で積算をしたところでございます。

○長友委員 その期間、大体何カ月ぐらいを見込んでやられたのか。

○根本警務部長 当分の間としまして、3月いっぱいまでの間として積算をしたところでございます。

○満行委員長 ほかにございませんか。

次に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 ないようですので、以上をもちまして警察本部を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時2分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙をお開きいただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

今回、御審議をいただきます議案は、議案第41

号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第10号）」、並びに議案第52号「平成22年度宮崎県立学校実習事業特別会計補正予算（第1号）」の2件であります。

次に、議案以外の議会提出報告は、「損害賠償額を定めたことについて」の1件でございます。

また、その他の報告事項といたしましては、「第二次宮崎県教育振興基本計画（素案）について」を初め、4件の報告をさせていただきます。

このうち、補正予算についてであります。右側のページをごらんいただきたいと思います。今回の教育委員会の一般会計の補正予算は、表の下から3つ目の太線で囲んであります合計の欄に記載してありますように、52億2,559万8,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は、1,105億3,920万5,000円であります。

また、特別会計の補正予算は、その下の太線で囲んでおります合計の欄に記載しておりますように、5,613万4,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は、1億7,179万4,000円あります。その結果、一番下の、太線で囲んでおりますように、総計では52億8,173万2,000円の減額補正となりまして、補正後の額は1,107億1,099万9,000円となります。

なお、今回の補正予算につきましては、昨年12月に「宮崎県経済・雇用緊急対策本部」が取りまとめた「経済・雇用緊急対策」のうち、教育委員会において、緊急に対応すべき対策に伴う経費もあわせまして措置をすることにいたしましたものであります。

私のほうからは以上であります。引き続き、関係課室長から説明を申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上で

ございます。

○安田総務課長 平成22年度2月補正予算総務課関係について御説明を申し上げます。

お手元の22年度2月補正歳出予算説明資料、ちょっと分厚い分の総務課のインデックスところ、397ページになりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の補正は、一般会計2億2,806万8,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3番目の欄になりますけれども、31億2,000万9,000円となります。以下、主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

399ページをお願いいたします。このページの上から4段目、(目)事務局費の下にあります、(事項)職員費1億1,252万7,000円の減額でございます。これは、事務局職員の減等によるものでございます。

次に、その下の段(事項)一般運営費1,122万7,000円の減額であります、これは本庁及び教育事務所の運営に係る経費の執行残によるものでございます。

次の400ページをお願いいたします。ちょうど真ん中あたり、(目)教育研修センター費の下にあります(事項)教育研修センター費の777万6,000円の減額であります、これは、教育研修センターの運営に要する経費等の執行残でございます。

次に、401ページ、一番下になりますけれども、(目)保健体育総務費の下にあります職員費9,387万7,000円の減額であります、これは、保健体育関係職員の減によるものでございます。

総務課関係は以上でございます。

○福永財務福利課長 財務福利課関係について御説明申し上げます。

同じ資料の財務福利課のインデックスのところ、403ページをお願いいたします。その一番上の行でございますが、今回の補正は、5億8,098万円の減額をお願いするものでございます。これにより補正後の額は、同じ欄の右から3列目でございますが、70億9,473万円となります。

次に、補正をお願いいたします主な事項について御説明をいたします。405ページをお願いいたします。まず、そのページの一番下の(事項)県立学校耐震対策事業費について1億4,822万6,000円の増額をお願いしております。これは、国の補正予算の活用等に伴うものでございまして、内容につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、406ページをお願いいたします。最初の(事項)育英事業費につきまして9,033万7,000円の減額をお願いしております。これは、採用予定者数より実際の申し込み者数が少なかったことによるものでございます。

次に、下の407ページでございます。最初の(事項)高等学校等生徒修学支援基金事業費について、8,715万4,000円の減額としております。これは、国の交付金により行う育英事業拡充のための事業費でございますが、貸与者数が当初計画を下回ったことによる執行残でございます。

次に、そのページの下から2段目の(事項)学力向上推進費について説明の欄をごらんいただきたいと思ひます。

その1の(2)に新規事業「県立学校図書充実事業」として、1,158万円の増額をお願いしております。これは、このたびの国の補正予算を活用し、各高等学校に120冊、各特別支援学校に50冊程度の図書購入を行うものでございます。

2枚おめくりいただきまして、410ページをお願いいたします。一番上の(事項)生徒増校等

対策緊急整備事業費について、5,888万1,000円の減額としております。本事業は、平成23年度までの債務負担行為について御承認をいただいているものでございますけれども、学校との調整や工事内容の精査に時間を要しまして、工事の進捗におくれが生じたため、本年度完了を予定しておりました工事の一部について減額をお願いするものでございます。

なお、このため平成23年度までの債務負担行為限度額に増額が必要となりますことから、後ほど、その措置について御説明いたします。

次に、411ページでございますが、そのページの一番下の（事項）文教施設災害復旧費につきまして、8,504万5,000円の減額をお願いしております。これは、本年度教育施設への台風等の災害の発生が少なかったことによるものでございます。

次に、412ページをお願いいたします。このページは、県立学校実習授業特別会計になりますけれども、（事項）高等学校実習費につきまして5,613万4,000円の減額をお願いしております。これは、口蹄疫被害により家畜の飼料費等が不用になったものや、歳入見込み額の減少に伴い予算を減額するものでございます。

資料かわりまして、文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。2ページをお願いいたします。教育委員会における経済・雇用緊急対策実施に伴う予算補正について県立学校耐震対策でございます。まず、1の予算補正の趣旨についてでございますが、国の補正予算等を活用し、県立学校の耐震対策補強工事を進めるものでございます。

2の事業の内容でございますが、県立学校耐震対策事業として、平成23年度以降の事業として予定しておりました5校5棟分の耐震対策工

事を本年度事業として前倒しするものでございます。

3の事業費につきましては、総額で2億6,442万4,000円をお願いしております。

次に、4ページをお願いいたします。平成22年度繰越明許費一覧表（2月補正）についてでございます。その財務福利課の欄でございますが、今回増額をお願いいたします2つの事業につきまして、納期や工期等が不足することにより、繰り越しをお願いするものでございます。1行目の事業「県立学校図書充実事業」につきましては1,158万円を、2行目の「県立学校耐震対策事業」につきましては、去る1月議会におきまして、4,163万5,000円の設計委託料の繰り越しを御承認いただいております。本議会におきまして、3ページで御説明いたしました工事費2億6,442万4,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の繰越額は、3億605万9,000円となります。

なお、小計の欄になりますけれども、補正後の繰越額の総額は、3億1,763万9,000円をお願いしております。

次に、同ページの下を表をごらんください。平成22年度債務負担行為についてであります。これは、生徒増校等対策緊急整備事業費につきまして、先ほど御説明いたしました工事の進捗状況との関係から平成23年度までの債務負担行為限度額の変更が必要となったものでございます。なお、変更後の限度額は、1億8,134万3,000円となります。

財務福利課関係は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○児玉学校政策課長 学校政策課でございます。

学校政策課の補正予算につきまして御説明いたします。歳出予算説明資料の413ページをお開

きください。学校政策課の補正額としましては、2億6,223万2,000円の減額補正でありまして、補正後の額は、右から3番目でございますが、18億1,314万9,000円となります。

それでは、その主な内容について御説明いたします。415ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)県立高等学校再編整備費の4,902万5,000円の減額であります。これは、説明欄の1西諸県地区総合制専門高校設置事業の3,080万7,000円の減額や、説明欄の3南那珂地区総合制専門高校設置事業の1,710万4,000円の減額によるものでございますが、これは、小林秀峰高校の改修工事や、日南振徳高校の新築工事の工事請負費等の執行残であります。

次に、(事項)学力向上推進費の2,179万2,000円の減額であります。このうち、説明欄の3少人数指導推進モデル事業の1,198万5,000円の減額であります。これは、県内の小学校に配置する臨時的任用講師の人数が予定していた70名から65名に、5名減となったことによる報酬や旅費の執行残であります。

次に、416ページをお開きください。(事項)指導者養成費の1億742万円の減額であります。このうち、説明欄の3理科支援員等配置事業の8,867万1,000円の減額であります。これは、県内の小学校に配置する理科支援員の人数が予定していた75名から10名に65名減となったことによる執行残であります。この事業は、独立行政法人科学技術振興機構の委託事業であり、平成21年度に行われました国の行政刷新会議による事業仕分けにより本事業の国の予算が24億円から10億円に削減されております。

次に、417ページをごらんください。一番上の(事項)郷土教育推進事業費の説明欄の1小学校社会科副読本整備事業の607万8,000円の減額

であります。これは、県内の小学校3～4年生が使用する社会科副読本を整備するもので、印刷製本に係る執行残等であります。

次に、ページをめくっていただきまして、418ページ、(事項)学校安全推進費の5,424万1,000円の減額であります。このうち説明欄の4学校見守り支援事業の5,353万8,000円の減額であります。これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、県内すべての小学校を対象に学校巡回指導員を業務委託方式により配置するもので、警備会社への業務委託料に係る入札残であります。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。お手元の委員会資料の4ページをごらんください。南那珂地区総合制専門高校設置事業繰越額の変更で、補正前2億2,640万1,000円に対し、補正後2億3,740万と1,100万円の増額をお願いしております。これは、農業実習施設整備において、工法の検討等に日時を要したことにより、繰り越しをお願いするものであります。学校政策課の議案関係は以上であります。

引き続き、教育改革推進協議会の報告について御報告させていただきます。別冊の資料になります。平成21・22年度宮崎県学校教育改革推進協議会報告について御説明いたします。お手元のカラー版とその下に水色の表紙の冊子が置いてあるかと思えます。学校教育改革推進協議会におきまして、平成21年度から本年度までの協議が終了いたしまして、2月17日に提言をいただきましたので、御報告するものであります。

お手元の平成21・22年度宮崎県学校教育改革推進協議会報告ですが、本冊子の概要を別紙のカラー刷りの用紙1枚にまとめましたので、そちらをごらんください。

カラー刷りの1枚の紙にありますように、協

議事項につきましては、今後の高等学校教育改革についてという本県教育における今後の大きな課題について協議を進めていただきました。その協議事項の下にあります4つの協議の柱を設定し、それぞれについて協議の主な御意見と御提言をいただいたところであります。

まず、協議の柱1 少子化等による生徒数減少に対する対応につきましては、今後も少子化が進む中、生徒によりよい学習環境を提供するためには、生徒・保護者のニーズや、地域の実態を十分に把握しながら、学校・学科の配置に留意するとともに、質の高い教育環境を整えることが大切であり、今後の計画の策定に当っては、現行計画の適正規模や統廃合の考え方等を踏まえるとともに、生徒にとって、よりよい教育環境を創造するという視点に立って、それぞれの学校のあり方を検討する必要があります。また、学校規模や学級編制の標準等に関する国の動向も注視していくことが大切であるなどの御提言をいただきました。

次に、協議の柱2 多様な生徒のニーズに対する対応につきましては、高等学校等への進学率が98%に達する中、生徒の興味・関心や進路規模等がさらに多様化しているとともに、不登校や中途退学の生徒も見られることから、さまざまな学びのニーズへの対応が必要である。そのため、高等学校の各学科や定時制、通信制のあり方、特別な支援を必要とする生徒への対応等の検討が求められるなどの御提言をいただきました。

次に、協議の柱3 各地区における県立高等学校のあり方につきましては、今後も生徒数の減少が予測される中、各地区においては、地区ごとの特色を生かすとともに、それぞれの課題を踏まえ、地区内の普通科系と職業系のバランス

や学科配置等を考慮しながら、地域のニーズに応じた学校づくりを継続して検討する必要があります。特に、小規模校については、生徒にとって魅力と活力ある教育環境を確保するために、それぞれの学校の特色をふまえながら、今後の学校のあり方の変更が必要であるなどの御提言をいただきました。

次に協議の柱4 高等学校入試制度の今後のあり方につきましては、昭和61年度に導入され、平成12年度に改善を行った推薦入試制度について幅広い角度から受験生の適性や能力を見ることができる現行の制度を今後も維持しながら、選抜方法については、中学生段階における学習習慣の定着や基礎学力を身につけさせるという観点や、当該高等学校における学習に適應できるかどうか見るといった観点から、学力検査を導入することを検討していく必要がある。また、推薦入学者の募集人員の割合については、現状の30プラスマイナス20%を今後ももとにしながらも、変更する必要があるか研究すべきであるなどの御提言をいただきました。平成25年度以降の高等学校の整備計画につきましては、今後、教育庁内に策定委員会を組織し、今回の学校教育改革推進協議会からの報告を踏まえますとともに、さらに県民の皆様の御意見をいただきながら、平成23年度中の公表を目途に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、県立高校生の就職状況について御報告いたします。委員会資料の9ページをごらんください。1の平成23年1月31日現在の就職内定状況ではありますが、全日制・定時制高校の平成22年度卒業予定者は7,897名であり、そのうちの2,390名が就職を希望しております。これは卒業予定者の30.3%に当たります。中段にありますように、就職内定者数は2,110名で就職内定率

は88.3%となります。その横にありますように、昨年度は85.0%、一昨年度は91.6%であり、昨年同月と比較しますと、今年度1月末の就職内定率は3.3ポイント増加しておりますが、一昨年同月と比較しますと3.3ポイント、依然低い状況であります。

2のグラフは、3年間の内定状況をあらわしたものでありますが、昨年度も一昨年度も1月末から3月末にかけて、5から10ポイント上昇しておりますので、未決定者は、既に卒業式を終えておりますが、各学校に配置いたしております進路対策専門員を活用しながら、ハローワーク等の関係機関と連携して、就職決定に向けた支援を継続してまいります。以上であります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○稲元全国高等学校総合文化祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室の補正予算につきまして御説明を申し上げます。歳出予算説明資料でありますけれども、全国高文祭推進室のインデックスのところ、419ページをお開きください。今回の補正は、一般会計で441万7,000円の減額補正をお願いするものであります。この結果、補正後の額は右から3列目にありますとおり、1億7,560万9,000円となります。

次に、内容につきまして御説明申し上げます。421ページをお願いいたします。上から5段目になりますが、(事項)芸術文化活動費につきまして441万7,000円の減額でございます。これは、下の説明の欄、1県青少年芸術劇場の口蹄疫によります公演の中止に伴う執行残、それから2全国高等学校総合文化祭開催事業におきます県立学校職員の旅費の執行残等によるものでございます。補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、恐れ入りますが、お手元の委員会資料の10ページをお願いいたします。その他の報告事項になりますけれども、第34回全国高等学校総合文化祭宮崎県実行委員会の解散についてであります。当実行委員会につきましては、平成20年6月に設立されたものであります。資料の1宮崎県実行委員会の解散にありますとおり、実行委員会の目的を達成いたしましたことから、先月開催されました第4回実行委員会におきまして承認をいただき、本年3月31日をもって解散するものでございます。

次に、2宮崎県実行委員会の平成22年度収支決算見込みをごらんください。監査を受けたのが本年の1月24日現在でございますので、1月24日現在の収支決算見込みの状況になっております。

(1) 一般会計では、県からの負担金や文化庁の委託金等を含めた収入額2億414万2,388円に対し、大会開催に要した経費の支出額が2億377万857円で、差引残額が37万1,531円となる見込みでございます。

(2) 特別会計でございますけれども、これは、協賛金等の収入額695万501円に対し、参加者への記念品など、大会の充実に要した経費の支出額が694万8,705円で差引残額が1,796円となる見込みでございます。

最終決算につきましては、今後3月中旬にまだ若干の支払いや収入がございますので、それを終えまして、最後の監査を受けた後に確定をいたします。また、差引残額につきましては、実行委員会会則第15条の規定に従いまして、宮崎県に帰属させるということとなっております。

なお、大会の記録集につきましては、現在作成中でありまして、今月中旬ごろには委員の皆様のお手元にお届けできる予定でございます。

ので、ごらんいただきたいと思ひます。

また、大会のマスコットキャラクター「ハニア」につきましては、今後も引き続き、宮崎県の教育や高校生の文化振興等に活用してまいりたいと考えております。

最後に、大会の開催に当たりまして、御支援、御協力いただきました満行委員長初め委員の皆様方に心より感謝を申し上げまして、報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。以上でございます。

○竹富特別支援教育室長 特別支援教育室関係につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の423ページをお願いいたします。特別支援教育室の補正予算としましては、補正額の欄にありますように、一般会計で4,314万3,000円の増額補正でありまして、補正後の額は右から3番目でございますが、17億8,017万4,000円となります。

それでは、その主な内容について御説明いたします。ページをめくっていただきまして、425ページをお開きください。上から5番目になりますが、初めの（事項）県立特別支援学校整備費につきまして6,172万1,000円の増額をお願いしております。その増額の理由としましては、その下、説明欄の2延岡総合特別支援学校（仮称）設置事業の1億3,123万6,000円の増額でございますが、これは、経済・雇用緊急対策の実施を図るものでありまして、内容につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

目線を下のほうに移していただきまして、次の（事項）特別支援教育振興費の1,857万8,000円の減額でございますが、このうち、その下にあります説明欄の4特別支援学校医療的ケア実施事業の894万6,000円の減額につきましては、

常時医療的ケアが必要である子供たちが安心・安全な学校生活を送るために、特別支援学校に看護師を派遣しているものでありますが、その実施に要した委託費等の執行残でございます。

資料かわりまして、常任委員会資料をお願いいたします。3ページをごらんください。教育委員会における経済・雇用緊急対策の実施に伴う予算補正についてでございます。1の予算補正の趣旨にありますように、国の補正予算等を活用しまして、防災対策や地域のニーズに応じたきめ細かなインフラ整備の一環として、延岡総合特別支援学校（仮称）の施設整備を行うものでございます。既に、御承知のとおり、延岡総合特別支援学校（仮称）につきましては、平成24年度の開校を目標に、延岡地区の3つの特別支援学校、延岡ととろ聴覚支援学校・延岡わかあゆ支援学校・延岡たいよう支援学校を統合し、複数の障がいに対応した教育施設のほか、医療・福祉・保健・労働等の関係機関等との連携に資する相談施設をあわせ持つ総合特別支援学校として、今年度から延岡西高校の跡地に管理棟と聴覚障がい棟の整備を行っておりますほか、既に1月補正により、知的障がい教育棟、相談棟、渡り廊下などの整備を行うこととしているところであります。

2の事業の内容でございますが、今年度国の追加内示を受けましたことから、平成23年度以降に実施を予定しておりました厨房棟の増築工事を前倒しにより実施するものでございます。

3の事業費につきましては、1億7,503万1,000円をお願いしております。なお、この事業費と今年度既に実施しております校舎整備における工事請負費等の執行残4,379万5,000円の減額補正と合わせまして、先ほど御説明いたしました、1億3,123万6,000円の増額補正となってお

ります。

最後に、平成22年度繰越明許費につきまして御説明いたします。4ページをお願いいたします。上から3番目の特別支援教育室の欄にありますように、本事業につきましては、繰越額の変更で、これは、厨房棟の増築工事において工期が不足することと、管理棟整備工事において工法の検討等に日時を要しましたことにより、補正前の7億455万7,000円に対し、補正後は9億7,958万8,000円となり、2億7,503万1,000円の増額をお願いするものでございます。

特別支援教育室関係は以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○阿南教職員課長 教職員課関係の補正予算について御説明いたします。

2月補正歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、427ページをお開きください。

一般会計36億7,604万7,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は94億4,581万2,000円となります。以下主なものについて御説明いたします。

1枚めくっていただき、429ページをごらんください。まず、上から5段目の(事項)教職員人事費でございますが、1億963万5,000円の減額をお願いしております。これは、主に非常勤講師、非常勤職員の報酬等につきまして、従事日数等の縮減に伴い減額するものでございます。

次に、中ほどにあります(事項)退職手当費でございます。これは、退職見込み者数が当初の見込みより減ったことに伴いまして、2億9,510万6,000円の減額を行うものでございます。

次に、すぐ下の小学校費の(事項)職員費でございますが、13億5,294万9,000円の減額でございます。これは、主に本年度の給与改定に伴

う期末・勤勉手当の支給月数0.2月分の引き下げや給料月額平均0.1%の引き下げ等によるものでございます。

次の430ページをごらんください。同様の理由になります。上から3段目の中学校費の職員費が10億2,935万6,000円の減額、その下の高等学校費の職員費が5億5,887万2,000円の減額、次の431ページになりますが、特別支援学校費の職員費が2億2,444万円の減額補正でございます。

教職員課関係は以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課関係につきまして御説明いたします。歳出予算説明資料の生涯学習課のインデックスところ、ページで言いますと433ページでございます。

一般会計予算で7,415万7,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は右から3番目の欄にありますように、5億1,674万5,000円であります。以下主なものにつきまして御説明いたします。

435ページをお開きください。まず、上から4段目の(目)社会教育総務費につきまして、2つ目、中ほどの(事項)成人青少年教育費であります。2,182万7,000円の減額をお願いしております。その主なものとしましては、説明の欄1の放課後子ども教室推進事業及び2の学校支援地域本部事業であります。いずれも、実施主体であります市町村における活動の実績が当初の見込みを下回ったことによりまして、国費補助交付決定に伴う執行残及び国費委託決定に伴う執行残が生じたことなどによるものであります。

次に、436ページをお願いいたします。上から3番目の(目)図書館費につきましては、1,350万1,000円の減額をお願いしております。その主

なものとしましては、その下の（事項）図書館費の説明の欄にあります1の管理運営費であります。これは、県立図書館における管理運営に要する経費の執行残であります。

次に、その下の（事項）奉仕活動推進費につきましては、323万6,000円の増額をお願いしております。増額となった理由としましては、説明の欄1の資料整備費の（1）新規事業県立図書館就労支援等資料整備事業におきまして、700万円を計上いたしましたことによるものであります。これは、国の補正予算の活用を図るものでありまして、これまで県立図書館における相談活動や情報提供等の経験を生かしまして、関係部局と連携しながら、利用者からの要望の高い就労支援、子育て支援及び自殺予防対策など、問題の解決に役立つ資料の充実を図るものであります。

次に、437ページをお願いいたします。上から2番目の（目）美術館費におきましては、3,506万7,000円の減額をお願いしております。その主なものは、その下の（事項）美術館費の説明の欄にあります1の管理運営費であります。これは、県立美術館における管理運営に要する経費の執行残であります。

次の（事項）美術館普及活動事業費の説明の欄にあります3の特別展費であります。これは、県立美術館で実施しました特別展につきまして、会場設営に伴う委託料の執行残などによるものであります。

次、資料かわりまして、繰越明許費について御説明をいたします。文教警察企業常任委員会資料の4ページをお開きください。上から4番目の生涯学習課の欄にありますように、ただいま説明しました新規事業県立図書館就労支援等資料整備事業につきまして、購入します図書資

料等の納期が不足することによりまして、700万円の事業費のうち、585万円の繰越明許をお願いするものであります。

最後に、損害賠償額を定めたことについて御報告いたします。恐れ入りますが、別冊の平成23年2月定例県議会提出報告書をお願いいたします。5ページをお開きください。真ん中の欄にあります。県有車両による交通事故の事案であります。平成22年9月21日に県立図書館の車両が門川町本町の片側2車線の道路上で、中央線から走行車線に車線変更しようとしまして、走行車線上を走っておりました車に接触したことによるものでありまして、損害賠償の額は22万9,000円、専決の年月日は平成23年1月19日でございます。

生涯学習課の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明いたします。

再度、歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、439ページをお願いいたします。一般会計で8,208万円の減額補正をお願いするものでございます。その結果、補正後の額は、ページの右から3列目の9億7,620万7,000円となります。以下、主なものにつきまして事項別に御説明いたします。

441ページをお開きください。まず、ページの上から5段目にあります（事項）学校体育指導費でございます。235万5,000円の減額補正をお願いしております。主なものは2の「明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」」における各種会議や研修会の開催に係る旅費等の執行残でございます。

ページの一番にあります（事項）健康教育指導費でございます。538万1,000円の減額補正を

お願いしております。

次の442ページをお開きください。主なものは、5のびのび食育実践事業における国庫委託決定等に伴う委託料等の減額でございます。

同じページ、その下の（事項）保健管理指導費でございます。318万2,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、1の県立学校児童生徒に対する各種健康診断に係る経費の執行残でございます。

次に、（事項）学校安全推進費でございます。1,888万7,000円の減額補正をお願いしております。これは、県と独立行政法人「日本スポーツ振興センター」との契約により、学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対しまして、医療費等の給付を行う制度であります。これまでの給付状況により執行残を減額するものでございます。

次に、（事項）体育大会費でございます。3,943万6,000円の減額補正をお願いしております。これは、主に1の国民体育大会経費でございますが、内容は、大会への選手派遣に係る経費の執行残でございます。

次の443ページをお開きください。（事項）体育振興助成費でございますが、760万2,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、宮崎県体育協会に対する管理運営補助金の執行残でございます。以上であります。

○清野文化財課長 文化財課の補正予算について御説明申し上げます。

歳出予算説明資料文化財課のインデックスのところ、445ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計予算で4億1,563万4,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、6億7,951万2,000円となりま

す。以下、その主なものにつきまして御説明申し上げます。

2枚おめくりいただきまして、上のページ448ページをお願いいたします。一番上の段の（事項）埋蔵文化財保護対策費につきまして、3億9,977万3,000円の減額補正をお願いいたしております。主な理由でございますが、その下の説明の欄にあります「4国道発掘調査」及び「5東九州自動車道発掘調査」におきまして、発掘調査の受託額が確定したことによるものであります。これらの調査は、事業者であります国土交通省と西日本高速道路株式会社から県が委託を受けて実施しているものでありまして、経費は全額各事業者の負担となっております。当初予算の計上に当りましては、工事の進捗に支障を来すことのないよう事業者側と協議の上、最大限の発掘調査量を見込んで積算いたしますことから、実際の調査面積は、見込み量を下回る結果となる場合が多く、こうした経緯から減額補正をお願いするものであります。

次に、その下の欄の（事項）埋蔵文化財センター費につきまして、441万1,000円の減額補正となっておりますが、説明欄の4新規事業埋蔵文化財センター分館設備改修事業におきまして、354万7,000円の増額補正をお願いしております。これは、国の補正予算を活用いたしまして、埋蔵文化財センター分館の空調設備等の改修を行うことにより、利用者への快適な環境を提供するものであります。

次に、その下の欄の（目）総合博物館費（事項）博物館費につきまして1,541万9,000円の増額補正をお願いしております。主な理由といたしましては、4新規事業、総合博物館中央監視装置更新整備事業におきまして、2,310万円の増額補正をお願いしていることによるものであり

ます。この事業は、先ほどと同じく、国の補正予算の活用によりまして、総合博物館の空調や電気等を集中管理している中央監視装置の更新及びシステムの整備を行うことにより県民に利用しやすい環境を提供するとともに、収蔵資料等の保存管理の向上を図るものであります。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。常任委員会資料をお願いいたします。4ページ、平成22年度繰越明許費一覧表をお願いいたします。一番下の文化財課の欄をごらんください。先ほど御説明いたしました埋蔵文化財センター分館設備改修事業及び総合博物館中央監視装置更新整備事業につきまして、工期が不足いたしますことから、全額23年度への繰り越しをお願いするものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明を申し上げます。

2月補正歳出予算説明資料の人権同和教育室のインデックスのところ、451ページをお開きください。

一般会計で126万円の減額補正をお願いいたしております。したがって、補正後の額は右から3列目にありますとおり、905万2,000円となります。

その主な内容について御説明いたします。1枚めくっていただいて、453ページをお開きください。上から5段落目にあります、(事項)人権教育総合企画費でございますが、76万2,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権啓発資料作成に要する印刷製本費等の執行残でございます。

次に、(事項)人権教育連絡調整費でございますが、49万8,000円の減額補正をお願いいたして

おります。これは、人権教育関係団体との連絡調整に要する旅費等の執行残でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○満行委員長 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

○吉村政策企画監 別冊としてお届けしております「第二次宮崎県教育振興基本計画」(素案)につきまして御説明をいたします。

文教警察企業常任委員会資料にその概要をまとめておりますので、それを使いまして御説明申し上げます。

常任委員会資料の5ページをお願いいたします。1の策定の趣旨につきましては、2段落目からですけれども、本県では、人口減少や少子高齢化、情報化等、社会情勢の大きな変化への対応に加え、未曾有の口蹄疫被害等、大変厳しい状況からの再生復興に向けて、今、県民挙げて取り組んでいます。このような状況だからこそ、これからの本県の教育では、これまではぐくんできたきずなを大切にしながら、人としての生き方やあり方のもととなる豊かな情操や寛容の心、公共の精神などの心の豊かさとともに、夢や目標の実現に向けて、果敢に挑戦し続けるたくましが重要ととらえました。

そこで、5段落目にありますように、今後10年間の教育施策を示す本計画は、未来を切り開く心豊かでたくましい宮崎の人づくりをスローガンとし、将来世代である子どもたちを初め、県民一人一人が宮崎や我が国、そして世界の未来を切り開いていく人となることを願い、下の図にありますように、現行の宮崎の教育創造プ

ランを初めとします4つの基本計画を統合して策定するものです。

この計画は、2にございますように、教育基本法第17条第2項に規定される計画であり、また、宮崎県総合計画の人づくりの部門別計画でもあります。

策定に係る今後の予定としましては、4の表の下の方にありますように、3月中にパブリックコメントを実施し、6月の定例県議会におきまして、上程させていただきたいと考えております。

1の策定の趣旨でも申し上げましたように、本計画は、子供たちを初め県民一人一人が未来を切り開いていく人となることを願うものでありますことから、次の6ページの5計画の概要の(1)にありますように、目指す県民像を設定いたしました。

そこで、この目指す県民像の実現に向けて、(2)にありますように、太線で囲んでおります施策の目標Ⅰ、県民総ぐるみによる教育の推進を初めとする5つの施策の目標や細線で囲んでおりますが、全体で21の施策を設定し、今後10年間において推進してまいります。施策の目標Ⅰは、社会全体の教育力の向上という観点からの施策で、例えば1の学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進の①教育に関する県民意識の醸成ではPTA連合会や宮崎県青少年育成県民会議等と連携しながら、県民一体となったあいさつ運動を展開してまいります。

また、施策の目標Ⅱは、目指す県民像の基盤をはぐくむ学校教育の充実という観点からの施策であり、就学前教育の充実を初め、7つの施策を通して、子供たちの生きる力をしっかりととらぐくんでまいります。例えば、4の健やかな

体を育む教育の推進の②食育の推進では、子供みずからがつくる宮崎弁当の日に取り組み、食についての関心や実践力をはぐくむとともに、自立や家族のきずなづくりという、徳育の観点からもこの実践を広げてまいります。

また、人口減少や雇用情勢等、大変厳しい時代を迎えることから、施策の目標Ⅲとして、自立した社会人、職業人をはぐくむ教育を推進し、子供たちが生きること、働くことの意義や目的をしっかりと持ち、将来、自立した社会人、職業人として、地域や社会の発展に積極的に貢献する人材の育成に取り組めます。このため、1のふるさと宮崎に学び、誇りや愛着を育む教育の推進では、①、②にありますように、学校でのふるさと学習や、地域でのさまざまな活動の中で地域の自然や歴史、文化等、有形無形の貴重な財産に直接触れることなどを通して、ふるさとへの誇りや愛着をはぐくんだり、その下の①では、例えば、地域活動に子供たちがお客様の参加ではなく、活動の企画立案から運営までかかわることを通して、地域の課題解決に参画する意識や態度をしっかりととらぐくんでまいります。

また、3のキャリア教育・職業教育の推進では、小中高の12年間を通した一貫したキャリア教育の推進や、産業界や財界、NPO等との連携協働によるキャリア教育、職業教育の推進を通して、農水産業や物づくり産業、地域医療を担う人材の育成に取り組めます。

施策の目標のⅣは、1の教職員の資質向上を初めとし、ソフト・ハードの両面から施策を推進し、子供たちによりよい教育環境の提供に努めてまいります。

最後の施策の目標Ⅴは、県民一人一人がいつでも、どこでも、学び続けられる社会づくりと

いう観点から、例えば、1の生涯学習の推進の①では、県民が知りたいと思う生涯学習に関する情報を迅速に手に入れることができるよう、生涯学習推進体制の整備に努めたり、2のスポーツの振興の、③競技スポーツの推進では、各関係団体等との連携を図りながらジュニア層の育成や社会人受け入れ、指導者の養成確保等により、競技力の向上に取り組みます。

このように、(2)に示しております施策につきましても、その確実な推進を図るため、成果指標を設定しておりますが、その成果指標の中でも、7ページの(3)主な成果指標のところにありますように、次代を担う子供たちの育成、県民の生涯を通じた学びの推進、本県が抱える課題への対応、この3つの観点から県民すべてが共有できる成果指標として、下の指標を設定し、県民一丸となった計画の推進を図ってまいります。

①から⑦は、子供にかかわる成果指標、⑧は県民の生涯を通じた学びに関するもの、⑨、⑩は、本県課題の対応に係るものです。日本一ですとか、全国上位という表現を語尾に使っておりますけれども、これは、ランキング重視ということではなく、その下の括弧書きにありますように、100%を目指すということの意味するものです。

県民へのわかりやすさやアピール度という観点からこのような表現にしております。

なお、⑩、一番下ですけれども、医学部合格年間100名以上につきましては、事務局といたしましても、随分検討をいたしました。ここに載せていいものかということで随分検討いたしましたが、本県の医師不足問題に対して、教育という分野からかかわれることはないか、そういう観点で考えたときに、医師を志す高校生等が

その志を実現できるように指導・助言することであろうととらえ、キャリア教育の推進を中心とした取り組みの成果指標の一つとして設定したところです。

最後に、8ページの6、計画の推進の(2)にありますように、施策の推進に当りましては、特に、市町村教育委員会や関係部局との連携・協働が重要となりますことから、十分な意見交換を行い、共通認識を深めながら進めてまいります。

以上、大変簡単ですが、御報告させていただきました。委員の皆様から御意見をいただき、この計画が県民と共有できる計画にしていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いたします。以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案及び報告事項について質疑はありますか。

○中野委員 ちょっと補足して説明していただきたいと思って2、3お尋ねを申し上げたいと思います。

407ページ、高等学校生徒修学支援基金事業費の県の貸付金の件ですが、8,700万円余もマイナスになっておるわけですが、これは、借りる人が計画よりも下回っているということでしたが、実態の数字というのは、何名を予想して、何名貸し付け、そして、何名下回ったのかというのを教えてください。

○福永財務福利課長 貸付金の計画が478名でございました。実質お貸しできたのが184名でございます。

○中野委員 差は何名ですか。294名ですかね。

○福永財務福利課長 済みません。294名です。

○中野委員 では、その金額も教えてください。

○福永財務福利課長 金額ですね。ちょっとお待ちください。

○中野委員 当初計画の金額で——これだな。

○福永財務福利課長 当初の計画が1億5,569万3,000円ございまして、貸与額が6,840万1,000円ということで、8,729万2,000円の減額としております。

○中野委員 かなりの差があるんだけど、金額的には、人数の差ほどはないですね。一人当たりの上限があるわけですかね。一人当たりの貸付金額は計画よりも大きいわけですか。

○福永財務福利課長 これは、高等学校の生徒に対する貸付金でございまして、公立と私立で毎月の貸し金が違うわけですけども、公立については1万8,000円です。それから私立につきましては2万3,000円で貸し出しをしております。あと、私立ですね、これにつきましても3万円程度の貸し付けとなっております。それぞれ内訳はありますけれども、それを合計したものが294名減ったということでございます。

○中野委員 いわゆる計画は478人もいて、実際は294名、約60%も借る必要はなかったということ言えば、非常に生活が豊かになったということになるんでしょうが、少なかったという原因は何でしょうかね。大変厳しい環境にあって、口蹄疫でいろいろ要望した経緯もあったんですが……。

○福永財務福利課長 実は、これにつきましては、主な理由といたしましては、今年度から高等学校授業料無償化というのが始まりまして、その影響が一番大きかったのではないかと私どもでは分析しております。

○中野委員 ということは、来年度のことはまた後で審議しますが、来年度は、当初予算は、こういう現実のものに近いものを計画される予

定なんですか。

○福永財務福利課長 実は、この高等学校等生徒修学支援基金というのが、来年度までの国からの負担金ということだけでいただける期間でございまして、それも考慮しながら、できるだけ、多くの人に貸したいということもありますので、できたら、この478名は続けていきたいなと思っております。

○中野委員 次に、415ページ、学力向上推進費、この3に、少人数指導推進モデル事業が70人から65人に減となっておりますが、こういう推進モデル事業については、当初から70人と言ったら、決まってスタートしたというふうに思うんですよね。ところが、実際5人も少なかったということですが、そのモデル事業をしなかったところがあつてこうなったのか、70人というものが、ただ、目測というか、このくらいだろうなということで当初からつくったものなんでしょうか。

○山本教育次長 まず、少人数モデル事業の仕組みをちょっと簡単に御説明させてもらってよろしいでしょうか。

小学校2年生の30人学級を担保するために、国からおりてきております国の指導法工夫改善の加配の先生方を2年生にあてがう授業でございまして、そうすると、国からおりてきておりました指導法工夫改善の、3年生以上の少人数指導が担保できないということで、そこにこの少人数モデル事業の非常勤を配置する事業でございまして、去年の3月3日現在で、要するに、2年生の増加学級が67学級見込まれましたので、予算として、70学級ということで、70名を予算化したところでございます。以上でございます。

○中野委員 見込みよりも実際は少なかったということですね。

○山本教育次長 そのとおりでございます。

○中野委員 ありがとうございます。

次は417ページ、ここの郷土教育推進事業費、これもマイナス600万あるんですが、これは、小学校の副読本、3年生ないし4年生のという説明だったと思うんですが、1,300万と言ったら、46%ぐらいになりますね。46%も減らさざるを得なかったというのは何でしょうか。副読本をつくらなかったんでしょうか。

○山本教育次長 最初、私たちは、この社会科副読本に関しては、内容を3分の2ぐらい変更することを考えまして、学校政策課では単価を500円というふうな計算をして予算を組まさせていただきました。実際にでき上がったときに、今度は発注をするのは総務事務センターでございますので、そこでもう一回価格を設定しましたら280円という積算になりましたので、そういうふうな予算が残になったということでございます。

○中野委員 280円でできたということですが、内容は、当初目的の500円に相当するものでしたか。

○山本教育次長 はい。そのとおりでございます。

○中野委員 こういう類のものは、郷土を愛することを含めて、さっきの計画も未来を切り開く心豊かでたくましい宮崎の人づくりの長期計画も、何か中にふるさとを愛するという言葉もあったようですが、そういうふるさとを愛するような教科をつくって、やはり子供のときから、宮崎県人の、誇りのある、育成する必要があると思いますから、280円でできるようなというのは、私は薄っぺらなものと思えないんですが、きちっとした充実して、できたら、これがその子供たちがずっと一生涯手元に持つような

ものにしていただきたいなど、半分ぐらいでできたということは、どうもいまいちきちっと納得し得ませんので、小まめなものにつくりかえるようお願いいたします。それは要望しておきます。

次に、425ページ、特別支援教育振興費についてですが、この中の4番目で、特別支援学校医療的ケア実施事業、これは、看護師が必要なところを看護師に来てもらって、いろいろ指導という話だったようにさっき聞きましたが、約900万円近くも金額が集まったということは、本当に充実した、そういう医療的ケアが実施されたのか、もともとのこの分での金額は幾らであったのか、それと、そういう対処する子供たちは何人であったのか、それで満足いただけたものかどうかをお尋ねしたいと思います。

○竹富特別支援教育室長 まず、医療的ケアにつきましては、今年度は、7校において43人の児童生徒を対象に14名の看護師によってケアが行われております。

今回減額になっております分は、対象児童生徒が亡くなったこと、それから、自宅療養に入って欠席等が起こったこと、それによりまして、派遣看護師の派遣日数が予定よりも少なくなったことが主な理由となっております。

それから、医療的ケアのもともとの事業費としましては、5,425万円となっております。

○中野委員 43名の対象者のうち、亡くなった方、自宅で療養という方は、それぞれ何名かということと、自宅療養された方については、看護師は必要でなかったんですか、その一点。

○竹富特別支援教育室長 亡くなった方につきましては、日南くろしお支援学校小学部の児童が11月に亡くなっております。

それから、自宅等療養に入られた場合には、

御家族のほうでみていただくことになっておりますので、学校等から看護師等派遣することはありません。

○中野委員 人数は……。

○竹富特別支援教育室長 ちょっと人数につきましては、お時間をください。

○中野委員 亡くなった方が1人と、自宅は何名かわかりませんが、それが5,400万余の予算に対して、約900万も減額するような大きな数字になるんですか。

○竹富特別支援教育室長 もともとこの事業は、医療的ケアを必要とする子供たち全員を支援するという方向で予算を組んでおります。一応、年度前に人数を当たりまして、その方々が確実に支援を受けられるようにということで、若干多めに予算を立てております。そういうことが影響しているかと思えます。

○中野委員 429ページ、退職手当費の中でお尋ねしますが、約3億近くも見込み違いがあるわけですが、見込み減がという話でありましたが、これは、中途退職者のみの減なのかということと、その人数をお教えてください。

○阿南教職員課長 退職手当でございますけれども、これにつきましては、一番大きな理由は定年退職者数、これにつきまして、13名予算額よりも減ったということでございます。これは、予算を策定するときは、21年12月1日付で予算を策定するんですが、22年度末退職予定者が1年早く21年度末に希望退職をされたことによりまして、13名分の予算が必要なくなったということで、その分を減額するのが主な理由でございます。

それに、プラス要因としては、死亡退職が10名ございましたので、これが約2億円、先ほどの定年退職13名分が約5億円ということで、約

3億円の減が出たわけでございます。以上です。

○中野委員 例えば、定年退職の13名が前年度でやめられたということですが、その人の退職金は、どの時点の予算で支払われているわけですかね。

○阿南教職員課長 21年度の予算で支払われております。

○中野委員 それは、そのときの補正が組まれて払われたわけですか。

○阿南教職員課長 補正を組まずに、そのときの予算額で対応できております。

○中野委員 ということは、22年度は前倒しというか、1年早くやめたという方はいらっしゃらないわけですか。

○阿南教職員課長 23年度定年退職予定者が22年度にやめたというのは、3月末にならないとわかりません。

○中野委員 ということは、今度3億近くも減額しちよって、その人は22年度の予算で足りるんですかね。もし、おった場合ですよ。

○阿南教職員課長 退職費につきましては、そのほかに希望退職の方、それから普通退職の方の予算を組んでおりますので、今のところ、もうその方々については、退職調査を行ってございまして、希望退職をされるというのが現時点でわかっている方については、その分を22年度予算の中で組んでございまして、減額はしておりませんので、対応できるというふうに考えております。

○中野委員 次に、437ページ、美術館資料整備費、ここに入るかどうかわかりませんが、この基金残が今、2億あるんですかね。その確認。

○興梠生涯学習課長 美術館基金は、今、3億の残でございます。

○中野委員 美術品を22年度では一つも購入は

されていないのでしょうか。

○興梠生涯学習課長 はい、購入はしておりません。

○中野委員 もともと7億円ぐらいあったものが6億円で減じられ、そして3億円で減じられてきたという過程を記憶しておるんですが、瑛九さんの物があればすぐ買うとか何とかという、そのための基金でもあるとか、いろいろ過去説明された経緯もあったんですが、なかなか美術館の充実のためにそういう美術品等の購入というものは長くされておりませんが、この3億円はあるけれども、これは、凍結されている3億円なのか、あればいつでも購入できる状態の3億円なのかをお聞きしたいと思います。

○興梠生涯学習課長 基本的には財政改革推進計画の方針に基づきまして、これは余り使わないというような形ではございます。以前に御説明申し上げましたけれども、しかしながら、平成15年以降、美術品につきましては、有名な作家あたりから、県の収集方針に沿う形での寄贈を受けておりまして、もっぱらそういう形で収集をしてきております。例えば、平成15年度以降で申しますと、21年度までに72点、評価額にしまして、8,400万円余の作品を寄贈でいただいております。そういう形で美術の収集は努めているというような状況でございます。

○中野委員 平成15年から寄贈品で事足りておれば、3億円も基金を積み立てておく必要はないということに財政課等から言われてしまうと、また取り崩しをされる可能性がありますよね。

私は、美術館の職員から漏れ聞けば、買いたいものもあるというのも耳にしているんだけど、また、以前あそこについては、陳情か要望でしたが、「書」ですよ、書等についても充実してくれとか、そういうのもあったし、でき

たら、その3億円を、せつかくあるんだから、今が一番買い時だと思うんですよ。できたら、購入する計画をきちんと立ててやれば、美術館としては購入していくんだらうと、こう思っております。それで、そういうことをしてほしいということと、今後そういう計画があるかということと、それから、凍結している金額が何かということでの答弁がさっきなかったようですから、それをまたあわせてお聞きしたいと思います。

3億円は、以前のように凍結——基金は7億円ないし6億円あるけれども、これは、勝手に使えないという状態でしたよね。まだ、それが続いているかということです。その3億についても。そのことも含めて御答弁をお願いします。

○興梠生涯学習課長 まず、美術品の購入の関係でございますけれども、これも以前に申し上げましたとおり、美術品の市場がございまして、時期を見てタイムリーに購入することが必要だということがありまして、そういう意味で基金はやっぱり保持しておく必要があるだろうと考えております。

今が買い時であるか、またいい作品が出ているかどうかというのは、ちょっと美術品市場との関係がございまして、慎重な検討が必要でございますけれども、美術館自身は購入したい物のリストアップは一応行っております。

それから、書につきましては、昨年度ですけれども、収集方針を一応検討してまいりまして、ほぼ基礎が決定したところでございます。これは、基本的には郷土の作家であるとか、今の書の流れを展望できるような作品でありますとか、そういった内容でございますけれども、ただ、一つ課題がございまして、書というのは非常に流派が多うございまして、評価も非常に分かれ

ます。それを収蔵するとなりますと、これもいろんな形で十分な検討をしておく必要があると考えております。

3億円基金が凍結されているかどうかということですが、認識としては、一応そういう状態になっているんだというふうに私も思っておりますが、ただ、やはりこれが今、県民の皆さんにとっては、非常に美術の鑑賞で非常に重要な作品だと、購入したほうがいいということであれば、これは当然相談をしていって、購入をするということもあり得るということだというふうに考えております。以上でございます。

○中野委員 次、443ページ、体育振興助成費の中でお尋ねしますが、本年度からスタートした市町村対抗駅伝競争大会ですかね。正式名はちょっと忘れましたが、これに教育委員会も後援をされておったと思うんですが、これへの補助金というものはなかったんでしょうか。

○川崎スポーツ振興課長 本年度から開始されました市町村対抗駅伝大会につきましては、委員のおっしゃるとおり、後援はしておりますが、補助金は出しておりません。

○中野委員 この大会に教育委員会もかかわってはおられるわけですかね。全く無関係なんですか。あれは宮日さんが主催だったと思いますけれども……。

○川崎スポーツ振興課長 委員のおっしゃるとおり、宮崎日日新聞と宮崎県陸上競技協会が主催で、県としては後援ということで御相談、またここからスタートをやりましたので、会議室の施設の準備対応とか、そういったところで協力させていただいているところでございます。

○中野委員 宮日さんのほかもう一つ主催者がおられるような話なさいましたが、どこでしたかね。ちょっと聞きにくかった……。

○川崎スポーツ振興課長 宮崎県陸上競技協会です。県陸協でございます。

○中野委員 その宮崎県陸上競技協会というんですか。そこ辺に対して、県は補助されておられませんか。

○川崎スポーツ振興課長 この大会に関してはしておりませんが、九州一周駅伝競走につきましては、県陸協に対して強化費ということで補助をしております。

○中野委員 県陸協そのものへの補助というのはないわけですね。ただ、大会ごとに、例えば、この九州一周駅伝競走大会については、県陸上協会を經由して補助されているということですか。

○川崎スポーツ振興課長 はい、選手強化ということで県陸協のほうに強化費として出しておるところでございます。

○中野委員 ということは、やはり補助は全くとなく、全く回ってもないということですね。

○川崎スポーツ振興課長 この市町村対抗駅伝大会につきましては、補助金は出しておりません。また、協会通じてもちらのほうには参りません。

○中野委員 駅伝王国宮崎県ということで、ところが、去年は幸いにして九州一周駅伝、数年ぶりに宮崎県、優勝しましたが、ずっと20連勝ぐらいして、しばらく優勝が遠のいておりましたよね。去年は、これがまた優勝したということでしたが、長い目で見たらこの九州一周駅伝も旭化成が中心のチームで、企業に力がなくなったり、いろいろすると、宮崎県は非常に将来的には最下位になる可能性があるということから、私は過去2回ぐらい選手の掘り起こしとか、意識づけとか、県民総力戦ではありませんが、そういう位置づけから、私も過去2回ぐらい県内

の——市町村対抗でなかったけれども、県内一周駅伝とか、そういうものを取り入れたらどうだろうかということで、鹿児島県が3日間ぐらい、3日か4日かけてやっておりますがね。ああいうのをイメージして、質問した経緯があったんですよ。それは、九州一周駅伝で、やはり上位なり、できたら優勝するような環境づくりのという意味合いで質問した経緯がありました。できたら、せっかくある市町村対抗駅伝、できたら、もっと県民のものにするように、県もより以上力を入れていただきたいなということと、やはり、この大会が、これは宮日さんのことだけれども、県内を一周するような大会に発展するといいがなというふうに思っております。要望をしておきます。

449ページ。ここに考古博物館教育普及事業に要する経費ということで、特別展費ということでマイナス500万円でありましたが、もともとこの総予算額は幾らだったんでしょうか。

○清野文化財課長 1,145万3,000円でございます。

○中野委員 予算からするとかなりの残があるようですが、特別展というぐらいですから、もともと緻密な計画があって、実施されたと思うんですが、計画どおり特別展が開かれたんでしょうか。

○清野文化財課長 結論を言いますと、計画どおり特別展は開かれております。減額の理由といたしましては、大きな減額は役務費、資料の運搬費なんですけど、当初、韓国、台湾の大学とか博物館から遺物を借りて展示することとしておりまして、昨年並みの輸送費がかかるであろうということで予算を計上いたしておりました。ところが、今回借りました遺物が石器、石ですね、石器ということで、破損する可能性等が低

いもんですから、結果的に輸送業者から見積もりをとったのが安くなったということが一つございます。

それともう一つは、この449ページの一番下、国際交流展関連共同研究調査事業というのがございまして、これは本年度の補正で組んでいただいている分なんですけど、国、10分の10ということで、ここでの事業とのタイアップをやりまして、県費を節約できたということでございます。以上でございます。

○中野委員 もともと節約できたんじゃないですかね。であれば、もともと計上する必要はなかったんじゃないかなというのが私の感想。

それから、文化財費が総体の62%しか消化できない、これは毎年のように、このように非常に落差が大きいんですが、昨年も同じことを聞いたら、高速道路等の発掘調査で事業がおくるとか、当初予算に対して、何か、国がたくさん持ってきて、使う必要がなかったとか、そういう類のいつも答弁なんですけど、これは、余りにも金額が大き過ぎるので、本当にこれがうまくいけば、この予算を消化できるぐらいの体制というか、発掘調査等はできるんですかね。

○清野文化財課長 この発掘調査経費につきましては、西日本高速道路株式会社とか、国土交通省と協議いたしまして、この22年度事業で言えば22年度中には用地買収が終了するという見込みがある部分について予算計上しているわけなんですけど、予算を編成する時点では、もちろん用地買収が済んでおりませんので、立ち入りもできません。したがって、詳細な予算を組むことがかなり困難でございます。したがって、周辺の発掘調査の状況でありますとか、その用地の地形など遺跡の状況を加味しながら、最大限の予算を確保しているという現状がござ

います。

したがって、実際に調査したところ、当初の予想よりか遺構でありますとか、遺物の出土量が少なくなつて、したがって、調査が早く終了して、予算が余ってしまった、また、極端な場合は掘ってみたけど、既に遺跡がなくなつていたというようなこともございます。したがって、調査経費の大きな減額が生じてしまったわけでございますが、ただ、いかんせん、埋蔵文化財の発掘調査が原因で工事の進捗がおくれたとか、開通がおくれたということがないように、最大限の予算を計上させていただきまして体制を整えている、しかも、この財源につきましては、国土交通省なり西日本高速道路株式会社が全額負担いたしますので、このような形を取らせていただいております。以上でございます。

○中野委員 この埋蔵文化財保護対策費 今、言った金額が大きな金額である、総体でも4億円近い金額ですが、そして、すべての項目が全部マイナスなんだけれども、この埋蔵文化財の調査、これは総体的には順調にいつているんでしょうか。

○清野文化財課長 端的に言いますと、すこぶる順調にいつております。事業者から委託・依頼があった分はすべて実施いたしております。以上でございます。

○中野委員 せっかくの機会ですから、何かすばらしい調査結果があったとか、そういうものは、ここで特筆すべきようなのはなかったでしょうか。

○清野文化財課長 残念ながら、吉野ヶ里でありますとか、三内丸山に匹敵するようなものは出ておりません。

また、そういったものが出てきますと、高速道路の工事の進捗に影響がありますもんですか

ら、いい物が出てほしいという願いはありますが、あまりいい物が出過ぎても困るというのが本音でございます。

○中野委員 今の発言を取り消しなさい。そんな答弁ないよ。委員長、取り計らってください。

○清野文化財課長 失礼しました。

私ども一生懸命発掘調査しております。ただ、結果として、先ほど申し上げましたような事業地を変更しなければならないような遺物・遺構は出ておりません。以上でございます。

○中野委員 はい、わかりました。

本日の委員会資料のほうですね。この9ページですが、いわゆる非常にここ3年……。

○満行委員長 ちょっと、それはその他の報告事項なので、後ほど……。

○中野委員 これはその他な。

○満行委員長 はい、議案関係だけ。議案に関係あればいいですけど。

○中野委員 基本計画は……。

○満行委員長 基本計画も後ほど……。

○中野委員 それなら、また後ほど……。

○長友委員 同じようにちょっと説明を求めたいと思いますが、405ページ、県立学校耐震化対策事業費が増額補正になっておりまして、下のほうに経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正ということで、適当なことだと思うんですけども、耐震化の調査はもうすべて済んだと思うんですが、耐震化率というのは、どこ辺までいつているんでしょうか。

○福永財務福利課長 県立学校につきましては、本年度終了する見込みの棟が91.6%を予定しております。

○長友委員 若干残っているということですね。

○福永財務福利課長 それを終了いたしますと、統廃合をする学校を除いたりしますと、あと、42

棟残る計算となっております。

○長友委員 410ページの一番上の段ですけれども、生徒増校等の対策緊急整備事業費、これは、補正前の額に対して減額がちょっと大きいような気がいたしますけれども、生徒増に対して見込まれている予算だったと思うんですが、このあたりの事情はどういうふうになっていますか。

○福永財務福利課長 これにつきましては、東高校の教室等の改修事業になるわけですが、実は、同じ学校で耐震工事を別棟を行っておりまして、2つの工事を同時に行うというようなことを計画しておいたわけですが、生徒が駐車するスペース、駐車場等の関係で、どうしても狭いということが出てまいりまして、あと、その精査等を学校行事との調整等にちょっと時間を要しまして、ほとんどの工事が契約だけ結んで、1月25日に結んだんですけれども、実際の工事は3月、今月に入ってから実施していくということで、ほとんど工事は実施ができておりません。設計委託料等につきましては、支払いができておりますので、減額となったものでございます。

○長友委員 これは、じゃ、繰り越しになっているんですか。

○福永財務福利課長 先ほど説明いたしましたけれども、これは、2カ年、23年度、24年度の計画でございまして、その分を来年度24年度の予算に組み替えるということをしております。

失礼しました、22、23です。済みません。

○長友委員 次に、416ページ、一番上の段ですけれども、指導者養成費の中の3番、理科支援員等配置事業というのが先ほどの説明では、これも相当な減額に、まあまあ結構大きな減額になっておって、国の事情等の説明もありましたけれども、先ほどの説明では75名ぐらい予定し

ていたのが10名とかいうふうに聞こえたんですが、もうちょっと詳しく、内容、なぜこうなったのかですね。

○山本教育次長 まず、予算のほうは1億736万予定しておりましたのが、1,868万に落ちたということによりまして、75名を予定しておりましたが、残念ながら10名の配置になったということでございます。

○長友委員 ということは、実際はこの理科支援員は、本当は必要だと、やっぱりこれは欲しかったと、しかし、予算の関係でどうしようもないということになったということだと思っておりますけれども、よく言われていますように、「二番ではだめなんですか」という話がありましたけれども、我が国にとってやっぱり科学技術につながるような、そういう理科の教育が非常に大事だと思うんですね。だから、国の事情とはいえ、やっぱり本県として、その理科教育の必要性を考えているのであれば、また今後、予算措置等において、しっかりまた頑張っていたきたいというふうに思います。これは要望にとどめます。

最後にもう一点、418ページの下の方の学校安全推進費、説明の4番目に学校見守り支援事業の5,353万円の減額がありますけれども、補正前の額というのは、これは、1億1,406万円と、こういうことから、かなりこれも大きいんですね。なぜ、このような落差が出たのか、それをちょっと説明をお願いします。

○山本教育次長 私たちは、最初、公共工事設計労務単価というのがありますが、それに基づいた予算組ませていただきましたけれども、1億程度予算を組ませていただきましたけれども、指名競争入札によりまして、その金額になったということでございます。

○長友委員 入札残ということであるようですが、しかし、労務単価ですか、労務単価というのはそんなに落差があっていいものかどうかですよね。そのあたりはどうでしょうか。

○山本教育次長 私たちも大変そこを心配しておりましたが、御存じのように、県の最低賃金が642円ございまして、今度の平成22年度の落札価格を時間割でしてみますと650円程度になるのかなということで、最低賃金はオーバーしているというような状況でございました。

○長友委員 皆さん方の積算が非常に何といたしますか、非常に高いというか、よく考えた上での積算であったんだと思いますけれども、じゃ、最後に、実際のこの事業によりまして、どれぐらいの規模の事業が行われたのか、どれぐらいそれを受けたところが、人員を配置してかかわってくれたのか、そのあたりをちょっと……。

○山本教育次長 この事業は、県内すべての小学校に巡回指導員を配置するという事業でございまして、人数的には60人でございましたので、学校数は252校ありますので、大体1人で4校から5校程度を巡回をして、通学の安全であるとか、また学校付近を見回って子供たちの安全・安心を担保したというようなことでございます。

○長友委員 人件費がほとんどだろうと思しますので、安く落札をした関係上、この事業の何といたしますか、ちょっと出ませんが、完成度が十分であったのかどうかというのは懸念されますけれども、適正な価格に落ち着くようお願いをしたいなと思います。要望でいいです。

○松田委員 今、長友委員から出ました学校見守り支援事業関連から何点か質問させていただきたいと思います。支援事業のほう、緊急雇用特別基金を使ったということで、私たちの地区も中学校単位あるいは複数の学校を総合して、

たくさんの方々が見守りをいただきました。この成果について伺いたいですよ。というのが1点目。

担当の学校がこういう見守り隊の方がいらっしゃるといことはあんまり知らなくて、校長、教頭程度は御存じだったと思うんですけども、地域の方も各それぞれ生活指導の先生方も知らずに、こういった方が地域を1年間守ってくださったという事例があるのと同時に、こういった方々を卒業式とかにお招きできないかなと思ったりもしたんですが、いかんせん、学校側が知らなかったということでございました。ちょっと、この周知徹底についてはどうだったのか、お教えをいただけますか。

○山本教育次長 松田委員の方から話がありましたように、この巡回指導員以外に学校をボランティアでいろんな指導しているスクールガードという方もたくさん、約1万2,000名ぐらいいるんですけども、その講習会を県内10会場でやっております。そのときに、巡回指導員も招きまして、要するに、その地区の中でのスクールガードと、この巡回指導員のリンクということをやっております。

それから、年に2回でございまして、警察OBからこの巡回指導員に対しての研修をやることによりまして、この人たちのスキルアップといたしますか、そういうことをやっているところでございます。

成果としましては、声かけ事案の未然防止、それから学校の敷地等あたりに不審者が進入するようなことを防止すると、そういう安全・安心に対する成果は上がっているところでございます。

○松田委員 これの成果報告というか、それぞれまた事案これから挙がってくるのかと思う

んですが、かなり微に入り細に入り、いろんな地区内の危ない箇所とか今まで学校側が認知しなかったようなところまで、見守り隊の方々が調べていただいて、大変なデータを上げたんじゃないかと思います。その中で特筆したこととかございませんでしたでしょうか。

○山本教育次長 例えば、椎葉村の例を挙げさせていただきますと、小学校6校ございますけれども、やはり通学距離が遠うございますので、そこには例えば1学校1人という巡回指導員を配置しまして、きめ細かな指導をしておりまして、また島浦なんかもやはり1人配置して、子供たちの安全・安心を確保したというような例はございます。

○松田委員 これは、全県下で60人ということで、これから全県下での取り組みは難しいかと思いますが、やはり幾つかの地域で継続されてはいかがかと思います。特に、あいさつということを今回、今後の指導要綱の中で出していらっしやいましたけど、こういう方々がもっといると、普通、学校でのあいさつって登校、下校時しかしませんが、日中回っていただいてあいさつをしていただいたり、日曜日もだったり、かなり生徒たちへのそういった意識高揚に寄与していただいた分もありましたので、また、継続のほうを求めます。

続いて、もう一点関連で伺います。中野委員の質問でありました、美術館費のほうで参ります。ページはいいんですけれども、さきの本会議の質問で、武井議員が県の公会堂にあったステンドグラスでしたっけ、4面のうち2面が県外に流出をしているということで、総務部長の答弁では、県としては買い戻しはしないということでした。しかし、今、新聞でも少し記事にもなったんですが、県政の過程の上で、ステン

ドグラスの価値を見て、また大きさを見ても、本県にあってしかるべきものじゃないかと思うんですね。そういう声も幾つが聞いております。これ、教育委員会のほうから手を挙げて美術費で購入することは無理なんだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○興梠生涯学習課長 ちょっとそこは全く考えておりませんでした。美術的な価値が出ればその可能性はあるのかもしれませんが、その処分をされた経緯等もございますでしょうし、ちょっとそこあたりは慎重にまた担当部署といえますか、総務課のほうだと思いますけれども、それは建設資材の一部だったと思いますけれども、その辺の取り扱い等もございましてしょうし、ちょっとまた、そこあたりは相談をしてみたいと思います。

○松田委員 結果として、建設資材ということなんでしょうけれども、各方面から称賛の声も高いということと、もう一点が、持ち主が余り大事に思っなくて、インターネットオークションにも出されたということですから、いつまた逸散するかわからないという危険性も含んでおります。そういうことをかんがみてもいち早く手を打たれてもいいんじゃないかなと思っております。

では、予算説明資料に基づいて質問をさせていただきます。

まず、1点目が407ページ、学力向上推進費の中で、2番目、県立学校図書充実事業があります。これは増額のほうなんですが、国庫補助で児童書120冊を県内の県立学校へということで聞いておりますが、よく学校側がそろえる本は、大人が読ませたい本と子供が読みたい本との乖離というものをよく感じるんですが、どういった観点で、120冊と聞きました図書というのは選

定をされるのでしょうか。

○福永財務福利課長 これにつきましては、各学校に対して、実は、要望調査を行いました。平均単価をそれで決めたわけでございますけれども、基本的には、単価は2,000円ぐらいとしておりますけれども、これは、全国学校図書館協議会において選定されたその平均単価を用いております。いろんな本の選定に当りましては、各学校で決めていただくということしております。

○松田委員 各学校でということでしたが、割と、私、学校に行って子供たちに聞くと、人気が高いのは、資格書だったりするんですね。キャリア教育の部分で出てきますが、いわゆる学校が定めたありきたりの資格書じゃなくて、大人とかあるいは子供あたりちょっとその上の大学生あたりが手に取るような資格書、そういうものにも観点を当てられればより充実した図書の選定がなされるのではなからうかと思えます。要望にいたします。

続きまして、429ページ、教職員人事費で伺います。まず、2の項目学校非常勤職員、次にちょっと語句を教えてくださいなのですが、賃金職員とございます。賃金職員とはどういった方を指すのかをお教えをいただけますか。

○阿南教職員課長 まず、農業高校の農園・畜舎管理等の土曜、日曜分の管理をされる方、それから、図書の業務をされる方、それから学校の環境整備を担当する方たちが賃金職員でございます。非常勤の職員については、非常勤講師が主でございます。

○松田委員 そういった非常勤ですとか、今、伺ったような先生方の賃金経費が1億900万近く減額なんですけど、もう一回、これだけ大きく減額幅になった理由をお聞かせいただけますか。

○阿南教職員課長 この1億900万のうちの9,100万が非常勤講師、非常勤職員の減でございます。これは従事日数の縮減とか、勤務時間の縮減、これによりまして減ったわけでございます。非常勤講師でいきますと、1人当たり大体200万の経費がかかりますんで、その分の人数に見合う分が減ったということでございます。

○松田委員 非常勤職員の方の減が大きいということなんですけど、特に、今、勤務時間という御説明いただきましたが、果たして、それが非常勤で働いていらっしゃる先生方の実情に即しているのだろうか、大変つらい思い、きつい思いをした中で、限られた時間の中で業務をこなさなくてはいけないという話を伺ったり、あるいは正規の職員の方から非常勤の方に手伝っていただきたいこともたくさんあるんだがというようお話も伺っているんですけど、現場の実情に即して、非常勤職員さんが勤務時間の減になっているものなのか、お伺いいたします。

○阿南教職員課長 例えば、小学校でいきますと、学級担任等は持たずに、教科等の補充の指導とか、中学校についても教科等の指導ということで、週20時間が大体の、多い方の非常勤講師の時間数でございますので、授業等担当する時間としてはよろしいのかなというふうに思っております。これ以外に臨時講師というのがございますが、この方々はフルタイムで勤務されております。

○松田委員 私が今さら申し上げることもございませんけれども、非常勤職員の方々が一生懸命、特に正規職員を目指していらっしゃる方々の尽力というか、意欲は胸打たれるものがあります。そういった方々にももっと労働環境の向上というんでしょうか、何というか方々の熱い思いにも答えられるように、物心両面でこたえ

られるようにお取り組みいただきますよう、要望いたします。もう質問終わりました。ありがとうございました。

○宮原委員 416ページで、先ほど長友委員からもあったんですが、理科支援員等配置事業ですが、1億以上の予算が1,100万というような話でしたが、当初1億円分の人員を確保しようと言われていたわけだから、10人になったということで、その学校の選定というのはどのようにされたんでしょうか。

○山本教育次長 今まで配置をされてなかった学校を中心に配置をしたところがございます。

○宮原委員 配置されてなかったところを配置したということは、1人の先生が複数の学校を理科の部分で面倒を見たということではないんですね。

○山本教育次長 1人の先生が複数の学校、2校とか3校回った場合もございます。

○宮原委員 わかりました。

次は、442ページで、体育大会費の中の国民体育大会費の選手派遣費の減ということで3,922万2,000円ですかね、補正前の予算からすると大きく減額になっているわけですが、国民体育大会に出場ができるという状況があったものが辞退されたものなのか、どういうことなんですかね、この減額が大きかった理由というものは。

○川崎スポーツ振興課長 国民体育大会に関しましては、九州ブロック大会の出場予定員数、それから本国体の出場予定員数、これを最大で見せておまして、人数並びに宿泊等最大で見せておきます。その結果、例で申しますと、ことしの九州ブロックは851名予算を計上しておまして、実際820名の選手参加、それから本国体が525名予定しておりましたが、381名の選手団ということで、あと、大会の結果、上位にいけば長く

おるんですが、全種目全競技、最大の予算で組んでおりますので、こういった結果になっております。

○萩原委員 文化財課長並びに総務課長かどうか分かりませんが、ちょっと勉強不足で教えてもらいたいんですが、448ページ、埋蔵文化財の保護対策費補正額3億9,977万、これは国庫支出金が1億4,734万です。その他の特定というのは主にどういう財源ですかね。

○清野文化財課長 西日本高速道路株式会社からの委託費でございます。

○萩原委員 あとは予算じゃないんですけど、ちょっと教えてもらいたいんですが、埋蔵の「ほくつ要員」ですか、「はくつ要員」ですか、どっちが当たり前なんですか。

○清野文化財課長 「はくつ調査員」と申しております。

○萩原委員 昔は「ほくつ」と言っていたけど、今は「はくつ」と言うんですね。その要員の方々は、ある程度プロ化されているんですか、ど素人が行っても、非常に根気の要るような仕事のような気がするんですが、たくみのわざみたいに、こうしてやりよるですよ、テレビなんかで。あれはある程度メンバーが登録されておるか何か、その辺ちょっと教えていただけませんか。

○清野文化財課長 職員は、いわゆるプロパー職員、考古学を専攻した職員と、あと、今、東九州道関係で事業量が多いものですから、学校の社会科の先生を中心として、お願いして埋文センターで鍛えて、現場に出ている職員もおります。それから、今、おっしゃっているのは、恐らく作業員さんの話だろうと思うんですが、作業員さんは、原則として、発掘調査現場の同心円を描きまして、近いところから希望者を雇

用いたしております。中には、物すごく詳しい方もいらっしゃいます。全くの素人の方もいらっしゃいます。そこ辺は職員が指導したり、その作業員さんの中でもベテランの人、いらっしゃいますね。その人が指導したりとかいったようなことで、だんだん技術を身につけていかれているような状況でございます。以上でございます。

○萩原委員 テレビなんかでは、かなり御高齢の、ぼくと同じぐらいの、70代ぐらいの人たちがやっていますよね。そういう方と、非常に先生と同じぐらいのレベルの技術のある方と、賃金は一緒ですか。

○清野文化財課長 賃金に差は設けておりません。

○萩原委員 ちょっと勉強のために聞いておこうと思って……。

○満行委員長 議案についてはありませんか。

○武富特別支援教育室長 先ほど、中野議員から御質問いただきました医療的ケアの減額補正の主な理由ですが、御説明しましたように、日南くろしおの子供さんが1人亡くなった。そのほかに、赤江松原の高等部の生徒さんが今年度から保護者の希望で、学校待機の保護者が希望しているということで、それで医療的ケアの看護師派遣が1名完全に減となっております。それから、本年度1名余裕として予算を計上させていただいておりましたので、大体、看護師1名は平均しますと、年間300万から340万ぐらいでございます。これで2名分がその額になりまして、残り半分が150万程度ということで、あと、諸経費ということで今回お願いした減額の枠になっております。以上でございます。

○満行委員長 次に、その他の報告事項について質疑を求めます。

○中野委員 ページごとにいきたいと思うんですが、常任委員会資料のページごとに質問していききたいと思います。5ページですが、第二次宮崎県教育振興基本計画（素案）ということで、先ほど説明をいただきました。目指す県民像ということで、いろいろとこういう計画をされているんですが、また、施策の目標Ⅱの中の7に技術革新や国際化の進展に対応する教育の推進ということで国際社会に生きられる人ということだと思っんですが、ところで、今度の基本計画、いわゆる教育基本法が2～3年前に改正されて、初めての長期計画になると思うんですが、この目指す県民像として、大きく3つ掲げてふるさとを愛しということやら、グローバルな視野に立ったということですが、この目指す国民像ですね。国家観というか、日本国民としてはどうあるべきか、その自覚とか、矜持というか、国を愛するという言葉もあったり、国及び郷土・ふるさとを愛するというのがあって、いろいろ基本法も改正されたように記憶いたしておりますが、そういう日本国民としてのそういうのは、こういう基本計画の中ではどういうふうにならなくていいのかということと、それから、基本法が目指すものがあると思うんですよ。さっきもちょっと触れましたが、そういうものとの兼ね合いとか、そういうものは、こういう今度の基本計画の中に入れる必要はないのかということも含めて、入れなければならないのかということの説明、どのように入れていくかということの説明をしていただきたいと思っます。

○吉村政策企画監 先ほどの説明で目指す県民像の設定等について説明が不十分だったことをおわび申し上げます。

まず、教育基本法の改定によって目指す国民像と申しますか、それが大きく新たに3つ挙がっ

ております。1つは、生涯にわたって自己実現を目指す人間というものを目指すということが1つでございます。それから、もう一つが国際社会の中で活躍するといえますか、生きる日本人であるということ、申しわけありません。3点目が空でちょっと出てこないんですが、3点でございます。県のそれぞれの都道府県が作ります振興基本計画は、国が策定をいたしました国の教育振興基本計画を参酌をして、策定をするというふうになっているところでございます。ですから、国の教育基本法が目指す人の姿というものを十分踏まえながら、本県の県民像も設定をしたところでございます。例えば、先ほど申し上げましたように、国のほうも生涯にわたって自己実現を目指す人、人間ということが入っておりますし、それから、国際社会の中で生きる日本人というようなことで、グローバルな視野を持って活躍するということで関連性を持っているところでございます。

それから、この設定に当りましては、本県の教育基本法を踏まえて策定をしております——教育基本方針、間違いました、申しわけございません。教育基本方針を踏まえて策定をいたしております。

別冊のほうをお開きいただけませんか。別冊の3ページでございます。その参考のところ、一番上でございますが、宮崎県教育基本方針、これが方針でございます。本県の教育は、あらゆる教育の場を通じ、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、逞しい体、豊かな心、優れた知性を備え、郷土に対する誇りと柔軟な国際感覚にあふれ、豊かな時代を切り開いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指すということで、これが方針でございます。

人間の育成ということでございますので、子供を含めて、すべての宮崎県民ということになるかと思えます。これを踏まえて目指す県民像は設定をいたしました。踏まえながらも、特に、今後10年間におきましては、現在の大変厳しい状況からの宮崎の再生復興ということもあります。県民一人一人が力強く立ち上がるということが必要になってくると考え、また、本県の発展に寄与するというような観点も踏まえて、資料の6ページにございますように、目指す県民像を設定をしたところでございます。よろしいでしょうか。

○中野委員 基本法をもとにつくられたということで理解をいたしました。そうすることでこれからはすばらしい日本人が、国際社会に生きられる日本人が生まれてくると、育つということになるわけですね。

○吉村政策企画監 そうなるように目指して取り組んでいきたいと考えております。

○中野委員 よろしく願いいたします。

次に、9ページ、県立高校の就職状況ですが、昨年度よりも就職内定率が向上しました。御努力に感謝したいと思うんですが、パーセントでは88.3%であります。実際は280人、一つの学校ぐらいの子供がまだこの時点では決まっていということですが、この280人は、これからどのようにして就職とかができるのか、また、教育委員会はどのような、学校はどのようなかわり合いをいつごろまでされるのかということをお尋ねしたいと思います。

○児玉学校政策課長 現在、確かに280名の生徒がまだ就職が決定しておりません。昨年度21年度のところを見ていただきますと、2,265人のうち、1,926人が1月末で決定しておりますけれども、この年がこの差を見ますと、339人でありま

す。昨年この時期339人でありましたが、3月末の時点で、112名だったと思いますけれども、さらに200人ほどこの時点から減っていております。したがって、現在まだ280人決まっておりますけれども、この子供たちの就職につきまして、進路対策専門員の方がいらっしゃいますので、そういった方々の力を十分発揮していただくとともに、また学校の進路指導担当の教職員でもって就職が決定するよう取り組んでまいります。

せんだって、新規高卒就職支援説明会というのを2月14日県武道館で、まだ就職が決まっていない生徒を県武道館に集めまして、ここでいろんな説明等行っております。職業人として社会に出る前ということに講演をいただいたりとか、学校政策課、労働局、労働政策課、県の中小企業団体中央会等、かなりの方に来ていただいて、就職、仕事を見つけていくに当たって注意していくこと、そういった方法等についていろいろと話をさせていただいております。6月までずっと私も追跡調査をしていくわけなんですけど、昨年度も6月末の時点で80人ぐらいまで——85人だったのでしょうか、そのあたりまで未決定者を減らすことができましたけれども、残念ながら、その後の追跡はしておりませんが、この子供たち、さらに就職ができるように支援をしていきたいと思っております。

○中野委員 昨年度の数字のこの85人、大変気になるところですが、22年度はそういう人が6月末現在でないように、いま一度御努力をしていただきたいと思います。やはり卒業して社会に出て、仕事がないということは、働く義務も我々課せられているわけですから、初めて社会に出た人が働く場もなかったという、大変かわいそうな気がして、これからの将来が変な形

になってはいけないと思いますので、やはり就職先をきちんと決めるというところまで、ある程度学校の責任でもあると思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。これは要望にとどめます。

あともう1点、その他報告事項の2、県学校教育改革推進協議会報告、別冊で説明がありましたが、ここに説明の中で、いわゆるこういう意見とか提案が2月17日にされて、これを概要ということで、そのことをまとめられて、これを今から具体的に取り組まれるんですが、庁内に策定委員会を設置するように——庁内策定委員会と言われましたよね。それを主管する担当課とメンバーを教えてください。

○児玉学校政策課長 今、この整備計画につきましては、学校政策課内の学校教育計画担当というところで取り組んでできておりますけれども、学校政策課の中で、企画委員会のようなものを今後作りまして、そこでいろいろ協議を持ちながら、必要に応じて、関係者等の意見を伺っていききたいというぐあいしております。

○中野委員 担当課レベルで委員会というのはできるわけですか。ちょっと聞きにくかったけども。

○児玉学校政策課長 担当課のほうで計画といいますか、こういった委員の方々に構成したいというようなものを提案いたしまして、それで取り組んでいきたいと、現在、それについてのたたき台、まだでき上がっておりません。

○中野委員 いわゆるその委員というのは、さっきは庁内だと言われたけど、庁内のメンバーになるんですか。教育委員会の外にその委員を求められるんですか。

○児玉学校政策課長 まず、庁内に置くものにつきましては、庁内の関係者で話をしていきたい

と思います。そして、その中で必要に応じて外部の意見を聞くということがありますと、外部のほうに意見を聞くような会を設けたりとか、そういうようなことも今後してまいります。

○中野委員 来年度予算がどのようなになっているか、ちょっとまだ見ておりませんが、今まで過去2年間、学校教育改革推進協議会なるもので、ずっと検討されてきて、これが提言にまとめられたわけですね。報告されましたが、あういうメンバーでもう一回、具体的何か審議して、具体案をつくられるわけですかね。何か、この前の一般質問の中でしたかね、教育長は、本年度中にそれを、ちょっと月は忘れましたが、これをつくり上げるというようなふうに教育長が答弁されましたよね。だから、本年度中に、本年度というか、23年度中にきちっとそれができるわけでしょう。改革案というか、そういうものが……。そうなんですか。

○児玉学校政策課長 23年度末の発表に向けて取り組んでいく予定でありますけれども、庁内でまず会を設けて、その庁内で基本的な考え方や原案、こういったものをつくり、その原案の中で、これについてはもっと意見を聞く必要があるというようなことがあれば、その関係地域等でまた御意見を伺う会を開く、あるいは教育改革推進協議会自体は、毎年これは設けておりますので、ただ、来年度は今度は別の議題等で御意見いただいていくことになるかと思いますが、その改革推進協議会の下のほうには地区別協議会等というものもあります。こちらのほうでの意見を聞くことも可能でありますし、関係するところが出てきた場合には、そこで、いろんな方々の御意見を聞くというようなことを今後進めていきたいというぐあいには思っております。

○中野委員 庁外にいろいろされたりすれば、また、予算やら必要なわけですが、予算の説明のときに、そういう予算の内容やらあったりすれば、そのときにもう一回詳しく説明してください。要望しておきます。

それと、この1ページの1、少子化等による生徒減云々という中で、一番最後のほうに「学校規模や学級編制の標準等に関する国の動向も注視して」という、この国の動向というのは、どういうものを指すのか、既に国が何かこういう指針みたいなのを与えているのか、それとも全国の動きを見ながらということなのか、何かその辺の具体性がないんですが、教えてください。

○児玉学校政策課長 国のほうでは、1学級定員現在42定員でありますけれども、35人定員という方向も出ております。なお、これが高等学校まで来るのはいつのことなのかちょっとはつきりしませんけれども、一応、今小学校段階で35人学級ということが始まっていくのであれば、高等学校もそういったことがあるということも視野に入れながら、検討を進めていくこととあります。

○中野委員 学校規模を言えば30都道府県が既に一学年2クラスというのを、実際はいろんな事情があったり、条件があつてとは思いますが、東京都含めてあるわけですから、そういうこと等も含めて、ぜひ、検討していただきたいなと思います。

それと、この3番目の各地区における県立高校のあり方ですが、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を確保と、いわゆるこの教育改革も数年前から進める中に、各学校は特色ある学校づくりをということで、かなり校長とか教頭にその手腕というか、責任というか、各学区

ごとに特色ある学校をつくらないかんわけですよ。逆に言えば、宮崎県の普通科も職業科も、好きな学校に行ってもいいようになりましたよね。だから、飯野高校を例に取ると余り視野が小さく見えて申しわけないんだけど、飯野高校がすばらしい特色ある学校なら、県下高千穂からも延岡からも来ると思うんですよね。現実には市内からも来ないわけだから、特色ある学校づくりとは何ぞやという気がしてならんわけなんですよ。いわゆる子供たちが行きたがる学校づくりをせないかんわけでしょう。その責任が学校にもあるし、教育委員会にもあると思うんですよ。それが定数割れをしているということは、総体ボリュームもその地域の生徒数も少ないかもしれないけれども、例えば、そういうのがかなったのは、例えば宮崎西高の理数科とか泉ヶ丘は理数科というんですかね、ああいうところは数倍の人が実際は来るわけですよ。いわゆる特色ある学校づくりがされている、いわゆる魅力ある学校づくりがされているから、県下方々から受験に来ると思うんですよね。たとえ小規模の学校であってもですよ。同じものをせよとは言わんけれども、特色ある学校づくりをいろんな形で各学校に「おまん学校はこんなとこじゃ、こんなとこじゃ」と、そういうことを教育委員会も申されてるとは思うけれども、力強く指導して行って、そしてその学校の管理職というか、校長、教頭にノルマじゃないけれども、こうやらんかとか、それで新たにまた「私の学校はこういうものをやるんだ」と、これが特色づくりだということをするべきだと思うんですよね。

そして、その中で魅力ある学校というものをつくっていけば、おのずから子供は寄ってくると、近隣だけじゃなくて、方々から西高の理数

科を目指すように来ると思うんですよね。これは飯野高校のみならず、県下どこもが競争するような高校づくりというものを強力にしてほしいと。それと県の教育委員会と市町村の教育委員会もあるところはタイアップしてですよ、私は、市の市長にも教育長にも言いましたが、例えば、飯野高校を魅力ある学校づくりと、これは例でそれをせないかんというわけではありませんが、また、担当課長から担当者にも極論を言いましたが、例えば、飯野高校は、学校を卒業するときにはもうみんな英会話ができるよと、英会話ができるというような特色ある学校づくりをすれば、みんなも寄ってくると思うんですよね。もう飯野高校卒業したらぺらぺらまではいかんが、ある程度はもうどこに行っても恥ずかしくない、それこそ国際社会云々じゃないけど、グローバル社会に生きられるように、英語なら英語、べらべらできると、そのためにはそのアシスタントというか、そういう先生がまた必要ですよ。そういうのをえびの市が3分の2は見るから、3分の1はまた県も何とかしてくれとか、そういうことも市はせないかんじゃないかということで市にもお願いしているんですよ。そればかりお金を1,000万、2,000万あれば済むはずだから、3~4名のそういう人は、そういうところにはまた教育委員会も3分の1、やる気があつたら半分ぐらい見ますがとか、そんな流れにぜひなってほしいと、そういう形をするかしないかもやはり現場の校長とか教頭先生がそういうものへの学校づくりというものを一生懸命して、そのことが魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりにつながっていくんだと、そのことが小規模校の生きる道ではないかなというふうに個人的には思うんですよね。ですから、特色ある学校づくり等、仮

に、そういうどういうふうに指導されているのかということと、それから、例えば今、言った例みたいに、市町村が3分の2でも2分の1でも負担するから、あれ、何という先生ですかね、そういう類の先生をどうしても呼びたいといった場合には、県もそれなら3分の1とか、2分の1を助成する気があるかをお尋ねしたいと思います。

○児玉学校政策課長 特色ある学校づくりということでありませれども、私も学校のほうでそのような特色づくりということを心がけて取り組んでまいりました。何といいますか、特色づくりというのを学校が始めますと、次の年はほかの学校が真似をしまして、特色が特色でなくなってくるというふうなのがあるということを実感したことがあります。外国への修学旅行というのを入れたら、ほかの学校もやり始めて、うちだけの特色ではなくなったと、それぞれの校長先生方の苦勞というのはそこにもあります。いろんな特色づくりするけれども、それは何年かするといいものはすべてほかの学校も実践していくと、そうしたときに、今、中野委員のおっしゃられましたそれぞれの市町村が――市長のほうがいろんな協力ををしていただいで、その地域ならではのものをやっていくことができれば、それはまさにその地区の特色になってくるかというぐあいに思います。えびの地区にもそのような会ができておりますので、ぜひ、今後ともそのような御支援をいただきながら、もちろん県立学校の校長も市町村の教育委員会に足を運んで、常に特色づくりについて、自分たちの意見を述べ、協力ををしていただくような取り組みも大切だし、私どもも、必要に応じていろんなことはできないか、考えていきたいというぐあいに思います。

○中野委員 ぜひ、そういうのを目指すひとつ学校政策課の中に、何とか対策室というのができますよね。何とか対策監とかありますから、そういう類の部署もぜひつくって県下を調べて、それぞれ特色ある、魅力ある学校づくりを進めるようにお願いしたいと思います。

○児玉学校政策課長 それぞれの学校長、自分が拝命を受けた高等学校で特色づくりを進めるぞという強い気持ちでおります。私どもも、それにさらに拍車をかけていきたいというぐあいに思っております。

○松田委員 3点、高校のあり方や、データに基づいて質問させていただきたいと思います。

今、中野委員のほうから大変高校のあり方で御教示をいただきました。特に、飯野高校初め学校の統廃合ということなんですが、1点伺いたいんですが、学校を減らす、当然、生徒の数のことですとか、経済的なことがあるんでしょうけど、反対にふやすことはできんとじゃろかい、分校という形で高校を地域に残す、あるいは新しく、ここに黒木委員いらっしゃいますが、入郷地区にどうしても高校がないとどうもならんと、若い連中が中学校卒業したら出てしまって、それから地域のことを、地域学をマスターする前に、中学校の段階で地元を離れてしまって、そして地元のことを意識を涵養する間もなくそのまま今の社会の流れに流されてしまう。

であれば、集落保全の観点ですとか、文化の観点、あるいはさまざまな観点から、地域を守る観点で高校の分校というのはでけんとじゃろかいという御意見をいただくんですが、いかがなものでしょうか。

○児玉学校政策課長 そのこと等も含めまして、今後、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を確保するために、それぞれの学校の特色を踏

まえながら、今後の学校のあり方の検討が必要であるというようなことを提言としていただいております。

このいただいた提言をもとに、どのような形がいいのかというようなことを、今後、私ども考えながら策定してまいりますけれども、新たな分校をつくるということにつきましては、今まで分校は廃止してきた経緯もございますし、それでもって確かにその分校がずっと続くような環境が整うかどうか、学校が先なのか、子供がいることが先なのか、どちらかちょっとそこはわかりませんが、分校については、若干、今、厳しいかなというぐあいに考えております。

○松田委員 今までの流れから見たら、分校の新設、当然そうなんだろうが、県民があと10年でしたっけ、20年でしたっけ、延岡市の人口と同じぐらいの12万人が激減をするという中において、いよいよ、今まで行政主体で廃村というのをやってきたそうですね。西米良とか東米良、それは県北で今まで明治以来、廃村、廃集落は一つもなかったんですが、あと10年もすれば、確実に集落ごとなくなってしまうということを聞いております。その一番の原因が合併時にその地域にあった小学校を町内一つにまとめたがゆえに、若いしが皆、山を下ってしまっ、ということを知っています。どうやっても若いしは帰ってきてくれん。家長はそれを認めたとしても、地元に残ろうと言っても、やはり奥様が子供の教育のことを思ったら、町の中心部、あるいは延岡に、あるいは宮崎にという選択肢を選んでしまう風潮があります。今まで宮崎県の風土を培ってきて、そして、県土保全にも貢献をしているというか、そんなものが、人間の営みそのものが県土保全になるんですが、その

集落がなくなるという観点からも、学校の存続、新設、私は荒唐無稽なことを言えるかなと思いつつながら、お考えいただく余地もあるんじゃないかなと思っております。これが1点目です。

2点目、この資料の9ページでいただきました県立高校生の就職状況ですね。88.3%という数をお示しをいただいておりますが、ただ、88.3%の中に、高校の種類がありますよね。実業高校と普通科高校というんでしょうか、幾つぐらい高校が分けられるのか知りませんが、そういう観点で分けた場合のパーセンテージはどうなるのか、お教えをいただけますか。

○児玉学校政策課長 学校を学科ごとの就職の内定率というものもあります。学科ごとで言いますと、現在高いのは、農業、工業、家庭の学科がすべて90%を超えておりまして、工業につきましては96.1%、1月末現在でそのような数値までなっております。農業につきましては94.5%、家庭科については95%というような内定率であります。まだしかし、商業高校が今、85.6%、総合学科のほうが78.7%というぐあいになっておりまして、この商業科、総合学科のほうが、さらにまだ今後、就職の支援を進めていかなきゃいけないというようなところであります。

○松田委員 工業科それから家庭系が高いということを知りました。次に、2点目、じゃ、高校別に見ると、やはり同じ工業とか商業とかそれぞれある中で、高校でも差があるんじゃないかなと思っておりますが、これは聞いてよろしいでしょうか。どこの高校、ベスト3とかいう聞き方をするわけじゃありませんが、お教えいただきたいと思っております。

○児玉学校政策課長 高校につきましては、その近隣の就職環境であるとか、あるいは子供た

ちの就職に対する意欲であるとか、それぞれのレベル違いますので、一律にパーセントで比較することはできないかと思うんですけども、1月末現在で100%クリアしているのは、昨年はこの時期3校でした。ことしはそれが7校になっておりますが、この7校のうちの5校は普通科であります。普通科がなぜ100%になるかといいますと、就職希望者が少ないもんですから、1人いまして1人が決まると100%になるわけなんです。専門高校でいいますと、御心配いただきました高鍋農業高校は100%になっております。この時期昨年は75%でしたが、高鍋農業高校が100%達成しておりますし、小林秀峰高校も100%達成しております。また、全日制の平均としましては、90.5%になっております。よろしいでしょうか。

○**松田委員** 就職に関しては最後の質問をします。学校によって、あるいは生徒さんの構成によって違うということなんですが、それぞれの学校で就職に対する取り組み方、先生ですとか、あるいは地域のそういった取り組み方が違うんじゃないかと思う点もあるんですが、その辺、学校政策課長、分析はなされていますか。

○**児玉学校政策課長** 取り組みにつきましては、その学校、どの学校も進路部長を初め、進路対策専門員の方々の力をかりながら、特に3年生の担任になった先生方、一生懸命取り組んでいるというぐあいに私は考えております。

○**松田委員** 3つ目、最後の質問をさせていただきます。先ほど対策監からいただきました基本計画のほう、長期計画の素案ですね。この中で一番力をいれて御説明をいただいたと私は思っているんですが、目標値100%というインパクトのある、大変力強い説明をいただきました。そこで1点だけ伺います。

宮崎県の医師不足に対応することを教育委員会のほうからでも御支援をいただくということで7ページでした。医学部（医学科）合格者年間100名以上ということでもあります。ここのところで一つ要望になるんですが、医学部（医学科）に看護ですとか、医療福祉全体を入れていただきたらどうかと思っております。特に、医学部、医師となると興味を持つお子さんというのもある程度限られてきますし、それに集中したということになるんでしょうけれども、今回、延岡高校にメディカルサイエンス科も新設をいただきました。これは医師だけでなく、医療界を担う人材ということで、サイエンス科となっていたというふうに説明を受けたんですけども、やはりより多くの子供たちに医学全体、あるいはこれからニーズの深まる介護福祉の分野も含めて、これを医学部だけでなく、もう少し底辺を広がるような取り組みとしてみられてはいかかかなと思ったんですが、どうでしょうか。

○**児玉学校政策課長** 医学部100人と声を上げておりますけれども、もちろん看護師さんであるとか、あるいは医療を周りで支える人たち、こういった方々の育成というのも、私は、大変大事だというぐあいに考えております。この目標の中には掲げませんが、それについては、取り組んでまいりたいと考えております。

○**松田委員** 対策監、もう手を挙げておられますが、対策監からも一言いただきたいんですが。

○**飛田教育次長** 松田委員の御指摘、本当にありがたいお話で、やっぱりそういう地域医療を担う人材というのは、チームとして取り組むということが大事だと思います。それで、例えば62ページをごらんいただくとありがたいんですが、とじている冊子のほうですね、象徴的な目標値としては医師を県民にわかりやすい施策として

打ち出してはおりますが、もちろん委員がおっしゃるような認識をしております。そこで、その4番のところに地域医療を担う人材の育成と、そういう意味で看護師さんも、いろんな放射線技師さんも、理学療法士さんも含めてトータルで、やっぱり子供が無理に自分の道を曲げるのではなくて、それぞれの子供が志を高くしていくようなことをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○満行委員長 その他で何か。

○長友委員 要望ということで。本当に大変すばらしい大事な宮崎の人づくりに向けた素案の部分であると思います。計画であると思います。県議会等のいろんな質疑応答をずっと聞いておりますと、やはり本県の抱える課題というか、これは歴史的な背景からひっくり返してびっくりしたんですけれども、今でも東京一極集中みたいなことで、非常にこっちが、地域が過疎化しているということでしたけれども、古墳時代、西都原古墳を中心にした宮崎のような古墳群が栄えた時代というのは、地方豪族の時代で、本当にすばらしい一時期を博したと思うんですけれども、その後、宮崎県が歴史的表舞台にも立ってないような状況になってきたといいますか、それが今日の観光資源でもある歴史的な資産等の少なさにも影響していると思いますけれども、熊襲征伐とか、あるいは隼人の征伐とか、そういうことも拍車をかけて、昔からやっぱり中央集権であって、ずっとこれは変わってないんじゃないかという指摘等も受けたわけですね。したがって、そうであるならば、宮崎のこの今の地域性というか、あるがままというのを見据えた上で、では、それをどうやって宮崎県を振興させていくかと、その支えとなる人をつくっていくかということに尽きるんじゃないかというふう

に思うわけです。

したがって、この計画は実行するに当たって最も大事なものは皆さん方、教師集団といいますか、教育者集団、ここの心構えが今でも熱いものがあると思うんですけれども、それにもまして、本当に特段の変革をして、熱い思いで宮崎県の教育を一丸となってやるという、その部分を切にお願いしたいという気がするわけです。

ちょっと話が長くなりますけれども、徳育の話もありましたが、そのとおりでありまして、私は、世の中、非常に複雑だから徳育も大事だけれども、たくましく生きるということが一番大事じゃないかという話をちょっと質問させていただきました。そのときに奇しくも、私の質問でも、例の上杉鷹山の話をちょっとさせていただいたんですけれども、知事もその目指すリーダー像として上杉鷹山というのを言われていたわけですね。その上杉鷹山というのが、しかし、人として本当にこういう人づくりの目的というか、それを達したような人物であります。

だけど、それをつくったのは細井平洲という師匠ですよ。いわば先生です。だからやっぱり上杉鷹山自身はなぜあの改革をなし得たかという部分で、上杉鷹山の奥さんというのは、米沢藩の娘さんであるんですけれども、知的障がい者だったんですね。上杉鷹山はこの奥さんを物すごく大事にしたんです。側室も持たなかったわけですね。物すごく大事にしてやっていったんです。それはやっぱり細井平洲という師匠の中で築かれていったし、また帝王学といいますか、そういうのも全部教えてもらったと思うし、何が財政改革で大事かということも教えていただいたらろうし、すべてのことを教えていただいたと思うんです。

ただ、改革をなすときに、反対勢力があって、

つぶされそうになったときに、彼を助けたのは、その娘の父親の殿様が助けたわけです。これが上杉鷹山を助けて、改革が軌道に乗ったということで、そういう例から——それと、学校をつくって、また細井平洲を呼んで——あそこに、今の興讓館高校でしたかね、あの前身をつくったという、そのあたりも、結局、庶民群というか、一切にその地域の子供というか、あるいは大人もおったかもしれないけれども、そこ全体の底上げをやっているということがあるんですね。

だから、そういうことを例にとると、本県とゆかりがあるということで、非常にこの上杉鷹山という人物像には魅力があるし、そして、その兄弟の秋月種茂侯ですか、この人は貧乏人にも一日麦3合ぐらい上げなさいという、福祉の前身をやっているから、いかに傑出した兄弟であるかというか、家系であるかと、そういう原点が宮崎にあるということで、非常に力強いものを感じるわけですね。

だから、本当に、長い話になってしまいましたけれども、皆さん方も宮崎県の教育界をしょっていらっしゃいますので、本当にいま一度、集団として、すごい意識変革をして、この計画が実行できるように、頑張ってもらいたいということを、最後の機会ですので、言わせていただきまして、要望としておきたいと思います。

○萩原委員 私も、教育長と吉村先生に要望というか、質問も入りますけれど、基本計画は素案と書いてありますね。できましたら、一番最後までどこでもいいと思うんですけど、この素案を推進するに当たっての教師のあるべき姿、教師の姿勢といいますかね。地裏でやっとなら、その上やっぱり推進する先生たちが——私は、本会議でも教育長といろいろ議論しました

けれども、先生たちも先生としての自覚が欲しいし、周りの人もみんなから慕われる、尊敬されるような先生づくりをしていかないかと思うんですよ。それを自覚させるためには、こういうところに昔流でいえば期待される教師像というのか、この基本計画を推進するに当たっての先生のあるべき姿みたいなのを提言して、最後にでもつけていただくとありがたいなという気がします。それが1つ。

それから、委員会資料の7ページ、主な成果指標の中で、あいさつができる子供というのが書いてあります。私は、あいさつの前に、名前を呼ばれたら、「はい」と大きい返事をするということが、まず、大事だと思うんです。

私は、姫城中のPTA会長をしたときに、前も話したと思うんですが、姫城中の三大原則というのがあって、「礼をただし、場を清め、時を守る」という言葉なんです。なかなか含蓄のある言葉なんです。どの校長先生が決めたか知らないけれども、大分歴史のある言葉ですが、それを私は市議会時代でしたから、市長やみんなと、まず、呼ばれたら返事しましょうやと、皆さん、都城に来られたら、都城の人はほとんど返事すると思われるはずですよ。

いろんな会場に行って県の職員とか学校の先生もそうだけれども、都城以外の方は、呼ばれても後ろにおって、返事をせんから、来ておるか来とらんかわからんわけですよ。

ところが、都城出身の人たちはみんな「はい」とやります。特に、私が十何年前、文教の委員長のとときに、外山先生ですね。小林高校の駅伝の先生でスポーツ振興課長もした、あの先生は、「委員長」と言ってから、こうして手を挙げましたよ。今、時々ずっと見ておると、アパルトヘイトじゃないけど、こぶしを挙げてみたり、

何かこう、今、議会でも、部長なんかもそんなんですよ。アチャパーで、手を広げてみたり、何か教師という——大人はそうですけども、教育長も知事もおっしゃいましたが、「すべての大人は、すべての子供の教師たれ」、私は、そういうことから一挙手一投足を子供たちは見ておると思うんです。

言葉というのは、言葉遣いを間違えたらけんかになっておるんですね、いつも。いわゆる言葉霊といか、語感といいますか、そういう物の言い方次第で挑発的な言葉なのか、相手を見下した言葉なのか、そういう語感、言葉でみんなが受け答えて、余計ないさかいを起こしておるんです。そういうことも含めて一挙手一投足は大人の務めだし、特に学校の先生方にはそれを求めたいなど、学校の先生たちも大変でしょうけどね。

だけど、そういうことも含めて、この中に私はやっぱりあいさつをする——できる子供も大事です。もちろん大事ですけども、やっぱり名前を呼ばれたら、「はい」と返事をする。そういうことをすると、その会議とかいろんなところが雰囲気明るくなるんですよ。私は、市議会からずっとやって、もう25年か30年ぐらい前、市議会で発案してから市長が率先してやりだして、非常に明るくなりました。いろんな会場、結婚式場、あるいはいろんな会場で、お通夜だけは「はい」と返事するわけいからですね。それ以外は大きな声でみんな返事すると非常に建設的な意見が出るようになる。まず、会話の始まりです。そういうことをひとつやっていたくと、盛り込んでいただくとありがたいなど、あとはもう言いたいことはたくさんありますが、この辺でとどめておきます。以上です。

○渡辺教育長 「はい」と答えさせていただきます

まして、答弁させていただきますけれども、私も萩原委員からお教えいただきまして、最近では、「はい」というふうに返事をするのが習い性になってまいりましたけれども、大変、そういう力というのは大きいと思いますので、また、県の幹部職員等にも随分浸透してきつつあるんじゃないかなと、我々も、各種の行事とかイベントに出席して名前を呼ばれたとき、「はい」というふうに返事をする方が大変ふえているんじゃないかなという実感持っております。

その「はい」と言える子供を掲げるべきだという話につきましては、また、これは研究させていただきたいと思います。今、わかりやすいように10カ条ということでここに定めておりますので、どういう織り込み方ができるのか、その願意を込めてちょっと研究はしてみたいと思います。

それから、教師のあるべき姿につきましては、この基本計画の素案の中にも入れておるんですけども、よりわかりやすくいろんな形での教師向けにPRできるような、目指すべき教師像みたいなものは、もっとわかりやすい形で教師には示していきたいと、このように考えております。以上です。

○満行委員長 そのほかありませんか。

それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時7分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

○満行委員長 本日の委員会を終了いたします。

午後3時7分散会

平成23年3月4日（金曜日）

午前10時2分再開

出席委員（7人）

委員 長	満 行 潤 一
副 委 員 長	黒 木 正 一
委 員	萩 原 耕 三
委 員	中 野 一 則
委 員	宮 原 義 久
委 員	松 田 勝 則
委 員	長 友 安 弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
警 務 部 長	根 本 純 史
警務部参事官兼 首席監察官	宮 下 貴 次
生 活 安 全 部 長	上久保 岩 男
刑 事 部 長	椎 葉 今朝邦
交 通 部 長	長 友 重 徳
警 備 部 長	日 高 昭 二
会 計 課 長	古 屋 圭一郎
警務部参事官兼 警 務 課 長	武 田 久 雄
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	松 井 宏 益
生活安全部参事官兼 地 域 課 長	山 内 敏
総 務 課 長	鬼 塚 博 美
少 年 課 長	野 辺 学
交 通 規 制 課 長	杉 山 勝 朗
運 転 免 許 課 長	坂 元 正 宏

企業局

企 業 局 長	濱 砂 公 一
副 局 長 (総 括)	持 原 道 雄
副 局 長 (技 術)	山 崎 芳 樹
総 務 課 長	吉 田 親 志
経 営 企 画 監	新 穂 伸 一
工 務 課 長	相 葉 利 晴
電 気 課 長	本 田 博
施 設 管 理 課 長	白ヶ澤 宗 一
総 合 制 御 課 長	山 下 雄 一

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂 元 修 一
議事課主幹	阿 萬 慎 治

○満行委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○鶴見警察本部長 おはようございます。昨日は、補正予算関係議案等の御審議をいただき、ありがとうございました。

本日の委員会では、新年度の当初予算に関連いたしまして、2点御審議をお願いしたいと思います。一つが平成23年度宮崎県一般会計予算、そして、もう一つが8月の施行を目指しております宮崎県暴力団排除条例であります。

内容につきましては、警務部長と刑事部長にそれぞれ説明させますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

私からは以上でございます。

○根本警務部長 それでは、平成23年2月定例県議会提出の議案第1号「平成23年度宮崎県一

一般会計予算」の公安委員会関係につきまして御説明をさせていただきます。

資料でございますけれども、お手元の平成23年度歳出予算説明資料でございます。これの473ページをお開きいただきたいと思います。

まず、警察本部の当初予算要求の基本的な考え方でございますけれども、本年の宮崎県警察運営方針でございます「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」、それから「街頭犯罪等の抑止・検挙と犯罪の起きにくい社会づくりの推進」等、6項目の運営重点を柱とした各種施策を実施するための事業費を要求するとともに、治安維持に必要な経費の措置を行いまして、必要な警察力を確保することとしたところでございます。

こうした基本的な考え方をもとにしまして、公安委員会・一般会計・警察本部の平成23年度の当初予算額でございますが、恩給及び退職年金費を除きまして、271億4,616万2,000円をお願いしているところでございます。

この予算額でございますけれども、昨年度と比べまして、若手警察官がふえたことによります職員給与費の減額等によりまして、人件費については2億9,182万7,000円の減額、それ以外の物件費につきましては、一部が肉づけの予算に回ったこともありまして10億4,839万1,000円の減額、トータルの総額におきましてマイナス13億4,021万8,000円、率にしますと、今年度マイナス4.7%という形でございます。

それでは、内容を科目、事項別に説明させていただきますので、477ページをごらんいただきたいと思います。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄でございますが、(会計)一般会計、(款)警察費、(項)警察管理費、(目)公安委員会費、(事項)

委員報酬708万でございますが、これは公安委員3名の報酬でございます。

それから、その下の(事項)委員会運営費787万3,000円でございますが、これは公安委員会の運営に要する経費でございます。

説明の欄にございます番号2の警察署協議会運営費359万1,000円でございますが、これは県下13の警察署すべてに置かれております警察署協議会の委員の報酬、それから旅費などに要する経費でございます。

続きまして、その下の(目)警察本部費、(事項)職員費19億705万3,000円でございますが、これは職員の人件費でございます。

続いて、(事項)運営費、一番下でございますが、34億5,645万4,000円でございます。この内容でございますが、続く478ページをごらんいただきたいと思いますけれども、これは、警察業務を行う上でその基盤となります通信指令システムやOA機器、その他職員が警察業務を処理するために必要な事務費など、いわゆる職員設置に要する経費でございます。

この中で主たるものとしましては、番号2の退職手当、これが19億603万4,000円、それから番号10の警察業務電算化推進事業、3億7,465万2,000円でございます。

まず、番号2の退職手当でございますけれども、本年1月1日現在での平成23年度末の定年退職予定者64名と見込み希望退職者等を含む76名分を計上しておりまして、昨年度と比較しますと、約6,400万円の増額となっているところでございます。

それから、番号10の警察業務電算化推進事業でございますけれども、現在の高度情報化社会の広域・複雑・高度化する犯罪から県民の安全な生活を守るために、情報技術(I T)を活用

した警察業務の電算化を推進するための経費でございます。

続きまして、(目) 装備費、(事項) 装備費としまして4億516万7,000円でございますが、これは警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費でございます。

この中で主なものとしまして、番号3の警察活動用車両維持費2億6,128万2,000円、それから番号8の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費9,197万円でございます。

まず、番号3の警察活動用車両維持費でございますが、警察が保有しております全車両に係る燃料費、自賠責保険料、重量税、その他維持に係る消耗品費などに要する経費でございます。

それから、番号8の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費でございますが、(1) ヘリコプター運用経費として6,249万8,000円、(2) ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業として2,947万2,000円に分かれておりますけれども、まず、(1) のヘリコプター運用経費がありますが、ヘリコプター用の燃料費のほか、現在、本県警察に配備されております警察ヘリコプター——「ひむか」と呼ばれますけれども——「ひむか」が、今月中には国の予算によりまして小型単発ヘリから小型双発ヘリに更新配備されることとなっております、このヘリの更新に伴いまして、新型ヘリコプターに必要な航空機部品の整備を行うための経費等でございます。

続きまして、(2) のヘリコプターテレビ伝送システム整備事業でございますが、これは新規事業でございます、警察ヘリコプターの更新に合わせて、老朽化が進んでおりますヘリコプターテレビ伝送システムをリース契約により更新整備するものでございます。

現在のヘリコプターテレビ伝送システム、いわゆるヘリテレでございますけれども、これは「ひむか」導入後の平成8年度に整備されたものでございまして、大規模災害や重要事件発生時における初期段階の情報収集や伝達に大変有効な唯一の手段として活用してきたところでございます。しかしながら、導入後14年が経過いたしました、老朽化によるふぐあいも見られることから、ヘリコプターが更新される今回の機会に合わせて、ヘリテレの老朽化に伴うふぐあいの解消や情報通信のデジタル化に対応するために、一つは、撮影用カメラ、映像送信装置等から成るデジタルヘリコプターテレビ用機上設備の整備、それからもう一つが、こうした機上設備を新型ヘリコプターに搭載するための機体改修を行うものでございます。

続きまして、次のページでございますが、479ページでございます。

(目) 警察施設費、(事項) 警察施設費9億3,894万4,000円でございます。これは警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する経費でございます。

このうち、番号1の交番、駐在所庁舎新築費として1億74万円でございますが、平成23年度におきましては、日南警察署の吾田交番、延岡警察署の南延岡駅前交番の2カ所を新築するほか、串間警察署の大束駐在所、延岡警察署の上南方駐在所、それから高千穂警察署の日之影駐在所の建設予定地を購入する予定でございます。

交番、駐在所でございますけれども、地域住民の安全と安心の拠点である生活安全センターとしまして、地域住民の日常生活に密着した警察活動を行っております、こうした交番、駐在所につきましては、老朽化に加えて、来訪者と対応するためのコミュニティースペースや駐

車スペースの確保、さらには県民が利用しやすい位置への移転などを考慮しまして、計画的に整備を進めているところでございます。

新築予定の吾田交番と南延岡駅前交番につきましては、いずれも現在、駐車スペースが確保できていないなどの理由から、県民の皆様が利用しやすい位置へ移転新築することとしているところでございます。

このほか、平成24年1月、来年の1月の供用開始に向けて、現在、着工しております宮崎県総合自動車運転免許センター建設整備に係る経費を初めとしまして、警察本部、警察署などの庁舎、それから職員宿舍の改修工事等に係る経費を計上しているところでございます。

続きまして、(目) 運転免許費、(事項) 運転免許費の7億27万8,000円でございます。これは、運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務処理に要する経費でございます。

各種講習の中で主なものでございますけれども、番号1の運転免許証更新時、安全運転管理者講習委託料として1億1,235万円、それから番号9の道路交通法に伴う講習体制整備事業費として1億9,888万2,000円がでございます。

まず、番号1の運転免許証更新時、安全運転管理者講習委託料でございますが、運転免許証更新時に行う講習と安全運転管理者に対して行う講習を外部委託して行うための講習業務委託料でございます。

それから、番号9の道路交通法に伴う講習体制整備事業費でございますが、70歳以上の高齢者の方々に対する免許証更新時の高齢者講習や認知機能検査及び行政処分を受けた停止処分者や軽微な違反者に対して行う違反者・処分者講習の委託料でございます。

そのほかの講習としまして、原動機付自転車

講習、運転免許取得時講習委託料などの予算を計上しているところでございます。

続きまして、480ページをごらんいただきたいと思います。

次は、(項) 警察活動費、(目) 警察活動費、(事項) 一般活動費17億4,615万円でございます。これは、一般警察活動、刑事、生活安全及び交通警察活動など、警察活動全般に要する経費でございます。

この中で主な新規事業でございますけれども、番号10の総合指揮室資機材整備事業1,166万8,000円、番号13の暴力団排除活動推進事業737万9,000円のほか、続く481ページの番号30の安全・安心パトロール事業2億3,084万1,000円でございます。

まず、番号10の総合指揮室資機材整備事業でございますけれども、これは、人質立てこもり事件や誘拐事件、あるいは災害警備、警衛・警護などの際に、指揮本部を設置しまして、各種情報を集約して的確な捜査や警衛・警備活動を推進するために、総合指揮室の大型モニター、映像制御装置などの各種資機材をリース契約によって更新整備するものでございます。

総合指揮室の各種資機材でございますけれども、運用を開始してから11年が経過しているところでございまして、モニターの映像が乱れるなど、障害が発生しているところでございます。

また、本年7月にはテレビ放送が地上デジタル化へ完全移行するほか、警察本部内の映像配信システムもデジタル回線化されまして、各種現場映像もデジタル配信されることから、アナログ回線の既存の資機材では対応ができなくなる状況でございます。

そのため、大型モニター、映像制御装置など各種資機材の整備のほか、捜査指揮卓上モニター

などの整備を行いまして、資機材の老朽化に伴う障害の解消と情報通信のデジタル化への対応を図るものでございます。

それから、番号13の暴力団排除活動推進事業でございます。現在、暴力団排除条例の制定を目指しているところでございますけれども、公共工事を初めとする県の事務事業から暴力団を排除するために、知事部局などからの照会事務を補助する非常勤職員を配置しまして、迅速かつ的確な照会業務を推進して、県の事務事業からの暴力団排除の徹底を図るものでございます。

また、あわせまして、県民の方々に対しまして、暴力団排除の重要性、県民の責務などについて周知・浸透を図って、県民の暴力団排除の機運を高めるために、ポスター、新聞、テレビなどによる広報啓発活動を推進するものでございます。

それから、番号30の安全・安心パトロール事業でございますが、これは「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した事業でございますが、平成22年度の事業をさらに拡充するものでございます。

現在、民間の警備会社に委託しまして、県内7地区にパトロール隊員合計72名を配置しまして、金融機関（ATM）などの立ち寄りによる振り込め詐欺被害防止でありますとか、児童・生徒の通学路の巡回による声かけ事案等の抑止、また、駐車場、駐輪場などの巡回による街頭犯罪等の抑止など、幅広いパトロール活動を行っているところでございますけれども、さらなる「安全で安心なまちづくり」を目指しまして、18名の隊員を増員し、合計90名の隊員でパトロール活動を行うものでございます。

次に、481ページでございますけれども、（事項）交通安全施設維持費 5億3,924万円でござい

ますが、これは交通安全施設の維持管理及び電気・通信料等に要する経費でございます。

最後でございますけれども、（事項）交通安全施設整備事業費 3億3,792万3,000円でございますが、これは信号機の新設や道路標識などを計画的に整備していくための経費でございます。

これら交通安全施設につきましては、交通事故の防止に大きく影響するものでありまして、交通事故の発生や交通量などの実態に即し、さらに地域住民や道路利用者などからの要望や意見に配慮しつつ、計画的な整備を図ることとしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○椎葉刑事部長 それでは、引き続きまして、議案第28号「宮崎県暴力団排除条例」について御説明いたします。

議案書では93ページからに載っておりますが、お手元にその概略をまとめたものを、資料1、資料2で配付しておりますので、その資料に基づきまして説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1のほうからごらんいただきたいと思います。初めに、暴力団情勢であります。全国では、平成22年1月、昨年1月現在、指定暴力団22団体、構成員等約8万900人を把握しております。

ただ、この数字につきましては、昨日、警察庁が昨年末の数字を新たに発表しまして、その数字によりますと、昨年12月末現在では7万8,600人、1月から比較いたしますとマイナス2,300人という数字がきのう発表になっておりますので、御参考いただきたいと思います。過去10年では、平成16年の約8万7,000人をピークに、少しずつではありますが、減少傾向にあります。

本県の暴力団勢力としましては、本年1月末

現在、14組織の約320人を把握しておりますが、これらの組織は、すべて神戸市に本拠を持つ六代目山口組傘下の3次組織あるいは4次組織であります。

それでは、宮崎県暴力団排除条例について御説明いたします。

最初に、条例制定の意義、目的等についてありますが、従来、警察としましては、暴力団取り締まりとあわせて、自治体や関係機関等と連携した各種の暴力団排除活動を推進してまいりました。

しかしながら、昨今の暴力団は、組織の不透明化を図り、資金獲得活動を多様化させるなど、情勢は厳しさを増しております、抜本的な暴力団排除対策が急務となっている状況でございます。

そこで、これまでの「警察対暴力団」という構図から、「社会対暴力団」という構図への積極的な転換を進めることによりまして、社会全体で暴力団を排除する体制を一層整備するとともに、住民や事業所、自治体、関係機関等との連携を強化して、社会が一体となった取り組みを徹底させることが極めて重要でありまして、暴力団排除の基本的施策を定めた本条例制定の意義は大変大きいものがあるというふうに考えております。

また、制定の目的は、暴力団排除活動を効果的に推進して、県民の安全で平穏な生活を確保することにあります。また、その効果としましては、暴力団排除活動が積極的に推進されることによって、暴力団の存在基盤が弱体化することが期待されます。

効果的な具体例を挙げますと、先に施行している福岡県の場合、非常に暴力団情勢が厳しいところではありますが、企業から「これまで金の

要求を断れなかったけれども、暴力団排除条例を盾に断ったら、何も言ってこなくなった。関係を断ち切れた」というような声が寄せられておりまして、本県におきましても同様の効果が十分期待できるものというふうに考えております。

(4)の条例制定に向けたこれまでの取り組み状況についてであります。県民の皆さんに対して、暴力団に関するアンケート調査、それからパブリックコメントを実施いたしました。

アンケート調査は、昨年6月末、宮崎、都城、延岡の各運転免許センターにおいて、免許更新に来られた県民の方、合計1,144の方に協力をお願いしたものでありますけれども、まず「暴力団を怖いと感じるか」という質問には、「怖いと感じる」または「少し怖いと感じる」と回答された方が合計1,051人、全体の92%にも上っておりまして、県民のほとんどの方々が暴力団を怖いと感じているという結果でございました。

また、「暴力団が存在し続ける理由」の質問では、「暴力団にお金を出す会社などがあるから」という回答が最も多うございまして、その次に「暴力団を利用したほうが都合がよいと考える人がいるから」という回答が多い結果となりました。これは、本条例で規制します「暴力団の威力を利用する者」の実態を、県民の皆さんも強く意識しているということがうかがえるものであります。

さらに、「暴力団をなくすために必要なこと」の質問には、「警察が取り締まりをしやすような法律や条例をつくる」という回答が最も多く、暴力団排除のために法整備の充実を望んでいるという結果でございました。

パブリックコメントにつきましては、昨年9月中旬から1カ月間実施し、42名の方から47件

の御意見をいただきました。

パブリックコメントでは、一つが「子供たちが安全に生活していくため条例の制定を望みます」、また、「暴力団事務所は県内すべてでつくらせないようにしてください」あるいは「暴力団を利用する者やその取り巻きの連中も条例で排除してください」などといった、条例の制定を期待する意見がほとんどでありました。

次に、「暴力団排除推進連絡会議」の設置につきましては、知事部局の関係課長及び警察本部の組織犯罪対策課長を構成員として、昨年11月に設置いたしまして、情報の共有化と連携を図っているところであります。

それでは、3の暴力団排除条例の内容について御説明いたします。

お手元の資料2枚目に、条文ごとに概略をまとめておりますので、ごらんいただきたいと思います。

この宮崎県暴力団排除条例は、9章23条で構成しております。

第1章は、第1条から第5条で構成されておりまして、条例の目的、基本理念、県や県民等の責務などの総則を規定しております。

暴力団排除に関する基本理念としましては、暴力団を恐れぬ、暴力団に対して資金を提供しない、暴力団を利用しないのいわゆる「暴力団追放三ない運動」を定めておりまして、県及び県民等の責務を明らかにするとともに、基本理念にのっとり、県や県民等が協力して暴力団排除施策の推進に積極的に取り組み、安全で平穏な社会を確保することなどを定めております。

第2章は、第6条から第10条で構成されておりまして、暴力団排除に関する基本的な施策を規定しております。

その概要は、1つが、県が実施する入札など

に暴力団を参加させないなど県の事務事業からの暴力団の排除措置、2つ目が、暴力団排除活動者など暴力団から危害を加えられるおそれがある者に対する警察の保護措置、3つ目が、暴力団員等に対する訴訟を提起した者等に対する支援、4つ目が、暴力団排除の機運を醸成するための広報啓発活動の実施、それから、市町村に対する暴力団排除に関する必要な協力等であります。

第3章は、第11条及び第12条で構成されておりまして、青少年の健全な育成を図るための措置としまして、学生等に対する暴力団に関する教育や暴力団事務所の開設及び運営の禁止を規定しております。

その概要は、1つが、中学校、高校等において、暴力団に加入しないことや暴力団による犯罪の被害を受けないための教育を行うこと、2つ目が、学校、図書館等の周囲200メートルの区域内において、暴力団事務所を新たに開設または運営することの禁止であります。

この「200メートル規制」につきましては、第22条におきまして、違反すれば1年以下の懲役または50万円以下の罰金を科すことになっております。

次に、第4章であります。第4章は、第13条及び第14条で構成されておりまして、暴力団員等に対する利益供与の禁止や契約時における措置等を規定しております。

その概要は、1つが、事業者は、その行う事業に関し、暴力団の威力を利用する目的等で暴力団員等に対して利益供与をしてはならないこと、2つ目が、事業者が書面で契約する場合に、相手が暴力団関係者でないことを確認すること、そして暴力団関係者であることが判明した場合は、催告なく契約を解除することができる旨を

契約書面に定めること、暴力団と判明した場合は速やかに契約を解除することであります。

第5章は、第15条で構成されておりまして、暴力団員等は、事業者から第13条各項の規定に違反する利益の供与を受けてはならないこと等を規定しております。

第6章は、第16条及び第17条で構成されておりまして、不動産の譲渡等をしようとする者やその代理をする者の責務を規定しております。

その概要は、1つが、不動産の譲渡をしようとする者は、契約締結前に相手方に暴力団事務所として用いないことを確認すること、2つ目が、契約には「暴力団事務所用の用に供しないこと」や「暴力団事務所として使用した場合の契約解除」を定めること、3つ目が、暴力団事務所として利用されることを知って、不動産譲渡の契約または契約の代理・媒介をしてはならないこと等を規定しており、暴力団事務所の開設を阻止するものであります。

第7章は、第18条から第20条で構成されておりまして、義務違反者に対する行政措置等を規定しております。

その概要は、1つが、条例違反の疑いがある場合は、公安委員会が関係者に対して説明や資料の提出を求めて調査をすることができること、2つ目が、条例違反があった場合は、公安委員会が当事者に対して必要な勧告をすることができること、さらに、正当な理由がないのに調査を拒んだり勧告に従わない場合は、その旨を公表することができること等であります。

第8章は、第21条で構成されておりまして、条例の施行に関し、必要な事項について公安委員会規則で定めることを規定したもの、いわゆる委任規定であります。

第9章は、第22条及び第23条で構成されてお

りまして、さきに説明いたしました、「学校等の周囲200メートルの区域内」において、新たに暴力団事務所を開設・運営した者に対して、1年以下の懲役または50万円以下の罰金を科すとした罰則と、法人等を同時に処罰する両罰を規定したものであります。

資料1に帰りまして、今後の予定等でありませんが、条例の施行につきましては、本年8月1日を予定しております。施行までの間に、説明会あるいはポスター、リーフレットを配布しての広報・啓発活動を実施しまして、県民の皆様方に周知徹底を図りますとともに、県内の各市町村におきましても、同様の条例が制定されますように、今後、働きかけていくということにしております。

条例関係、以上で説明を終わらせていただきます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑はありますか。

○萩原委員 警務部長、478ページ、装備費、これは国庫支出金9,636万円、このほとんどはヘリコプターのほうですか。

○根本警務部長 この9,636万の国庫支出金でございますけれども、単にヘリコプター一つに関する国庫支出ではなくて、ここの装備費の1番から8番までの各事業におけるそれぞれ半分を国庫から支出するもの、そのトータルがこの数字になっております。

○中野委員 2～3教えてください。まず、477ページ、職員費の190億、ここに、いわゆる職員の給料になる部分ですが、子ども手当が幾ら入っているかわかっていないですか。

○根本警務部長 子ども手当でございますけれども、合わせまして、23年度当初におきまして、

2億4,132万7,000円でございます。

○中野委員 それと、478ページ、この装備費のうちの5、警察車両の任意保険加入事業費とあるんですが、いわゆる警察車両で任意保険に加入するのがあるんですか。どういう種類の車でしょうか。

○根本警務部長 警察車両の保有するもの、ほぼ全部任意保険に入っております。緊急自動車、普通自動車、白バイ、原付バイクなど、合わせて、そのほぼすべてが任意保険に入っているところでございます。以上でございます。

○中野委員 警察、全車両が任意保険に入っているんですか。その金額が496万2,000円で足りるんですか。

○根本警務部長 任意保険の加入率でございますけれども、約67%でございます。

○中野委員 そしたら、公の車両は任意保険に入っていないなと思っていたら、入っているわけですね。わかりました。それと479ページ、警察施設費の中の1番、交番、駐在所庁舎新築費とあるんですが、先ほど、交番の建てかえで移転新築ということでしたが、日南の吾田と南延岡の交番をとということでしたけれども、今ある吾田と南延岡はいつ建築したものでしょうか。

○上久保生活安全部長 まず、延岡の南延岡交番ですけれども、昭和45年に建築しております。日南の吾田交番につきましては、昭和58年に建築しております。以上です。

○中野委員 暴力団排除条例に関してですが、先ほど全国の暴力団の構成員、昨年末で7万8,600人でしたかね。そうすると、1年間に2,300人減ったということになるんですが、これは既に先輩都道府県で条例が制定されていると思うんですが、そういう条例を制定したからこんなに、かなりの数字だと思うんです

が、2,300人も減ったということでしょうか。

○椎葉刑事部長 条例の制定につきましては、最も早い県が昨年4月施行であります。ですから、年末の暴力団統計に影響があったということは当然だと思いますが、近年、2,300人、一番減ったというのはちょっと例がございませんで、かなり急に減ってるなというふうに思います。警察庁のほう是全国から集計して出した統計でするので、詳細はわかりませんが、そういう暴力団の取り締まり、あるいは暴力団条例等の効果もあると思います。片や暴力団員として認定する作業が非常に難しくなっているという面もあります。それをあわせて、結論的にはこうなったというふうに御理解いただきたいと思います。

○中野委員 そうすることで、宮崎県もこれを制定すれば、構成員の減少も図られる可能性はあるということになると思えばいいですか。

○椎葉刑事部長 そのように私たちも構成員が減少するように、この条例施行をもちまして、しっかり頑張っていきたいというふうに考えています。

○中野委員 それと、あちこち聞いたかったんですが、2ページの第3章、この200メートルの区域内に事務所開設・運営は禁止ということで、これを開設すれば1年以下の懲役または50万円以下の罰金ということですが、これはもちろん、これ以内に事務所を開設する、あるいは運営というのは暴力団のことですが、これを貸したほうにもこういう罰則規定があるんですか。暴力団側だけにあるんですか。

○椎葉刑事部長 一応暴力団事務所を運営または新たに開設してはならないという規定になっていますので、暴力団組員と共犯関係であれば、一般の人もこの罰則を受けるということになります。

○中野委員 それから、あちこち調査、勧告、公表とありますよね。これも一般人も含めて公表ということになるわけですか。

○椎葉刑事部長 この調査、勧告、公表につきましては、一応要件が、一定の規制に違反した場合に調査をすることになっていますので、その規定に違反するという事になれば、一般人も当然対象になります。

○中野委員 この前の、2～3日前だったと思うんですが、新聞に、どこかちょっと忘れましたが、福岡県の建設業者で暴力団と関係するかが何かが数社公表されておったですよ。やっぱりこういう条例にかかわって公表ということになったんでしょうか。

○椎葉刑事部長 福岡県のゴルフをしておった業者の公表というのが、先般、新聞に出ましたけれども、これは現在の宮崎県の条例のない状態では、公表、通報はできません。この条例ができますと、第6条をちょっと見ていただきたいと思いますが、6条の中に、県は公共工事云々という条文になっていて、1項、2項、各3項までになっています。3項の前2号に掲げるもののほか、暴力団を利することとならないようにするための必要な措置というふうに、県にこの義務を課してあるわけです。これに基づきまして、福岡県のほうでは、県と警察が協定を結びまして、暴力団関係で密接な関係を有するという事であれば、警察が県に通報しますということになっております。これは現在は宮崎県はありませんので、この条例を制定していただければ、その後、県とこういう協定を結ぶということになります。ただ、公表につきましては、若干ちょっと疑問があるところもございまして、福岡県のほうでは、個人情報保護条例、この中に審議会というのがありますが、この審議

会に諮って、原則は公表できませんので、公益上これを公表していいかということの諮問を受けて公表したというふうに聞いております。ですから、本県も当然個人情報保護条例に基づくいわゆる審議会、これが設置されておりますので、その審議会に諮った上で審議会が可とすれば、宮崎県もいわゆる公表まですると、通報した上に公表までするという手続がとれるものと考えています。

○中野委員 宮崎県もそのような方向で審議会にかけられる予定なんですか。

○椎葉刑事部長 一応8月までの施行期間がありますので、その間に県と協議をして、内容については詰めていきたいと思いますが、内容的には、現在、福岡県がやっている、審議会がやっているいわゆる協定なり、そういうものとほぼ同一なものになるのではないかというふうに考えております。

○宮原委員 478ページで、先ほどヘリコプターテレビ伝送システム整備事業、リースで更新しますということだったんですが、リースで更新しますということですから、当然こういった伝送システムを扱っている企業というのはたくさんあるんですか。特定の業者、決まっているんでしょうか。入札なのか、そのあたりを聞かせてもらえますか。

○根本警務部長 今のところ入札を予定しておりまして、予想でございますけれども、2から3者程度と考えているところでございます。

○宮原委員 わかりました。次が479ページで、先ほど説明があったのは、運転免許の1で運転免許証更新時、安全運転管理者講習委託料、そういった管理者とかいうのは、講習を受けるのを委託するという事じゃなくて、警察の方が直接こういった方というの講習するという形

じゃないんですか。別に外部にどこか委託するということですが、こういったのはどこに委託されるんですか。

○長友交通部長 22年度は、交通安全協会に委託しております。

○宮原委員 あと、この下の指定自動車教習所検定員指導員講習委託料というのがその次にありますよね。こういったようなものも、多分今言われると、交通安全協会に委託ということになるということなんでしょうか。

○長友交通部長 2番目の指定自動車教習所検定員指導員講習委託料、これにつきましては指定自動車学校協会、こちらのほうに委託しております。

○宮原委員 そしたら、その後ずっと事務委託料とかそれぞれ出てきますけど、逆に言うと、そういった団体というのは、特定の、県内には1団体しかないような団体じゃないんですか。

○長友交通部長 ほとんどが一般競争入札でやっていますけれども、応札できるのは大体1団体になっております。

○宮原委員 わかりました。今度は480ページで、一般活動費の中の総合指揮室資機材整備事業、これも先ほどのこちらの伝送システムと同じように入札という形になるんでしょうか。リースで整備ということでしたか。

○根本警務部長 おっしゃるとおり入札を予定しているところでございます。

○宮原委員 最後に、481ページで、安全・安心パトロールということで、72名による対応が18名増員ということになりましたが、安全・安心を担保するという増員ということで、県民にとっては大変いいことかなというふうに思うんですが、逆に18名増員するということは、状況が悪かったということなのかなとも感じる

んですが、そのあたりについてお聞かせいただけますか。

○上久保生活安全部長 この安全・安心パトロールによって、相当の効果があつたと私は思っております。さらに強化するためということをお願いしております。

○松田委員 予算のほうから、装備費で1点伺います。昨年の口蹄疫、また今回の鳥インフルで、大変な装備というか、ああいう防護服が必要だったんですが、またそれも勘案しなくちゃいけないと思うんですが、装備費の中ではそういった防護服はどこに含まれるのでしょうか。装備費に入るのでしょうか。

○根本警務部長 おっしゃる防護服、マスク、手袋、ゴーグルのたぐいがございますけれども、装備費の中の数字の4番の警察装備資器材維持費の中に入ってくるものでございます。ちなみに、現有の装備品としまして、防護服9,600、マスク290、手袋540、ゴーグル400を保有しているところでございます。

○松田委員 続きまして、暴力団排除条例の中で2点伺います。既得権なんですが、この条例が8月から施行されると、不動産の賃貸ですとか、あるいは200メートル区域内が設定されるんですが、そうしますと、今現在、1点目、暴力団組織に物件を賃貸、貸与していらっしゃる方はどうなるのか。2点目、学校施設ですとか、そういった運営の禁止となる対象の200メートル圏内に、今現在、暴力団施設があるのだろうか。それから、この条例が施行されたら、今そこに200メートル以内にあつたとしたら排除ができるものなのか、お教えいただきたいと思えます。

○椎葉刑事部長 *現在200メートルにある施設でありますけど、宮崎市内にある井根組、これ

※58ページ左段に訂正発言あり

は今規制されているいろんなもろもろの学校とかですが、5つほどかかっています、宮崎県総合福祉センター、西中学校、江平小学校、社会福祉法人の江平保育園、それから西池小学校、この5カ所が現在200メートルの区域にございます。これは既得権がございまして、あくまでも8月以降の話でありますので、今現在ある事務所を8月以降排除するということはできません。ただ、その場合でも、地域住民等による撤去運動、これについては支援することになりますので、よりこの条例によって排除ができる可能性が高くなるということは言えると思います。それから、不動産譲渡関係につきましても、あくまでも8月の施行でありますから、8月1日以降のこの行為を禁止する、規制するというところでございます。

○萩原委員 刑事部長、世の中難しいもので、いつの世も善と悪が存在するわけですが、一方で暴力団、非常にいいことなんですね、こういうことをするのは。一方で、例えばニシタチに俗に言うチンピラがはびこったり、あるいは青少年の夜の徘徊がふえたり、そういうところへの対応をどう警察は、警察だけじゃ、地域社会、教育委員会、みんなが対応しないことにはどうにもならないんですけれども、そういう対応は警察署としてはパトロールをふやすのか。最近、とみにこういう歓楽街、多いんですよ、昔流で言うチンピラが。昔、清水次郎長みたいな人だったらいいんだけど、組にも組織にも入らない、非常に突発的、頭の切れる、頭のいい切れるほうじゃなくて、別のほうの切れるたぐいが多くて、それと青少年が、私なんかの若かりしころは、夜の町は暴力団がおるから怖いよというところがあった。夜の徘徊なんて、とてもじゃないけれども考えられなかった。ところ

が一方で、世の中の難しさですね、こういうのがこうやっていくと、一方ではそういうのがどんどんどんどんふえる。そういうことへの対応もやっぱり両方からやっていかないと、難しい一件だなと思っておるんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○椎葉刑事部長 暴力団がなくなったことによって町にチンピラがふえるというちょっと御指摘ですけど、私は本来それは別問題だというふうに考えています。ですから、暴力団は暴力団としてしっかりやっていくべきだろうし、そういうチンピラなり、また不良のやからが町でもしそういう事態であるならば、それはまた別途法令を適用してやるべきものだというふうに考えていますが、防犯部門の分野になるかもわかりませんが、当然歓楽街等の警らだとか、そういうのも当然ふやしてまいりますし、昨年、例の客引き行為を禁止する条例ができましたけど、あれ以来、ほとんど客引きがなくなりました。ですから、そういう条例の効果というのは確かにあるんだと思いますので、しっかりこの条例の施行に向けて、そういう町場の浄化活動も含めて対応してまいりたいというふうに考えています。

○萩原委員 誤解されては困るんです。こういうのをつくったらだめだという意味で言ってるんじゃないですよ。世の中の難しさを僕は言ってるわけです。ですから、生活安全のほうなのか、両面でやっぱり作戦といいますか、町の清浄化を考えていかないと、厄介な問題ですねということを僕は言ってるわけです。ですから、これを施行して暴力団をなくしていきますから、一方では、教育委員会も公安も地域の皆さんも、そういう不良少年といいますか、夜の徘徊とか、そういうのをひとつみんなが協力し合って、い

い明るいまちづくりをしましょうというのを一方でやっていかないと、まずいんじゃないかという話を私はしたわけです。その辺のところ。

○**椎葉刑事部長** 御指摘のとおりでありまして、当然いわゆる少年の健全育成という面も含めて、両面の対応をとっていくことになるというふうに考えております。

○**宮原委員** この暴力団のところで、構成員は県内に320人、組織というのは、組長がおってということで14組織というのはわかるんですけど、この320人というのは、例えばふえたり減ったりということになるんだと思うんですけど、どうやってその人数を大体確定させるんですか。別に組に問い合わせして何人おりますよという、それはないと思うんですけど、どうやってこうなるのかなど。

○**椎葉刑事部長** 構成員の約320人ということで、当然増減します。これはいわゆる警察が暴力団構成員として認定した者が約320名ということでございまして、認定するからには、それなりの理由をもって認定するわけでありまして、ただ、どういう基準で、どういう資料で認定するかということにつきましては、相手がそれをわかりますと、逃れられるその理由になるものですから、それについては非公表となっていて、御理解いただきたいと思えます。

○**満行委員長** その他、議案についてありませんか。

○**椎葉刑事部長** 委員長、ちょっと訂正を、先ほど、暴力団事務所内の施設で井根組だけ申し上げましたけど、実を言うと、もう1カ所、組が、誠龍会というのが小戸町にございまして、ここにひっかかるのが宮崎県立の宮崎海洋高校、これが200メートル以内に現在ひっかかっています。ですから、禁止される施設の中にある暴

力団事務所は、県内では2つということで訂正させていただきたいと思えます。以上です。

○**萩原委員** 暴力団が偽装の会社というか、会社、企業とか、そういうのを運営している暴力団はないですか。

○**椎葉刑事部長** 偽装で暴力団を離れるということも当然予測されますし、現実にはそういう事実もございまして、したがって、この条例で、暴力団員等という定義を見てもらったらわかりますように、抜けて5年以内と、だから、抜けたと偽装しても、5年以内はこの条例の規制にかかるよというふうな規制になっているということでございまして。

○**萩原委員** 私は下関に昔おったんですけど、海沿いは荷役がたくさんあるものですから、どうしても暴力団が取り仕切るんですよ、荒仕事ですから。何々海運とか別の会社をつくるわけです。実態は、中身は、暴力団の名前を一切表に出さないんです。宮崎県の場合は、そういうことをやっている会社というのはないですか。

○**椎葉刑事部長** ございまして。

○**萩原委員** なかなかそれが難しいんですね、入札等で。

○**中野委員** 暴力団に関してですが、いわゆる構成団体あるいは組の数を把握されて、いろいろマル秘なところがあると思うんですが、その組員は人数を把握しているということは、組員の自宅とか住所とか、そういうものもきちんと把握はされているわけですか。

○**椎葉刑事部長** この警察が構成員と認定しました約320名、これにつきましては、人定はおろかすべて住居まで、場合によっては情婦まで、すべて把握をしております。

○**満行委員長** それでは、そのほかで何かありませんか。

○松田委員 3点ほど伺わせてください。1点目は、今回の入試問題投稿事件なんですけど、偽計業務妨害ということなんですか、発生して、これは告訴でしたっけ、されて1週間足らずであつという間に捕まってしまって、ここまで警察力がつくっていたら、オレオレ詐欺もすぐ判明できるんじゃないかという声もあつたりするんですけど、要はこういった携帯電話を使った事件というのは、これからただだれでも容易にできるということが改めて実感できました。宮崎県内でこれと全く同じ入試事件漏えいというようなことが起こった場合、県警はどのように対応できるんだろうか、今回の京都府警みたいに同じような対応ができるのんだろうかと思ひまして、質問させていただきます。

○椎葉刑事部長 県内で起きた場合の対応というお尋ねでございますが、当然、今回、京都府警、警視庁が合同で捜査していますけど、本県内でもし発生するならば、同様の対応になるかと思ひます。

○松田委員 わかりました。じゃ警視庁とも連携して、スピードにおいて各県警が劣るといふことなしに、どこも同じように対応ができるというふうに認識してよろしいわけですね。

○椎葉刑事部長 そのとおり認識していただいて結構でございます。

○松田委員 ありがとうございます。続きまして、性犯罪を起こした方の追跡で、宮城県警がその方々にGPSを持たせるというような報道を伺いました。GPSを持たせること自体は、宮城県警、どうなるかは置いておきまして、性犯罪は再犯が高いということなんですけど、本県内における性犯罪の発生状況と再犯率はどうか、そしてGPSということも本県も考える余地はあるのだろうか、お聞かせいた

けますか。

○椎葉刑事部長 性犯の認知・検挙状況ですけども、強姦罪、平成22年、16件認知しております。それから強制わいせつ罪、これが平成22年、53件認知しております。このほかに、ちょっと手元に統計はありませんが、例の条例の範囲内である痴漢行為とか盗撮とかいうのは、この中に含まれておりません。それから、宮城県の個人にGPSをつけるという問題でありますけども、本県内でそれはどうかということではありますが、非常に人権との絡みがございますので、ここでどうだという方向にはならないんだと思ひます。確かに、宮城県がしている個人にGPSをつけるという、これは警察側から見れば非常に有効な手だてであることは間違いないわけでありまして、ただ、人権とのほさまがございますので、これはじっくり検討していかないと、結論がここですぐ出せるというものではないというふうに認識しております。

○松田委員 GPSをつける背景になったのが、先ほど申しましたように再犯率が高いということなんですけど、本県の再犯率はどんなものでしょうか。

○椎葉刑事部長 ちょっと後で確認して回答いたします。

○鶴見警察本部長 ちょっと具体的な数字は持ち合わせておりませんが、当県も再犯率はたしか高かったというふうに記憶はしております。ほかの犯罪に比べてですね。そういうこともありまして、全国的に性犯罪等を犯した者については、出所後の確認といひますか、そういったことを、濃淡はございますけれども、危険な者については把握するようにしてはおります。当県は比較的他県に比べまして、そういった観点での措置はできているというふうに私

身は自覚しております。

○松田委員 最後になります。他県の県警との連携になります。ひき逃げ犯罪のときに、車両の塗装片というんですか、ああいったものをある県では近隣の県と共有して、広範囲でそういった犯人を割り出そうという取り組みをなされていることを聞きましたが、本県の場合、塗装片だけにかかわらず、他県との連携はどうなっているのだろうか、お教えいただきたいと思いません。

○長友交通部長 まず、ひき逃げ事件の検挙の状況関係をちょっと申し上げますと、昨年中、発生が52件認知しております。検挙が37件で、検挙率が71.2%というような実態でございます。この中で、ひき逃げ事件が発生しますと、最近では若干状況が変わってきておりますが、塗膜片とかあるいは落下物というのが現場にございます。これを現場保存をやりまして採取してくるわけなんです、この塗膜片につきましても、科学捜査研究所、ここに鑑定を依頼しております。この研究所におきまして、鑑定機器を利用いたしまして、塗膜片の色とかあるいは成分なんかを分析いたしまして、その結果を警察庁から送ってきておりますデータベースと照合いたしまして、車種とかあるいは年式とか色なんかを割り出しておるという実態でございます。

○松田委員 今の71.2%の検挙率を聞いて、ちょっとびっくりいたしました。私たちは、ひき逃げですとか誘拐は100%逃れられないという認識を持っていたんですが、これは71.2%というのが行く行くは100%まで行くものなのか。それとも、今のこの数字のことをもう少し教えていただけますか。

○長友交通部長 その前の21年につきましては、94.6%解決しておる状況でございますが、

特に最近、現場に落ちておる資料が非常に少ない。塗膜片につきましても、微少な塗膜片になっておりまして、当然採取のやり方についても非常に困難を伴いますし、また、これの鑑定につきましても困難を伴うという状況等がございます。現実には日向で2件、今、死亡ひき逃げ事件が未解決の状態、現在、一生懸命捜査をやっているところなんですけれども、そういうような困難性も現在、伴っている状況でございます。

○松田委員 最後になります。昨年度が94%ということでした。済みません。他県と比較して申しわけないんですが、1年かけて94%に持ってきた。あと6%で100%ですが、この状況というのは、宮崎県警、どうなのでしょう。他県と比べて高いのか低いのか。

○長友交通部長 データがないということでございます、とにかく100%に近づけるように一生懸命頑張っていきたいということで考えております。

○満行委員長 ほかございませんね。

それでは、以上をもちまして警察本部を終了します。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時9分休憩

午後1時1分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○濱砂企業局長 企業局でございます。よろしくお願いたします。

議案の説明に入ります前に、一言お断りを申

し上げます。

去る2月5日に美郷町で予定しておりました「緑のダム造成事業記念植樹祭」であります。鳥インフルエンザ等のために一応延期させていただきました。今後につきましては、状況を踏まえまして、時期を改めて実施したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

お手元に配付しております文教警察企業常任委員会資料の表紙をめくっていただきまして、目次でございますけれども、今回提出しております議案は、議案第15号「平成23年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」、議案第16号、同じく「（工業用水道）予算」、それから議案第17号、同じく「（地域振興事業）予算」の3件でございます。

また、下の大きな2番に書いておりますけれども、その他の報告事項といたしまして、「電気自動車の導入について」、それから「一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の太陽光発電設備について」の2件を報告させていただきます。

私のほうからは、今年度の事業の運営状況、平成23年度当初予算編成の基本的な考え方、並びに議案の概要等につきまして御説明を申し上げます。

資料にはございませんけれども、まず、今年度の3事業の進捗状況でございます。

基幹事業でございます電気事業でありますけれども、これは昨年夏あたりから少雨傾向になりまして、供給電力量は月間目標を割り込む月が続いておりますけれども、年間の累計で見ますと、頭の4、5、6月で稼いだ分がありまして、貯金ができておりましたので、現在まで

のところ、累計ではほぼ目標どおりに推移しております。

次に、工業用水道事業につきましては、年間目標の給水量を達成できる見込みでございます。

また、地域振興事業につきましては、指定管理者と連携して誘客対策などに取り組んでいるところでございますが、年度前半に雨の日が多かったこと、それから口蹄疫や鳥インフルエンザの影響などもありまして、目標の利用者数から見ますと、やや下回る見込みであります。純利益は確保できる見込みでございます。

このように、現在のところ、3事業ともおおむね順調に推移しているところでございます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

平成23年度公営企業会計当初予算（案）の概要であります。

まず、23年度の予算のポイントとして、そこに3つ掲げております。1点目が新規開発・新分野への取組、2点目が地域貢献の充実と県民への広報PR、3点目が知事部局との連携と財政支援であります。従来、このようなものは特に掲げていなかったんですけれども、健全経営の推進を大前提といたしまして、予算の編成・執行、各段階におきまして、このようなことを意識しながら、念頭に置きながら取り組んでいこうということで、今回定めたものでございます。

次に、資料の2ページをごらんください。

当初予算額でございます。

まず、（1）の電気事業であります。

上段の収益的収入及び支出の平成23年度当初予算の欄ですけれども、事業収益は48億3,780万3,000円、事業費が45億5,534万6,000円であり

ます。この結果、収支残は2億8,245万7,000円となります。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、資本的収入が6億9,825万4,000円、資本的支出は20億2,244万1,000円であります。この結果、収支残は13億2,418万7,000円の資金不足となります。

この資金不足につきましては、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源といたしまして補てんする予定でございます。

なお、この不足資金の補てんにつきましては、工業用水道事業及び地域振興事業につきましても同様に対応することとしております。

次に、(2) 工業用水道事業であります。

収益的収入及び支出ですが、事業収益が3億3,728万円、事業費が3億606万8,000円あります。この結果、収支残は3,121万2,000円となります。

次に、資本的収入及び支出でありますけれども、資本的収入はございません。資本的支出は1億1,061万8,000円で、収支残は同額が資金不足となります。

次に、(3) の地域振興事業でございます。

収益的収入及び支出ですけれども、事業収益が2,699万2,000円、事業費が2,533万9,000円あります。この結果、収支残は165万3,000円となります。

次に、資本的収入及び支出であります。資本的収入はございません。資本的支出は2,047万8,000円で、収支残は同額が資金不足となります。

次に、資料の3ページをごらんください。

2の主要事業の概要であります。

まず、(1)の「企業局新エネルギー導入事業」

であります。

この事業は、平成21年度から実施しておりますけれども、本県の地域特性を生かした環境に優しい新エネルギーの普及・促進を図るために、ダム維持流量を活用したマイクロ水力発電などの導入に取り組むもので、事業費は総額で1億1,720万円を計上しております。

このページの一番下にありますが、維持流量といいますのは、ダム下流の景観の保全等、河川環境の維持のために放流する必要流量のことでございます。常に一定の水が放流されておりました。これを利用するものでございます。

事業概要でありますけれども、まず、①の「マイクロ水力発電設備の設置」であります。

延岡市の祝子川上流にあります祝子ダムで、昨年12月から工事に着手しております。平成23年度中の完成を予定しております。

予算は、今年度から来年度、2年間の継続費としてお願いしておりましたが、22年度、今年度1,000万、来年度、23年度は1億720万円を予定しております。

出力は33キロワットでありまして、県営ダムでの維持流量を利用したマイクロ水力発電は、これが初めてでございます。

そこに写真がありますけれども、左側の写真ですが、祝子ダムから弓なりに表示しております赤白の点線は、約6キロ下流にあります祝子発電所に水を送る隧道でございます。隧道の途中から右に分かれた先の黄色の丸印がありますけれども、ここに維持流量を放流しております。ここに発電設備を設置するものでございます。右側の写真は、設置予定と同じ型の水車発電機であります。

次に、②の新規事業の「マイクロ水力発電設備の可能性調査」であります。

祝子ダムに引き続きまして、綾北川上流にあります綾北ダム、小林市に存在しますが、ここにおきましても、同じようなマイクロ水力発電の事業化の可能性調査を行うものでありまして、1,000万円を計上しております。

4ページをごらんください。

(2) 新規事業の「企業局ホール開放事業～ふれあいスペースをめざして」と銘打っておりますけれども、この事業でございます。

この事業は、企業局庁舎の県電ホール及びギャラリーを、業務に支障のない範囲で一般に開放することにより、地域への貢献をいたしますとともに、企業局に対する理解と浸透を図ろうというものでございます。

事業概要でありますけれども、一般開放の対象者といたしましては、学校とか社会福祉団体、芸術活動や地域活動を行う団体などを想定しております。イベントや会議などに利用できません。

利用可能日は、平日及び休日の企業局庁舎の業務に支障のない範囲としたいと思っております。

利用料につきましては、教育関係、学校などの公共性の高い団体等の使用に限定したいと考えております。当面は無料としたいと考えているところでございます。

事業費につきましては、ギャラリーの整備とか看板の設置など、もろもろの経費を含めまして、1,572万円を計上しております。

次に、5ページをごらんください。

(3) の改善事業「企業局未来創造貸付金」でございます。

この事業は、知事部局が実施します森林整備や環境対策など、企業局の業務に関係の深い事業の財源といたしまして、一般会計に低利で貸

し付けるものであります。

下の図をごらんください。

この貸付金は、現在2種類ある貸付金の一つであります左のほうの「新みやざき創造」支援事業貸付金であります。これが今年度で終了いたしますことから、もう一つの右の同種の貸付金、企業局地域振興貸付金と一本化しまして、名称を変えて引き続き貸し付けを行うというものでございます。

貸付金額は、平成22年度から25年度までの4年間で、毎年度6億円、総額24億円を貸し付けるものでございます。

貸付利率につきましては、従来どおりであります。0.1%と予定しております。

次に、6ページをごらんください。

(4) の「緑のダム造成事業」についてであります。

この事業は、平成18年度から取り組んでいるものでございまして、ダム上流域の未植栽地等を保水力のある森林として整備し、水源涵養機能を高めることで、安定的な電力の供給に資するとともに、山林の崩壊あるいは水質汚濁の防止等にも寄与するものでございまして、未植栽地等の買収費用や植林、下刈り等の経費など、1億3,264万円を計上しております。

次に、(5) の新規事業「来て！見て！体感」企業局施設見学ツアー」についてであります。

この事業は、企業局の事業運営に関し広く県民への周知を図りますとともに、エコや再生可能エネルギーへの取り組みを積極的にPRいたしますために、従来から実施しております発電所のほかに、来年度からは工業用水道施設も加えまして見学ツアーを実施するものでありまして、見学施設の整備やビデオの作成あるいはツアー経費など、591万5,000円を計上しております。

す。

次に、(6)の新規事業「試験研究機関連携推進事業」であります。

この事業は、新エネルギーへの取り組みなど県の施策を踏まえながら、県試験研究機関等と連携して、実用的な研究を推進するというものでございまして、200万円を計上しております。これは、企業局の新たな地域貢献の一つとして、来年度から新たに実施したいと考えているところございまして、企業局業務の効率的な展開とか地域貢献に資することが期待できるような研究を対象に、試行的な意味も含めまして取り組んでみたいというふうに考えております。

次に、(7)新規事業「企業局人財育成推進事業」であります。

この事業は、企業局を取り巻く環境の変化や県民のニーズに的確に対応し、経営感覚とともに企画力や課題解決能力の高い職員を養成していきますために、自主企画調査研究とか技術交流など、職員研修の充実を図るものでございまして、170万円を計上しております。

次に、(8)の「水力発電所等施設の整備」であります。

企業局の基幹事業であります電気事業におきまして、電力の安定供給を図るため、水車発電機の精密点検など水力発電所等施設の計画的な整備を行うものでありまして、11億8,803万5,000円を計上しております。

次に、7ページでございます。

最後になりますが、(9)として知事部局等への経費支出額を取りまとめております。

先ほど御説明いたしました企業局未来創造貸付金のほかに多目的ダム管理費用など、来年度も引き続き総額で15億4,563万8,000円を支出することとしております。

来年度におきましても、私ども企業局といたしましては、職員が一丸となりまして、経営の効率化と経費の節減に努め、健全経営の維持と地域貢献の充実を目標に、県民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上であります。引き続き、議案の詳細及び報告事項につきまして、関係課長及び経営企画監から説明させますので、よろしく願いいたします。

○吉田総務課長 それでは、私のほうから、平成23年度当初予算案について御説明いたします。

8ページをお願いします。

議案第15号「電気事業会計」でございます。

1の業務の予定量でございますが、これは企業局が所有いたします12発電所を合計した年間供給電力量でございまして、5億965万1,000キロワットアワーを予定しております。これは、平成20年度までの過去30年間の年間供給電力量の平均値ということになっております。

次に、2の収益的収入及び支出でございます。

事業収益は48億3,780万3,000円で、そのうち営業収益の電力料収入は44億3,914万6,000円でございます。

次に、財務収益は2億8,777万円で、九州電力などの株式配当金、資金運用などにより受取利息ということになっております。

次に、営業外収益でございますが、5,780万円で、これにつきましても、九電復元株式の配当金などになっております。

それから、特別利益はございません。

次に、事業費ですけれども、45億5,534万6,000円でございます。

まず、営業費用は40億9,177万7,000円で、主なものといたしましては、職員給与費9億8,721万6,000円で、平成22年10月1日の現員現給で計

上しているところでございます。

それから、減価償却費は12億6,319万2,000円でございます。

修繕費は6億8,493万7,000円で、綾第一発電所南機水車発電機精密点検等を予定しております。

共有設備費分担額の1億9,476万6,000円ですが、これは県土整備部が行っております多目的ダムの管理経費のうち、企業局の負担分を計上しているところでございます。

その他につきましては、7億6,296万3,000円で、市町村交付金や緑のダム造成事業などの費用でございます。

次に、財務費用でございますが、2億1,954万5,000円で、企業債の支払い利息等となっております。

次は、営業外費用でございますが、1億9,402万4,000円で、消費税やその他に計上しております九電復元株式配当金の開発事業特別資金特別会計への繰出金などがございます。

この結果、表の一番下にありますように、収支残は2億8,245万7,000円で、前年度に比べまして999万2,000円の増加となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は6億9,825万4,000円でございます。

貸付金返還金は6億5,049万4,000円で、内訳といたしましては、一般会計から6億円、工業用水道事業会計から4,052万6,000円、地域振興事業会計から996万8,000円の返還金となっております。

右の増減の欄になりますけれども、貸付金返還金が3億996万8,000円増加しておりますのは、一般会計から3億円の償還が始まることと、地

域振興事業会計の償還が再開するものによるものでございます。

補助金は4,775万9,000円で、マイクロ水力発電、先ほど局長からもありましたけれども、この設備に係るものでございます。

工事負担金はございません。

次に、資本的支出は20億2,244万1,000円でございます。

まず、建設改良費6億6,429万9,000円は、企業局新エネルギー導入事業や、田代八重、それから綾第一発電所間の光通信化工事などに要する費用でございます。

次に、企業債償還金6億5,812万7,000円は、企業債の元金を償還するものでございます。

次の貸付金6億円は、先ほど局長から説明がありました一般会計への企業局未来創造貸付金でございます。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、13億2,418万7,000円の資金不足となりますが、これは表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

それでは、10ページをお願いします。

議案第16号「工業用水道事業会計」でございます。

まず、1の業務の予定量でございますが、給水事業所数は13社で、年間総給水量は4,561万188立方メートルを予定しております。

次に、2の収益的収入及び支出についてでございます。

事業収益は3億3,728万円で、そのうち営業収益の給水収益は3億1,314万5,000円でございます。給水収益が前年度に比べまして791万8,000円減少しているところでございますが、これは旭化成及び日向製錬所の常時使用水量の減少が

見込まれているためでございます。

営業外収益は2,160万円で、これは受取利息となっております。

次に、事業費3億606万8,000円でございます。

そのうち営業費用は2億8,174万5,000円でございますが、主なものといたしましては、職員給与費6,627万4,000円、減価償却費8,157万7,000円、修繕費4,591万9,000円、修繕費につきましては、工業用水の配水池の土砂を撤去する工事などに要する費用でございます。

次に、営業外費用でございますが、1,432万3,000円で、企業債の支払い利息と消費税でございます。

以上の結果、表の一番下にありますように、収支残は3,121万2,000円となり、前年度に比べまして329万1,000円の増加となります。

次に、11ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入はございません。

資本的支出は1億1,061万8,000円を計上しております。

建設改良費242万1,000円は、配水池に水位計、水位をはかる計器ですけれども、それを設置する工事などに要する費用でございます。なお、前年度に比べまして8,435万5,000円減少しておりますけれども、これは22年度までやっていた耐震補強工事が終了したこと等によるものでございます。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、1億1,061万8,000円の資金不足となりますが、これは表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

それでは、12ページをお願いします。

議案第17号「地域振興事業会計」でございま

す。

まず、1の業務の予定量でございますが、ゴルフコースの年間施設利用者数、3万7,500人を予定しております。

次に、2の収益的収入及び支出でございますが、事業収益は2,699万2,000円で、このうち営業収益の施設利用料は、前年、22年度と同額の2,415万円を見込んでおります。

営業外収益は264万円で、これは受取利息でございます。

次に、事業費は2,533万9,000円で、このうち営業費用が2,146万9,000円、主なものといたしましては、減価償却費808万9,000円、修繕費800万円などがございます。

その他につきましては440万1,000円で、これは市町村交付金とか賃借料などになっております。

次に、営業外費用は87万円で、これは支払い利息と消費税ということになっております。

以上の結果、表の一番下にありますように、収支残は165万3,000円となりまして、前年度に比べまして4万6,000円の増加となります。

次に、13ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出についてでございます。

資本的収入はここもございません。

資本的支出は2,047万8,000円を計上しております。

建設改良費651万円は、ゴルフ場整備用機器の更新に要する費用でございますが、ゴルフ場の芝を刈ったときに出た芝を掃除するスィーパー、こういうものを更新する費用でございます。

以上の結果、表の一番下の収支残にありますように、2,047万8,000円の資金不足となりますが、これも先ほどから申し上げておりますよう

に、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○新穂経営企画監 続きまして、私のほうから、電気自動車の導入について報告いたします。

資料の15ページをごらんください。

企業局では、低炭素社会の実現に向けた取り組みとしまして、県内自治体としては初めて電気自動車と充電設備を導入したところです。

電気自動車につきましては、県が連携協定を結んでいる日産自動車のリーフを導入しまして、発電所への往復など通常業務に使用することとしております。

車両価格は395万4,000円で、うち国の補助金が78万円となっております。

充電設備につきましては、急速充電器を県庁前庭に1カ所、普通充電設備を綾第二発電所など5カ所に設置しております。

設置費用は全部で236万4,000円で、うち国の補助金額が81万円となっております。

左下の写真は、県庁前庭に設置した急速充電器です。右下の写真は、実際に充電しているところでありまして、約30分で80%の充電ができます。

電気自動車は、環境に優しい次世代自動車としまして、国も普及に取り組んでいるところでありまして、企業局としましても、通常業務での利用のほか、普及啓発にも積極的に活用してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○相葉工務課長 それでは、私のほうから、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の太陽光発電設備について報告いたします。

資料の16ページをごらんください。

今年度の企業局新エネルギー導入事業の一つ

であります一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設に、県内ゴルフ場としましては初めてとなります車庫型の太陽光発電設備の設置を進めてまいりましたが、このたび完成し、2月9日から運転を開始いたしました。

事業費は7,367万9,000円、うち国の補助金額は2,498万円を見込んでおります。

上のほうの写真をごらんください。右側の部分が90キロワットの太陽光発電設備でありまして、駐車場に車庫架台を設けて、その上に太陽光発電設備を設置しております。

その下の「太陽光パネル」と書いてあります写真が、上から撮影したものであります。

次に、左下方向の赤い矢印で示した写真をごらんください。サービスセンター北側壁面に電気自動車の充電設備を設置しており、写真は充電している状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑はありませんか。

○萩原委員 4ページ、㊦企業局ホール開放事業、これは開放していきますと、いろんな方々が集まるわけですが、湯茶コーナーみたいなものはあるのか。いわゆる言うならば、中に喫茶店みたいなものはつukれないのか。相当に人が来ると、座るところも必要だし、くつろぐような場所も必要だと思う。それと、相当の改造費もかかるだろうから皆さん遠慮しているのか、よくわからんけれども、ただ、無料というのは僕はちょっとひっかかるんですね。場合によっては、多少低くてもいいから有料にしたほうが、無料というのはあんまりありがたみを感じないんですね、本当は。当たり前ぐらいの感覚なんです。安いとありがたみがわかってくる。そ

の辺を含めて、1つ2つお答えを。

○吉田総務課長 最初の湯茶というんですか、その適用ということですけど、今このホールがある1階には自動販売機がございまして、そちらのほうでジュースとかコーヒー等が出るようになっておりますので、それを利用させていただくのかなというふうな感じを持っております。

○萩原委員 飲めばいいというんじゃないですよ。そういう場があるということは、コミュニケーションがとれるんですよ、やっぱり座るといことは。都城のことを言っはいかんけれども、茶霧茶霧ギャラリーかな、何かやってるんですが、やっぱりそういう喫茶コーナーがあるわけです。そこに座って、座るといろんなコミュニケーションがとれる。缶のコーヒーを飲んだりするのはどうかなと。私はたばこを税金を納めよるから、できればそういう場所も欲しいなと思うんだけど、そういう感覚で、ただ飲み物があればいいというものじゃないということを一とつ理解していただきたいと思ひます。

○吉田総務課長 わかりました。このホールの利用対象者の想定というのを我々はしているんですけども、まず、小中高校生の学生さんたちの絵画とか書道とか工作、この辺の作品展示とか、また趣味で芸術文化活動をやっはいらっしやる方の団体・グループ等の発表の場としての美術作品の展示とか音楽なんかのミニコンサート、それから楠並木朝市等を近くでやっはっているんですけども、そこで来られた方たちの休憩場所の提供、それからあと幾つもありますが、楠並木コリドールとか国際音楽祭、この辺の屋外演奏があることがありますけれども、ひょっとしてそれが雨天になったときの演奏会場などを想定しているところなんです。それで、いずれも公共性、公益性を有する団体・グルー

プの今言ひました教育とか社会福祉とか芸術文化活動ということございまして、この辺を支援する意味からも、最初は無料でいきたいなというふうと考えているところございまして、そのことにより企業局の地域貢献とか社会貢献の一つの方策となるんじゃないかなと考えているところございまして。

○萩原委員 今お話ししたようなことがあれば、なおさら僕は、今のあのホールを見てみると、なかなか改造というのは難しそうにつくりなのよね。いろいろあっちを壊し、こっちを壊して、例えば喫茶コーナーをつくろうというのは大変だろうけど、一回知恵を出してもらったほうが、当然な利用率が高くなってくると思う。立っはばっかりだったら、我々足が短いのにもきついが、長い足は大変だろうと思ひますよね。

○吉田総務課長 いすとかテーブルは、この1,572万の中に設置するようにつくっはっておりますので、立っはばっかりじゃなくて、座るところはたくさんできるというふうと考えております。

○萩原委員 あんまり言葉で言うと言ひたくないんだけど、それをすればコミュニケーションが図れるというものじゃないと思ひのよね。やっぱりそういう雰囲気というのが要るわけですよ、何でも。一とつ検討していただければありがたいなと思ひます。

それから、次にゴルフ場、12ページ、指定管理者はそれなりの所得を得ているんですか。どうですか。

○新穂経営企画監 指定管理者につきましては、企業局のほうに定額で毎年2,300万プラス消費税分を納めてもらっているところなんですけど、去年は特に利用者数が多いということで、かなりの利益が出ております。ことしは先ほど報告に

ありましたように、ちょっとお客様の入りが厳しいということで、ちょっと厳しい状況かなというふうには考えていますけれども、昨年の積み残しとかもありまして、今のところ、若干のプラスが出ているといったような状況ではあります。

○萩原委員 企業局が立ち入ることは難しい部分もあると思うんですけど、例えば経営者なのか店長なのかわかりませんが、どの程度の給料をもらっているのか。やっぱり飲食業というのはなかなか大変なんですよ。ゴルフ場だから暗くなれば閉まるわけですよ。それでも1.5交代とか、朝からやるわけですからね。同じ人間が夕方6時か7時になると8時ごろまでやるだろうから、同じ人間がずっと勤めるわけにいかないし、だから、従業員も1.5交代をすることで、人件費がそれなりに出ているのかなと、出ているから指定管理者に受けるんだらうけれども、非常に厳しいような状況を一回一回立ち入ることはできんだらうけれども、どうですかと、その辺の給料を出しておられますかとかいうことを、さらっと、にこっと聞くことはできるんじゃないかなと。

○新穂経営企画監 おっしゃいますように、ゴルフ場の開業、あいてる時間といいますのは、早朝、朝早くから日没近くまでということで、冬場はそんなにないですが、夏場になると12時間以上あいているという状況もあります。それで、実際ゴルフ場のほうでは、交代勤務をしまして、早出と遅出というようなことで分かれて出勤をしているという状況にあります。それから、財団の職員がもらっている給料等ですけども、大体業務とか勤続年数で差があるんですが、私どもでつかんでいる範囲では、大体400万前後の給料が支払われておるといふふう

思っております。

○長友委員 1～2点ちょっと教えてください。議案第15号についてですけども、事業費のその他に、市町村交付金とか緑のダム造成事業、委託費と書いてありますけれども、大体大まかな内訳をちょっと教えていただけますか。

○吉田総務課長 市町村交付金が2億512万2,000円、緑のダム造成事業が9,787万円、綾北ダムマイクロ水力発電調査費が1,000万円、委託費が1億3,880万9,000円、それから除却費が4,168万6,000円という形になっております。

○長友委員 委託費というのは、どういうところに委託されているんですか。

○吉田総務課長 これは発電所とかなんとか点検等がございますけれども、その点検等を委託したりしているところでございます。これは電力会社という形になりますけれども。

○新穂経営企画監 今ほどのその他の経費につきましては、こちらの事項別明細書という厚い冊子がございますが、これの電気事業で言いますと561ページ、こちらのほうに、その他にくくった部分の詳細が入っておりますので、こちらをごらんいただきたいというふうに思います。それから、委託費につきましては、発電管理のための業務委託ということでございまして、例えば送電線の巡視委託とか導水路の調査委託とか、そういった委託を含んでおります。

○長友委員 市町村交付金の対象市町村というのは何市町ぐらいありますか。

○吉田総務課長 13市町村になります。

○長友委員 緑のダム造成事業、これは何年か継続してやられていると思うんですけども、今まで拠出された額、それから今後の予定といえますか、そのあたりはどんなふうにか考えられていますか。

○吉田総務課長 まず、費用ですけれども、今までに2億2,388万7,000円を支出しております。現在、214.8ヘクタールほど買収しております。予定が1,000ヘクタールということですので、毎年これから38年度まで、おおむね50ヘクタールぐらいを買収していこうかなと、それぞれ、ということで考えております。

○長友委員 買収というのは、これはほとんど民有林ですか。

○吉田総務課長 民有林で、未植栽地ということになります。

○長友委員 同じ15号議案の資本的収入及び支出の中にある一般会計への貸付金6億円、これはどういう計画でいくんですか。何年ぐらい抛出されていくのか。資本的支出の貸付金、一般会計への貸付金、毎年というか、何年ぐらい貸し付けられるのか。

○新穂経営企画監 6億円そのものにつきましては、先ほど説明しました資料の5ページ、企業局未来創造貸付金の6億円のことですけれども、貸付金そのものにつきましては、5ページの図のところにございますように、19年度から4年間、「新みやざき創造」支援事業貸付金、それから地域振興貸付金というのは、18年から21年までやっていたものを22年から25年にまた延長したわけですけれども、これを一本化して6億円というふうな23年度から再スタートしたというような内容になっております。

○中野委員 子ども手当を受けていらっしゃる方がおられるんですか。おられれば、3事業合わせて事業主負担が幾らかをお聞きしたいと思います。

○新穂経営企画監 *金額ですけれども、予算ですが、今年度は1,234万6,000円、それから23年度は1,389万6,000円を予算計上しているところ

です。

○中野委員 その支払いの手続というのは、どんなふうに職員まで届くわけですか。支払い方法を。

○吉田総務課長 ちょっと時間をいただきたいと思います。

○中野委員 事務的な話を聞いているだけ。

○吉田総務課長 職員に年3回、給料の中に入って出て行くという形になります。

○中野委員 それは、県の負担、国の負担、それから市町村の負担が企業局に届いて、事業主負担と合わせて、1万3,000ないし2万円、職員に払われるという手続になるんですか、支払い方法に。

○吉田総務課長 企業局負担で出しているところでございます。

○中野委員 ということは、受け取る資格のある人は、ばらばらもらって、合わせて年額、例えばトータルで1万3,000円もらっていらっしゃるということですかね。その手続方法がちょっとわからんものだから。

○吉田総務課長 先ほど言いましたように、全額企業局が払っているという形になります。

○満行委員長 休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時51分再開

○満行委員長 再開します。

○吉田総務課長 企業局が全額負担でまとめて払っているという形でございます。国からの負担ということですが、今のところ、先ほど言いましたように、企業局が全額負担しております。国からの交付はないというような状況でございます。それにつきましては、また知

※72ページ左段に訂正発言あり

事部局の財政課とちょっと交渉をやっているところでございます。

○満行委員長 休憩します。

午後1時51分休憩

午後1時59分再開

○満行委員長 再開いたします。

○中野委員 議案第15号の中でお尋ねしますが、電力料を44億3,900万円受け入れるという予定でいらっしゃいますが、これは全部九電に売却されているわけですか。それで、九電との関係、どのくらいの力関係があるのか。いわゆる物が言える状態なのか。九電といったら、民間か公共かわからんけど、親方日の丸かわからんけれども、何も言えないのかどうか。というのは、我々が九電にいろんなお願いをするけれども、全くノーなんですよね。お願いするけれども、通らないという状況なものだから、いろんなことがあれば、せつかく県の電気会社だから、九電に物申す力があれば、企業局を経由していろいろお願いしたいなという気がするものだから、その力関係というか言える立場なのかということ、九電から見て皆さん方はお客さんになるのか等を含めて、よろしくをお願いします。

○新穂経営企画監 いろんな意味で側面があるというふうには思うんですけども、料金に限って申し上げますと、国の決めたルールがありますので、ルールにのっとって計算して、総括、かかる費用と適正な利益をもらうというルールがありますので、これにのっとって計算をするという事務的なことになるわけですけども、それ以外に、例えば発電所を運用していく、発電をしていくという意味合いでは、同業者という関係でもありますので、そういう電力の供給については、お互いに協力してやっていくとい

う関係はございます。ただ、それ以外の部分について、一般的な事柄について、うちが九電さんに、こんなふうにしてほしい、あんなふうにしてほしいと言っても、それはなかなか通らない関係かなというふうに思っています。

○中野委員 なかなか九電は言うことを聞かないことですね。よくわかりました。というのは、我々は、非常に人口減少が激しくて、何とか企業誘致をしたいということで、県の当局にもいろいろお願いするんだけど、4年間に102社来たというけれども、西諸県にはそんな来ないんですよ。来ても小さい。大体宮崎周辺。そうすると、誘致で来ようとしたところが、電力のインフラが整備されていないということで来ないですよ。フリッカー現象が起きるとかなんとかということで。そのことを九電に直接お願いするけれども、全く聞いてくれないということなんです。だから、その辺が九電というのは非常に強いところだなという気がしてならんものだから、一向に、電力のインフラをきちんと整備していないと、来る企業も制限されるんですよ。だから、そこを何とかしてほしいと県を経由してお願いするけれども、県からも相談してくれるけれども、一般的な回答しか来ないで、我々もしびれが切れて直接言うけれども、門前払いとは言わないけれども、言っても聞き流しの状態で制止。すると、それを何とかする手は、いわゆるこっちのほうの事業主、恐らく事業主負担でいろんな設備をしないといかん。ところが、北九州あたりは、そういうのがふんだんに整備されておって、電力インフラが整備されておって、何ということはないんですよ。結局北九州にその会社は行ったんですよ。かなりの雇用があったんだけど。そういう状況なものだから、できたらどこかを経由し

て、九電に力のあるところを見せるところはないかなと思って、すがる気持ちで、皆さん方はどうだろうかという思いで質問したんだけど、わかりました。以上です。

○新穂経営企画監 済みません。数字の訂正といますか、先ほどの子ども手当の関係で申し上げました数字にちょっと訂正がございます。先ほど電気事業の分だけ申し上げましたので、それ以外に工水会計と地域会計分がありますので、それを追加させていただきます。23年度予算分だけの訂正をさせていただきますが、工業用水道事業が162万5,000円、地域振興が5万6,000円ということで、全体で1,557万7,000円に訂正させていただきます。

○長友委員 もう1点、説明をお願いしたいと思うんですが、議案第15号の先ほど一般会計への貸し付けについて伺ったんですけども、統合されて企業局未来創造貸付金になっていますが、19年から昨年22年までで、どれぐらい貸し付けておったわけですか。

○新穂経営企画監 19年から22年までの「新みやざき創造」支援貸付金は、年間3億円ということで、4年間で12億円となっております。

○長友委員 償還が始まっていると思うんですけども、償還はどれぐらい、何年から償還しているんですか。

○新穂経営企画監 同じく「新みやざき創造」支援貸付金が22年までの貸し付けが終わりまして、19年度貸し付け分が23年度から始まるということで、その3億円です。

○長友委員 ということは、資本的収入及び支出のところの貸付金返還金6億5,000万のうちの3億ぐらいは一般会計、あとの残りが工業用水の会計からの返還ということでいいんでしょうかね、大体。わかりました。

○満行委員長 議案についてないですか。

なければ、その他の報告事項、電気自動車の導入、太陽光発電設備の運転開始について質疑はありませんか。

○長友委員 教えていただきたいと思いますが、電気自動車の導入は、今のところは1台だったですかね。

○新穂経営企画監 1台です。

○長友委員 モデル的に導入されているとは思いますが、今後、急速充電器の設置等も進められていくことになろうかと思うんですけども、これは商工の範囲になるかもしれませんが、今後の展開というか、また導入計画とか、そういうのはあるんですか。

○新穂経営企画監 国のほうということでしょうか。

○長友委員 企業局として。

○新穂経営企画監 企業局としましては、今のところ、今年度やったところまででしか具体的な計画はございません。

○長友委員 県としてはどうなんでしょうか。何か聞いておられますか。

○新穂経営企画監 県のほうの車の整備については、ちょっと私どもも聞いておりませんが、日産と連携されておりますので、何らかの取り組みはされるというふうに思っております。それから、充電設備の整備についても、ちょっと把握しておりませんが、これは総合政策課のほうで担当されております。

○長友委員 もうちょっと関連して、恐らくこれもリチウム電池だろうと思うんですけども、臨海工業地帯にその工場なんかの立地もあっているのかな、そういう状況と思うんですが、そういうことを考え合わせると、少し宮崎での普及というか、その辺もやりながら、その産業の

振興というか、そこに寄与していかななくてはいけないんだと思うんですけれども、企業局としては、先ほどお答えしましたが、特にもうちょっと入れてみるとか、そういう計画はないんですか。

○新穂経営企画監 今おっしゃいましたように、細島臨海でやっている旭化成のハイポア、あれはリチウム電池そのものではなくて、リチウム電池の素材ということで、ですから、旭化成あたりも今回、電気自動車の導入には積極的なようなんですけれども、企業局につきましては、今申しましたように、まだちょっと走行距離が制約があったりとかします。それで、特に企業局の場合、山の中に入っていくことが多くて、インフラ整備とか、そういうのがちょっと心配なところ、心もとないところがございますので、試験的に1台導入してみたということで、今後もっと技術開発が進んでいって、あるいは値段が下がってと、そういう状況になれば、また2台目、3台目ということになると思いますが、ちょっと今の時点では、次いつ買うとかか具体的には言えない状況かなと考えております。

○松田委員 今、長友委員の電気自動車に関することで関連いたします。今のところ1台で、今後の導入計画はまだわからないということですが、これを県民にレンタルする考えはないのか。他県で、京都府であったですか、あそこは2~3台持っていらっしゃって、県民にお貸しして、電気自動車の普及啓発に努めるという記事を見ました。まず、この電気自動車、今、企業局だけが公務として使っていらっしゃるんでしょうか。

○新穂経営企画監 一応自治体としては、県内では初めてというふうになるわけなんですけれども、先日、新聞記事あたりでちょっと出ていました

が、高千穂町のほうで、日産から借りたものを使って試乗会みたいなものをしたとかいうふうなことを聞いております。それから、うちが今回購入しました車の使い道ですけれども、一応業務に使う以外に、そういう普及啓発にも役立つというふうには思っているんですけれども、あくまでも、例えば県が主催するイベント、そういったものに提供するとか、そういう貸し出し方を考えておまして、個人にどうぞ使ってくださいというようなところまでは考えておりません。

○松田委員 イベント等でそういった試乗会みたいなことは考えているというふうに思っているのでしょうか。

○新穂経営企画監 具体的なイベントがありませんというか、申し込みがありませんので、わからないんですが、イベントの中身によっては、そういう試乗ということも含むイベント等があるかもしれませんが、そういう場合、どういう安全対策をとるか、そこら辺も十分考えて、できるかどうか、そのときに相談しながらということになると思います。

○松田委員 今の経営企画監のお話ですと、イベントの申し込みがないということでしたが、ということは、何がしかのイベントに企業局が持っていく、呈するのではなくて、貸し出しを要望したら、それにこたえることも考えられるというふうに思っているのでしょうか。

○新穂経営企画監 今言われたようなものも含めて、私が先ほど言いましたように、いろんな普及啓発にも活用したいということなんです、貸し出しのルールとか、そういったところまで細かくまだ考えておりませんので、そういう要望等があれば、今のところ、ケース・バイ・ケースで対応したいなというふうに考えております。

○松田委員 他県の例もございますので、先例をもとにして、ぜひ県民へのそういった試乗というか提供する場をおつくりいただきたいと思っております。私も真っ先に乗ってみたいなと思っております。以上です。

○満行委員長 その他の報告事項、ないですね。それでは、その他についてございませんか。休憩します。

午後2時14分休憩

午後2時21分再開

○満行委員長 では、再開します。

○吉田総務課長 先ほどの子ども手当ですけれども、公務員につきましては、全額国なら国、県なら県が負担することになっております。したがって、先ほどありました市町村からの負担はなしということと、ただし、県に対しまして国から交付金措置がなされている、交付金が出ているということでございます。先ほど言いましたように、交付金措置分は企業局に県のほうから配分することになるんですけれども、県の財政事情もありまして、平成22年度、23年度につきましては、企業局で負担するということになっております。

○満行委員長 質疑はないですか。

その他についてありませんか。

ありませんので、以上をもちまして企業局を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時24分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

次の委員会は、3月7日の午前10時に再開し、

教育委員会の当初予算関連議案等の審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのようにいたします。

以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後2時24分散会

平成23年 3月 7日 (月曜日)

午前 9 時59分再開

出席委員 (7人)

委 員 長	満 行 潤 一
副 委 員 長	黒 木 正 一
委 員	萩 原 耕 三
委 員	中 野 一 則
委 員	宮 原 義 久
委 員	松 田 勝 則
委 員	長 友 安 弘

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	渡 辺 義 人
教 育 次 長 (総 括)	米 原 隆 夫
教 育 次 長 (教育政策担当)	飛 田 洋
教 育 次 長 (教育振興担当) 兼 学 校 支 援 監	山 本 真 司
総 務 課 長	安 田 宏 士
政 策 企 画 監	吉 村 久美子
財 務 福 利 課 長	福 永 展 幸
学 校 政 策 課 長	児 玉 淳 郎
全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長	稲 元 雅 彦
特 別 支 援 教 育 室 長	武 富 志 郎
教 職 員 課 長	阿 南 信 夫
生 涯 学 習 課 長	興 梶 正 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 崎 重 雄
文 化 財 課 長	清 野 勉
人 権 同 和 教 育 室 長	中 原 邦 博

事務局職員出席者

政 策 調 査 課 主 幹	坂 元 修 一
議 事 課 主 幹	阿 萬 慎 治

○満行委員長 委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。

それではまず、教育長の概要説明をお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成23年度当初予算等につきまして御説明申し上げます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙をお開きいただきまして、裏面をごらんいただきたいと思います。

目次が掲げてありますけれども、今回御審議いただく議案は、議案第1号「平成23年度宮崎県一般会計予算」、議案第14号「平成23年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」の2件であります。

目を移していただきまして、右側の1ページをごらんいただきたいと思います。

教育委員会に係る「平成23年度宮崎県一般会計予算」及び「平成23年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」の各課室の状況を一覧にしております。

平成23年度の当初予算額であります。表の下のほう、太線で3カ所囲んであります最初の合計の欄をごらんください。

一般会計の合計は1,112億2,726万4,000円、その下にあります特別会計の合計は1億7,305万3,000円、総計で1,114億31万7,000円でありま

す。前年度の当初予算額に対しまして、35億3,692万1,000円の減、対前年度比96.9%となっております。

今回の予算編成につきましては、骨格予算の影響などによる減額はありますものの、早急な対応を要する経費等は、政策的経費であっても所要額を計上するなど、教育活動に影響が生じないよう努めたところであります。

私のほうからの説明は以上であります。詳細につきましては、引き続き、担当課室長から説明を申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○満行委員長 議案の概要説明が終了いたしました。

引き続き説明をお願いしますが、2班に分けて説明と質疑を行い、その後に総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力をお願いいたします。

また、歳出予算の説明につきましては、重点事業・新規事業を中心に、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、総務課、財務福利課、学校政策課、特別支援教育室の審査を行います。

順次、説明をお願いいたします。

○安田総務課長 総務課関係について御説明を申し上げます。

お手元の平成23年度歳出予算説明資料をお願いいたします。419ページ、総務課のインデックスのところをお願いしたいと思います。

総務課は、一般会計予算32億2,574万3,000円をお願いいたしております。

以下、主なものにつきまして御説明を申し上げます。

421ページをお願いいたします。

上から4段目、(目)教育委員会費の下にあり

ます(事項)委員報酬の1,159万2,000円、また、その下の(事項)運営費251万3,000円であります。これは、教育委員の報酬及び教育委員会の運営に要する経費であります。

次に、その下、(目)事務局費の下にありますが(事項)職員費の16億5,719万2,000円です。これは、教育委員会事務局職員の人件費でございます。

次に、その下、(事項)一般運営費5,474万2,000円ですが、これは、本庁及び教育事務所の運営に要する経費であります。

次に、422ページをお願いいたします。

上から2番目の(事項)教育企画費の2,295万3,000円ですが、これは、説明欄の1の(1)にあります「第二次宮崎県教育振興基本計画」推進費など、教育行政の企画調整に要する経費であります。

次に、その下、(事項)教育広報費の2,508万6,000円です。これは、テレビ教育広報番組の制作・放送に要する経費であります。

次に、下から2段目の(目)教育研修センター費の下にありますが(事項)教育研修センター費9,657万4,000円です。これは、教職員のための研修や教育相談の実施など、教育研修センターの運営に要する経費であります。

次に、423ページ、上から2段目の(目)社会教育総務費の下にありますが(事項)職員費10億9,988万1,000円です。これは、生涯学習課等の社会教育関係職員の人件費であります。

次に、下から2段目の(目)保健体育総務費の下にありますが(事項)職員費2億5,407万円です。これは、スポーツ振興課等の保健体育関係職員の人件費であります。

総務課関係は以上でございます。

○福永財務福利課長 財務福利課関係について

御説明申し上げます。

歳出予算説明資料の425ページをお願いいたします。

一番上の行でございますが、当課の予算は71億745万7,000円をお願いしております。内訳は、その一つ下の段の一般会計69億3,440万4,000円、及びさらにその6行下の段の特別会計1億7,305万3,000円でございます。

以下、主な事項について御説明申し上げます。

427ページをお願いいたします。

初めに、一般会計についてであります。

まず、上から4段目の(目)事務局費のページ中ほどの(事項)維持管理費に5億3,652万1,000円を計上しております。これは、県立学校の営繕、環境整備、防災対策等に要する経費でございます。

次に、428ページをお願いいたします。

一番上の(事項)県立学校耐震対策事業費に2億8,750万1,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で御説明申し上げます。

その下の(事項)育英事業費に14億5,616万2,000円を計上しております。平成23年度における本事業による奨学金貸与者数は、高校生や大学生等、約4,170名を見込んでいただいております。

その下のページ、429ページでございます。

上から2段目の(事項)高等学校等生徒修学支援基金事業費9,640万5,000円を計上しておりますけれども、これは平成22年度の貸与実績が184名であったことから、これよりも52名ふやまして、236名を見込んでいただいております。

次に、その下の事項の教職員福利厚生費は、説明の欄の5にありますとおり、改善事業「学

校職員健康づくり実践強化事業」609万6,000円を計上しておりますが、これにつきましても、後ほど委員会資料で御説明申し上げます。

次に、その下の事項の学力向上推進費2億7,794万7,000円は、県立学校の教育用コンピューターのリース費用等であります。

なお、県立学校の教育用コンピューターは、主にリース契約としておりますが、平成23年度末で4,178台のリース契約を予定しているところでございます。

次の430ページをお願いいたします。

そのページの2段目の事項、(目)高等学校管理費、(事項)一般運営費14億4,171万1,000円は、高等学校における光熱水費や警備等各種業務委託及び教材・教具の整備等に要する経費でございます。

その下の(事項)海洋高校実習船費1億5,230万9,000円は、同校実習船「進洋丸」の長期実習航海や検査及び修繕ドック等に要する経費でございます。

その下のページ、431ページであります。

下から2段目の(事項)生徒増校等対策緊急整備事業費におきましては、説明欄の1にありますとおり、宮崎東高等学校教室棟改築事業に1億8,134万3,000円を計上しております。宮崎東高校の教室棟のうち1棟は、平成13年度からの同校における定員増への応急の措置といたしまして、プレハブで建設されたものでございますけれども、生徒の学習の場としては十分でない状況にありますため、これを鉄筋コンクリート造に改築しまして、学習環境の改善を図るものでございます。

続きまして、特別会計についてであります。

2枚おめくりいただきまして、434ページをお願いいたします。

県立学校実習事業特別会計であります。

(目) 高等学校管理費、(事項) 高等学校実習費に1億7,305万3,000円を計上しております。これは、農業高校及び農業系の学科を有する高等学校計7校における農業実習に要する経費でございますが、財源はすべてこれら7校における農作物や畜産品などの生産物等の販売益によって賄うものでございます。

次に、新規・重点事業について御説明申し上げます。

資料かわりまして、常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

「県立学校耐震対策事業」についてであります。

平成23年度の事業計画につきましては、2の事業の内容にありますとおり、耐震補強工事を2校2棟及び1生徒寮1棟につきまして予定しているところでございます。

なお、さきの常任委員会におきまして、5校5棟分の耐震化に係る23年度へ繰り越す増額補正をお願いしたところでございますけれども、これらの繰り越し分と合わせまして、平成23年度末における県立学校の耐震化率は93.6%となる見込みでございます。

3の事業費といたしましては、2億8,750万1,000円を計上しております。

次に、3ページをお願いいたします。

改善事業「学校職員健康づくり実践強化事業」についてでございます。

これは、1の事業の目的にありますとおり、健全な子供を育成するためには、学校職員がその能力を十分発揮できる環境を整備することが必要でありますことから、これまで、平成22年度までの3年間、県、市町村、学校、公立学校共済組合が連携いたしまして、学校職員の心身

の健康増進対策を総合的に推進します体制づくりに取り組んでまいりました。その成果を踏まえまして、学校職員の健康づくりの実践を促進する体制を整備するものでございます。

2の事業の内容でございますが、まず、(1)にありますとおり、県教委、市町村教育委員会、各学校、保健所の代表で構成いたします既存の協議会を活用いたしまして、健康増進に係る事業を企画・実施いたします。

次に、(2)にあります研修体制の充実といたしまして、初任者や管理職等を対象といたしました研修会の実施、また、当課に配置しております保健指導員を学校に派遣いたしまして、保健指導や校内研修会を支援することとしております。

次の(3)でございますが、校内における職員の安全や健康増進に係る取り組みをより一層活性化させるため、優良事例の表彰などを実施することとしております。

次の(4)相談体制の充実につきましては、基本的にこれまでの取り組みの継続となりますけれども、これまで以上に啓発・広報活動に努めることとしております。

3の事業費といたしましては、609万6,000円を計上しております。

財務福利課関係は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○児玉学校政策課長 学校政策課でございます。

歳出予算説明資料の学校政策課のインデックスのところ、ページで申し上げますと、435ページをお開きください。

学校政策課の当初予算額は、8億6,200万9,000円を計上しております。

それでは、主なものを御説明いたします。

437ページをお開きください。

中ほどの（事項）県立高等学校再編整備費の説明欄の1、「西諸県地区総合制専門高校設置事業」に7,266万8,000円を計上しておりますが、これは、平成20年度に開校した小林秀峰高校の高原農場を今後整備するための諸準備を行うものであります。平成23年度は、用地測量や農場の排水設計、造成工事等を行うものであります。

次に、その下の（事項）学力向上推進費に1億5,006万5,000円を計上しております。

このうち、説明欄の3、「みやざき学力アップ支援事業」に1,014万円を計上しておりますが、これは、小学校5年生と中学校2年生を対象とした本県独自の学力調査を実施するとともに、その結果を踏まえた研修会を実施するほか、インターネットウェブ上に学習単元評価システムを構築し、各学校でその活用を図ることにより、授業改善や児童生徒の学力向上を支援するものであります。

次の438ページをお開きください。

（事項）指導者養成費に2億7,316万4,000円を計上しております。

このうち、説明欄の4、「国際理解教育推進事業」に1億7,507万9,000円を計上しておりますが、これは、県立学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実と国際交流の発展を図るものであります。

次に、一番下の（事項）生徒健全育成費に1億209万2,000円を計上しております。

このうち、説明欄の1、「自己指導能力育成充実事業」に9,112万2,000円を計上しておりますが、これは、いじめや不登校、非行等問題行動の解決のために、臨床心理士等を活用するスクールカウンセラーや地域の人材を活用するスクールアシスタントを中学校に配置するとともに、教職経験者等の地域人材を活用する自立支援指

導員や精神保健福祉士等を活用するスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置することにより、学校の教育相談体制や教育活動を支援し、児童生徒の自己指導能力の育成を図るものであります。

次に、439ページの（事項）就職支援活動促進費に1億6,937万9,000円を計上しております。このうち、説明欄の2、新規事業「新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業」に8,850万4,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、中ほどの（事項）定時制通信制教育振興費の説明欄の1、改善事業「定時制・通信制夢かがやき支援事業」に651万7,000円を計上しておりますが、これにつきましても、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次のページ、440ページをお開きください。

（事項）学校安全推進費に7,112万4,000円を計上しております。

このうち、説明欄の3、「学校見守り支援事業」に6,820万5,000円を計上しておりますが、これは、子供たちを声かけ事案や学校への不審者侵入事案などから守るため、県内のすべての小学校を対象に学校巡回指導員を配置し、児童生徒の登下校時を中心とした巡回・警備を行い、子供たちの安全・安心の確保を図るものであります。

続きまして、委員会資料の4ページをお開きください。

新規事業「新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業」であります。

1の事業の目的であります。大学や高校などで専門的な知識・技術を学んだ新規学卒未就職者の能力をさらに高め、就職に必要な社会人としてのスキルアップを図ることを目的に、新

規学卒未就職者を県立高等学校等にICT活用の補助員や実験・実習補助員として配置いたします。あわせて、学校の教育環境の充実も図るものとしております。

この新規学卒未就職者は、ことし3月に大学、短大、専門学校、高校を卒業予定の就職未決定者、及び平成20年3月から平成22年3月に卒業した、いわゆる卒業後3年の方としております。

2の事業の内容であります(1)のとおり、高校教育実験・実習補助員として県立高校等に1年間、50名を配置いたします。

①は、授業・実習におけるICT活用補助として、「情報」いう教科がありますけれども、その実習補助やデジタル教材作成補助、及び国語、数学等、各教科におけるICT活用補助を行うもので、主に普通科高校に配置いたします。

②、③は、理科実験、家庭科実習の準備・実験・指導の補助を行うもので、主に実験・実習助手が配置されていない学校に配置いたします。

④は、専門高校等における専門学習・実習の補助で、農業系学科では、実習や農場管理の補助等を行い、工業系、商業系学科等では、実習、実習室管理の補助等を行います。

(2)は、採用者のスキルアップを図り、就職するための力の向上につなげるために、ビジネスマナー研修や専門力を向上させる研修を行うものであります。

これらに要する経費は、合計で8,850万4,000円を計上しております。財源は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用いたします。

次に、その右の5ページになりますが、改善事業「定時制・通信制夢かがやき支援事業」であります。

1の事業の目的であります(1)のとおり、定時制・通信制高校の生徒が夢を抱いて生き生きと自己実現

を図るために、生徒生活体験発表大会等の実施や生徒の心のケアや悩み相談に当たる生徒支援相談員(ハートサポーター)の配置、学習の滞りがちな生徒に対する支援を行う通信制学習支援センターの開設を行うものであります。

2の事業の内容であります(1)の生徒生活体験発表大会及び文化・スポーツ交流支援では、定時制・通信制で学ぶ生徒が一堂に会する生徒生活体験発表大会や文化の集い及びスポーツ交流会を実施します。

(2)の生徒支援相談員配置では、多様な生徒の心のケアや悩み相談に当たる生徒支援相談員を定時制課程5校、通信制課程2校に配置いたします。

(3)の通信制学習支援センター開設では、通信制に在籍しながら学習の滞りがちな生徒、例えば、単位取得登録をしていない生徒や通信教材で自学ができずにレポート作成が困難な生徒などに対する学習支援を行うための「学習支援センター」を都城地区に開設いたします。

事業費は651万7,000円であります。

説明は以上であります。よろしく御審議をお願いいたします。

○武富特別支援教育室長 それでは、特別支援教育室関係について御説明いたします。

歳出予算説明資料の特別支援教育室のインデックスのところ、441ページをお開きください。

予算額は、一般会計13億4,950万4,000円です。

それでは、事項別に御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、443ページをお願いいたします。

まず、上から5段目の事項ですが、県立特別支援学校整備費として12億5,011万2,000円を計上しております。

内訳につきましては、その下の説明にありますように、1「特別支援学校高等部設置事業」としまして2億1,954万5,000円を計上しております。この事業は、都城きりしま支援学校小林校、日向ひまわり支援学校、児湯るびなす支援学校に高等部を設置し、障がいのある生徒の自立と社会参加を推進するものであります。

次の2「延岡総合特別支援学校（仮称）設置事業」につきましては、後ほど、主要事業として常任委員会資料により御説明いたします。

次に、その2段下にあります事項であります。特別支援教育振興費として9,939万2,000円を計上しております。

その下の説明のうち、主なものを御説明いたしますと、まず、3の「特別支援学校医療的ケア実施事業」に5,384万5,000円を計上しております。この事業は、特別支援学校において、常時医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して安全な学校生活を送るとともに、保護者の負担軽減を図るため、看護師を派遣するものであります。

次に、7の「県立高等学校生活支援員配置事業」に1,256万7,000円を計上しております。この事業は、県立高等学校に在籍する身体に障がいのある生徒が教育課程を円滑に履修できるように、生活支援員を配置するものであります。

その下、8の「特別支援学校キャリア教育充実事業」に1,955万6,000円を計上しております。この事業は、特別支援学校が企業や労働関係機関と連携して、作業学習を中心とする授業の改善及び就労支援体制の整備等を行うことにより、特別支援学校のキャリア教育の充実を図るものです。

歳出予算説明資料につきましては以上でございます。

次に、主要事業について御説明いたします。

資料をかえていただきまして、常任委員会資料の6ページをお開きください。

「延岡総合特別支援学校（仮称）設置事業」についてであります。

1の事業の目的にありますように、「延岡総合特別支援学校（仮称）」基本構想に基づき、延岡地区の3つの特別支援学校を延岡西高校跡地に統合し、複数の障がいに対応した教育施設のほか、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を図るための相談施設を整備し、幼児期から卒業後まで一貫した支援のできる総合特別支援学校の実現を図り、共生社会づくりを目指した特別支援教育を推進するものであります。

次に、2の事業の内容であります。まず、（1）にありますように、延岡総合特別支援学校（仮称）開設準備委員会を設置し、学級編制や時間割の作成など、開校に向けた最終準備を行いたいと考えております。

次に、（2）の施設設備の整備としまして、肢体不自由教育棟の改修・増築、作業棟及び寄宿舎の新築、体育館の改修等を行う予定としております。

次の（3）の教材教具等の整備としまして、作業学習や自立活動など専門的な教育を行うための教材教具や、給食用備品を購入する予定としております。

3の事業費といたしましては、10億3,056万7,000円を計上しております。

特別支援教育室は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑をお受けしたいと思っております。その他の質疑は総括質疑で行いたいと思

ますので、御協力をお願いいたします。

○松田委員 421ページ、総務課のほうですが、教育委員の報酬の中で、教育委員の費用弁償82万2,000円とございます。この詳細をお教えてください。

○安田総務課長 歳出予算説明資料、421ページの教育委員会費、運営費、教育委員費用弁償ですが、82万2,000円になりますが、これは教育委員の皆さんが活動される旅費になります。

○松田委員 5人の教育委員の方ですから、これは単純に5で割ると、1人当たり16万4,000円ということになるかと思うんですが、それが実費なのか、それとも幾らか含んだ金額なのか、そこをお教えいただけますか。

○安田総務課長 教育委員の皆さんの活動は、基本的には県内の活動が中心ですので、旅費としては多額にはなりません。ただ、年間で例えば全国の教育委員さんの会議に出席するというような旅費を含んでおりますので、これで実費になります。

○松田委員 わかりました。実費ということでお伺いいたしました。続いて参ります。今度は委員会資料のほうで参ります。まず、3ページ、改善の学校職員健康づくり実践強化事業で、去年の年末の朝日新聞に、精神疾患の教員休職の率が出ておりました。何か休職者出現率と言うんだそうですね。メンタル面でお休みになった先生を全体の先生の数で割ったのが休職者出現率なんだそうですが、宮崎県はちょうど全国都道府県の真ん中、21位、全国平均が0.6%に対して宮崎県は0.54%、九州管内で言うと、大分県、福岡県、熊本県が割と悪いほうの数字で挙がっておりまして、宮崎県の次が佐賀県なんていうのが出てたんですが、文科省の分析ですと、こういうメンタルの部分で不調を訴える先生の多

い県というのが、全国学力調査で下位の県ですとか、あるいは行政とか市民による教育委員会、教育の現場に対する圧迫の強い可能性のある県、あるいは東京とか大阪のように知事部局の教育行政への介入が強い県がそういう傾向にあるんじゃないかということでした。前置きが長くなったんですけども、本県の精神疾患の休職教員の現状がどういうものなのか、そして、数字の上では真ん中ぐらいなんですけれども、どうしてこんなにたくさんの先生方がメンタル面でちょっと苦勞していらっしゃるのか、その分析はどう考えておられるのかお聞かせください。

○阿南教職員課長 精神性疾患でございますけれども、21年度、休職者が100名ございましたけれども、このうちの61名が精神性疾患による休職者でございます。率にいたしまして61%ということになります。また、本年度につきましては、平成23年3月1日現在で休職者が75名、そのうち精神性疾患の者が47名、率にしまして62.6%というふうなぐあいになっております。精神性疾患の要因につきましては、職場のストレスとか人間関係、家庭の問題、介護の悩み、個人の病気等、いろんな要因が複雑に関係しておりまして、疾病の原因を特定するのは非常に難しいところでございます。ですから、どういうことで精神性疾患になられているかについては、個々の事情がございますので、一概には言えないという状況でございます。以上です。

○松田委員 その中で2点お伺いします。疾患で休職された先生がちゃんと回復されて現場に戻っていらっしゃると思うんですけども、そうはいつでも、3年か2年か超えて、もう職場復帰ができなくなった先生がどれぐらいいらっしゃるのかが1点目、2点目、私もPTAの役

員をしておりますが、さまざまな歩みの中で、やはりモンスターペアレンツからというようなことで、大変心労の多い先生も多いように伺っていますが、ずばりそういった保護者等が原因で心身のバランスを崩していらっしゃる先生というのも特定できるんだらうかということについてお伺いしたいと思います。

○阿南教職員課長 職場復帰トレーニングというのを実施しております、これは主に精神性疾患の休職者について職場に戻るためのトレーニングを行っているんですけれども、そのうち21年度が30名実施しております、24名が復職しております。1名が退職、それから、延長した者が5名という内訳になっております。退職のほうは、休職期間が3年を超えて退職するというのではなくて、本人からの申し出によりまして退職されている状況でございます。それと、保護者との関係での精神性疾患でございますが、そういう部分もあるというふうには聞いておりますが、特に何人というふうな限定はしておりません。以上です。

○松田委員 最後に1点、教育委員会のほうでは、そういう弁護士さんを配置されましたかね。いわゆるモンスターとか学校に対するさまざまな圧力から、管理職あるいは一般の先生方の対応をするために、弁護士といった専門家を配置されたと聞いておりますが、そういった方々の利用例というんでしょうか、実際に今年度で弁護士等々に質問をされたような事例はありますか。

○山本教育次長（振興） 幾つかございますので、御紹介したいと思います、まず小学校の例でございますけれども、児童の姓が変わったことがほかの児童に知れたことに対する母親からのクレームであるとか、中学校におきまして

は、遠足の登山中のけがに対応する保護者からの責任追及に係る対応であるとか、これは県立学校でございますけれども、校納金未納の保護者に対する督促をめぐりまして、苦情を申し立てました保護者に対する対応のあり方とかいうことが出てきております。

○松田委員 確かに今聞いたら、えっと思うこととか、なるほどと思うことですから、専門家を配置された効果があったかと思えます。

次に参ります。5ページ、定時制・通信制夢かがやき支援事業です。定時制・通信制、私も大学は家庭の事情で二部に行きましたので、学びながら働く、働きながら学ぶことの大変さはよくわかるんですが、ちょっと話が違うかもしれませんが、定時制に通われるお子さん方が、いわゆるいじめとかということで高校に行けなくなって、それで定時制を選択されたという事例をよく聞いております。今までの歴史の中で、定時制というものを選択する新たな要素になっているのかと思えますが、どうなのでしょう。定時制生徒の中で、他校からの転校とか、あるいは今申し上げたように、ずばりいじめが原因で普通高校に行けなくなって定時制を選んだというような生徒さんというのはいらっしゃるのか、あるいはそういうふうなことは把握しておられるものなのでしょうか。

○児玉学校政策課長 最近の定時制・通信制、いろんな生徒たちが在籍しておりますけれども、その中で、なぜ定時制・通信制のほうに来るようになったのかということにつきましては、ハートサポーターがいろんな子供たちからの相談を受けておりますけど、その中で、校則が厳し過ぎて合わなかったとか、あるいはゆとりを持って学びたいとかいう生徒、あるいは働きながら学びたいという生徒、あと家庭を持っていらっ

しゃる方、学びとの両立を図ろうというような方で、いろんな理由の方もいらっしゃる、中には、そういった人間関係、友達との人間関係等が苦しくて、こういった定時制のほうに並んでいる子もいるのではないかと思っております。

○松田委員 次に、定時制・通信制の生徒の卒業率はいかがなものでしょうか。

○児玉学校政策課長 それについては調べますので、しばらくお待ちください。

○松田委員 最後になります。この支援事業の中で、生活体験発表大会がございます。私も1～2度、参加させてもらいました。大変素晴らしい心を打つ大会であると思います。ただ、県会議員全員に案内も来ておりませんでしたし、マスコミの扱いも小そうございました。これはやはり教育委員会のほうがPRにも力を入れていただけると、よりほかの高校、割と私たちよりも、ほかの高校生に聞いてほしい内容であったと思います。ですから、普通科高校のお子さんたちも生徒会の役員を動員するとか、そういったところで、定時制だけではなしに、すべての高校生の交流になるとありがたい、いいんじゃないかなと思えました。以上、要望にしておきます。

○児玉学校政策課長 私も生徒生活体験発表の審査委員長を務めさせてもらいましたが、非常に感動的な発表ばかりで、涙なしには聞けないと、そういったものばかりでありました。各高等学校の生徒会のほうにも来てもらったというようなことで、そういうことを考えた時期もありますけれども、定時制・通信制の子供たちが、全日制の子供たちが来るとなると、若干萎縮するとかいうようなこともちょっとありまして、そのあたりをちょっと配慮して、すべてに

呼びかけるというようなことは今やっていないところでありますけれども、PTAの方が来られて聞いておられたりしますので、その方等を通して、また全日制の高校でいろんな話が伝えられているというぐあいに思っております。

○中野委員 若干お教えいただきたいと思いますが、まず430ページ、財務福利課ですが、恩給及び退職年金費1億9,500万余の予算であります。説明がなかったようですが、説明をお願いいたします。

○福永財務福利課長 恩給関係でございますけれども、22年度が145名、今、受給者がございます。それに対しまして予算を計上したところでございます。

○中野委員 その詳しい内容をお教えてください。

○福永財務福利課長 22年度で、恩給が25名、扶助料をもらっていらっしゃる方が117名です。それから、退職年金が1名、遺族年金が2名、145名でございます。

○中野委員 そうすると、予算は152名だけど、何かいるんですかね。

○福永財務福利課長 済みません。23年の内訳は、恩給が26名、扶助料が128名、退職年金が1名、遺族年金が2名でございます。

○中野委員 次に、学校政策課にお尋ねしたいと思います。前年度が18億4,800万の当初予算が今回は8億6,200万ということで、かなり減額されているんですが、これは骨格予算だったからでしょうか。そうであれば、肉づけでかなり復帰すると思うんですけど、どのくらい復帰する予定でしょうか。

○児玉学校政策課長 22年度当初予算が学校政策課が18億4,898万となっておりますけれども、この中で高校再編整備に関するものが約9億ございました。その高校整備に関するものが、本

年度は7,266万というぐあいに減額されておりますので、それが大変大きくなっております。

○中野委員 ということは、肉づけで云々ということとは考えられないわけですね。

○児玉学校政策課長 高等学校の再編整備につきましては、その肉づけのほうの予算についてはございません。

○中野委員 全体的に考えられないということですか。学校政策課全体です。あとはふえるような要素はないんですかね。

○児玉学校政策課長 肉づけの予算として、また今後、提案させていただくものはございます。

○中野委員 437ページ、学力向上推進費、これも前年度が1億9,700万余、これが1億5,000万ですが、かなり減額されております。4項目だけということを書いてありますが、前年度の豊かな心育成と指導力向上推進事業というのが前年は2,258万1,000円あったんですけど、これがカットされておりますが、これはどういう理由なんでしょうか。

○児玉学校政策課長 総合的な学習の時間というのを学校でやっておりますけれども、それに対する事業費がことしはなくなっております。

○中野委員 これは県単事業ということで取り組まれて、国が3分の1出しているんですけど、昨年の予算に対して執行額が幾らで、事業内容というのはどういうものだったかを教えてください。

○児玉学校政策課長 ただいま調べます。しばらくお待ちください。

済みません。もう一度、質問をお願いいたします。

○中野委員 ことしカットされている、前年あってカットされた豊かな心育成と指導力向上推進事業というのが2,258万1,000円あったんですよ

ね。これが今度なくなっているんですが、先ほどはその理由を聞きましたが、じゃ昨年はこの予算で幾ら執行されて、その事業内容はどのようなものであったかということ、昨年度のことで申しわけありませんが、これがすばりと切っておりますので。

○児玉学校政策課長 総合的な学習の時間の内訳でありますけれども、講師等の派遣経費で、この講師に対する報酬費、旅費、また、学校から外に出て校外研修を行ったりしますけれども、その校外研修のバス借上げ、こういった金額について減額になっております。

○中野委員 豊かな心育成とあったから、かなり期待しておったんですが、それがなくなったけど、余り事業効果はなかったわけですか。あり過ぎて、もう効果が出たから今度カットされたんでしょうか。

○児玉学校政策課長 22年度の事業の成果でありますけれども、特別非常勤講師による専門的な熱心な指導によりまして、児童生徒の学習意欲が高まってきた、また授業も充実し、指導方法の工夫改善も高まってきたということ、また専門的な知識や技能を有する社会人を学校の教育活動に生かす取り組みについても理解が深まって拡大が図られてきている、そういったことによりまして、事業について今回縮小したところあります。

○中野委員 6月に提案される基本計画、いろいろとすばらしい文句がありますが、それに支障がないように、よろしく願いしておきたいと思います。

次に、438ページ、指導者養成費のところですが、今回5項目出ておりますが、ここもかなりカットされて、前年度は10項目あったものが今回は5項目、金額的には1億300万余の減であり

ます。それで、項目が5つなくなったということもそうありますが、残った中での例えば2番目の理科支援員等配置事業、これは科学技術振興機構の100%補助があつての事業であります。これも8,500万円も前年からすると減額されているんですよ。いわゆる理科離れとかいろいろ言われて、かなり国も科学技術振興とかこういうものに力を入れられて前年度予算があつたんだろうと思つたんだけど、ことしは補助も少なかったと思うけれども、何でこんなに極端に減つたということになるんでしょうか。

○山本教育次長（振興） 国の事業でございます。国の事業の減額、要するに事業仕分けによりまして、この事業が大変削減されたということによるものでございます。

○中野委員 事業仕分けは、2番でもいいじゃないかという有名な発言もありましたが、そういうものがやっぱり影響してるんでしょうか。

○山本教育次長（振興） そのとおりでございます。

○中野委員 残念きわまりですね。次に、5番目の教職10年経験者研修、いわゆる10年ごとに職員の資格切りかえですか、その指導のための研修ですが、これも前年対比マイナス310万円だけど、これも何か事業が縮小されようとしているんですか。対象者が少なかったということなんでしょうか。

○山本教育次長（振興） 教職10年経験者研修というのは、大きく言いまして、校内研修と校外研修から成っております。校外研修の日数が減りまして、12日になつたということによるものでございます。

○中野委員 あんまりよくわからんが、先生たちの10年置きに資格を何とかという、資格を切りかえる制度ができましたよね。あれとは関係

ないんですかね。

○山本教育次長（振興） 免許更新とは違います。

○中野委員 これも300万低くなっているけれども、経験者研修だけど、万全でしょうね。

○山本教育次長（振興） 節目節目の研修というのは、教職員を育成するためには非常に大事な研修と思っておりますので、校内研修、それから校外研修の充実を図りながら、教職員の充実を今後とも図っていききたいというふうに考えております。

○中野委員 440ページ、ここの学校安全推進費、いろんな事件が後を絶たないわけですが、ここの3番目の学校見守り支援事業、かなり取り組むような説明もありましたが、これも前年と比較すると、かなり減額されているんですよ。全校に配置したとかなんとかという説明であつたようですが、この減額で大丈夫でしょうか。

○山本教育次長（振興） 実はこの事業は平成21年度から始まっておる事業でございます。21、22で、当初、私たちは1億ということで予算を組んでおりましたが、指名競争入札で2年間続けて約5,500万程度で落ちておりますので、この金額で予算化をさせていただきました。

○中野委員 入札価格が低かったのも、事業はそのまま万全だということですね。

○山本教育次長（振興） 事業内容は変わっておりません。

○中野委員 金額に応じた云々ということがないように、監視はびしゃっとしておいてください。お願いしておきます。

次に、こっちの資料のほうで、同じく学校政策課、新規事業のスキルアップ支援事業、前も一回説明を聞いたんですが、私は誤解しておつて、一応大学・高校卒業生で未就職者というこ

とであったんだけど、高校生が主体かなと思ったら、先ほどは大学、短大、専門、高校と言われましたが、この50人の内訳を教えてくださいませんか。

○児玉学校政策課長 50人につきましたの各学校卒の内訳というのは、今現在、決めておりません。

○中野委員 僕は、県がする事業だから、高校生で就職が決まらない人のために、未就職者のスキルアップのための事業だと思ったら、高校生がほとんどかなと思ったんだけど、実際はどのくらいを高校生は見ているんですか。

○児玉学校政策課長 これの採用に当たっては、各高等学校からハローワークのほうに求人を出しまして、その求人に応じて出てきた方の中から各学校で選考するという事になっておりますので、高卒が何人というようなことについてはわかりません。

○中野委員 じゃ学校お任せということになるんですね。すると、実際は、新規学卒者、ことし就職できなかった生徒たち、その人たちをもう一度学校現場に返して、また教えながら、見習いながら、実習を補助しながらスキルアップして、次の1年後か途中で実際の就職ができるようにという意味合いを含めての事業だと思うんですけども、そこに、宮崎県は一応看護大は持っておりますけれども、現実には高校を卒業して大学まで宮崎出身者が行って、同じ宮崎県人だからいいんだけども、高校生の就職率も大変厳しいから、僕は高校生のウエートをたくさん持ってもらったほうがいいんじゃないかなという気がするんだけど、実際はお任せであれば、勢いゼロということも考えられますよね。だから、せめてどのくらいの高校生のウエートを持ってというような考え、そのことを学校に

強く県教育委員会から指導するようなことはないんでしょうか。

○児玉学校政策課長 ぜひ高校生をとというような指導については、今現在いたしておりません。いわゆるこの報酬といいますのが、金額的には1カ月間で10万ちょっとになるかと思えますけれども、自分の出身地でないと、なかなかそういうところに就職を、この形でスキルアップ支援事業のほうに手を挙げる方はいないんじゃないかなというぐあいに思っておりますので、宮崎であると、かなりの方の大卒とかということが考えられますが、地方のほうの高校に行きますと、自宅から行けるということなので志願者が少なくなり、そういったところでは高校生の採用というのもあるのではないかなと、若干そういう期待はしているところであります。

○中野委員 緊急雇用創出事業の一環でされるわけですが、これは雇用を創出したいということだけを優先してるわけでしょうか。

○児玉学校政策課長 あくまでも未就職のまま4月以降過ごしていただきたいと、できるだけ何らかの仕事をして、あるいはスキルアップをしていくような形を提供したいというぐあいに考えているものであります。

○中野委員 事業の内容の中で、4つの部門に補助員として配置したいということでしたが、それぞれ何名ずつを考えられていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○児玉学校政策課長 普通科高校等につきましたは、情報という教科がありますけれども、そちらのほうで支援、補助員になる方を採用ということで考えておりますし、すべての高等学校で原則1名ということで考えておりますので、学校種ごとに何人というような決め方は現在しておりませんが、すべての県立高等学校等に原

則1名というような形で考えております。

○中野委員 県内に県立高校は何校あるんでしょうか。

○児玉学校政策課長 現在、中等教育学校を含めまして41校というぐあいに考えております。50名募集しますので、学校によっては2名というところも出てくるかもしれません。

○宮原委員 今ちょっと中野委員のほうからもありましたが、大学卒、高卒、それぞれ違うんだと思いますが、1カ月間で10万円ぐらいの報酬をとということでしたが、大学卒、高卒、報酬に差はないんですか。

○児玉学校政策課長 日当が5,950円を考えております。1日7時間以内、1月当たり20日以内ということで考えておまして、日当につきましては同じでございます。

○宮原委員 わかりました。あと、これは総務課のほうです。422ページの教育広報費、2,508万6,000円、先ほど、テレビ関係で何か作成してということのようでしたが、今テレビでもいろいろ流れてるような感じはするんですが、ああいう感じを想像していいんですか。毎年これは同じことをやっているということでもいいんでしょうか。

○安田総務課長 今UMKのテレビで、土曜日の朝と日曜日の朝に「のびよ！みやざきっ子」という形で広報番組をさせていただいておりますけれども、基本的にはこういう形でテレビを活用した番組を放送したいと。特に「のびよ！みやざきっ子」につきましては、10月の段階ですけれども、土曜、日曜合わせて視聴率が10.1%ということで、かなり多くの県民の方に見ていただいている状況もありますので、来年度につきましても、地元の民間放送2社ありますので、企画のコンペをしていただいて、よりよい形で

今後とも続けていきたいというふうに考えております。

○宮原委員 わかりました。次に、財務福利課、427ページの維持管理費というところなんですけど、項目としては営繕費から6つの項目がありますが、去年の予算からして、大きく予算を今度は逆にここは伸びているということになりますが、骨格予算なので落としてきてというふうに思ったんですけど、ここだけは伸びているということで、いろいろ予算を計上されるに当たって、学校の老朽化の状況とか、いろんなものがあると思うんですが、学校のほうからそれぞれ修繕費等に要望が上がってくると思うんですが、100%思うようにはいかないんだろうと思いますけど、潤沢に維持修繕費が満たされているものかということをお聞かせいただけますか。

○福永財務福利課長 潤沢にあるというわけではございません。今回予算がふえておりますのは、主にスチールサッシの取りかえ等の工事を、これは国の法律で早く済ませなくてはならないということもありまして、取り組もうということでございます。それから、もう一つは、一番下になりますけれども、PCB廃棄物処分事業というのを組んでいますけれども、これはことし、ほとんどできておりませんで、27年度までにしなくちゃいけないんですけれども、これの予算を組ませていただいております。学校からの要望につきましては、それぞれあるわけですが、私どものほうでワースト3ということで3段階に分けて、重点事項からやっついこうと、安全・安心のためにということを優先しながらやっております。

○宮原委員 今、ワースト3という話のようでしたが、学校のほうからどんどん上げられるところもあるでしょうし、予算はつかんだらうか

らこれぐらいでというところがあると思うんですが、そのあたりの全体のバランスというのはどういうふうに図られているのでしょうか。

○福永財務福利課長 このワースト3につきましても、かなり定着しつつあります。各学校、平均的にということとはなかなかなんですけれども、先ほど申しましたように、優先順位をつかましてやっておりますので、特に危険な箇所等につきましても、必ず上がってくるような体制になっております。

○宮原委員 そういうふうにしていただきたいなど。非常にうまい学校もあるでしょうし、下手なところもあるんじゃないかと思うと、学校にばらつきが出たらいかんなどと思ったものから、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、443ページの特別支援教育振興費の中で、先ほど説明はあったんですが、7番で県立高等学校生活支援員配置事業ということで、生活支援員を配置するということですが、何名を予定されていて、その人が勤務される時間というのはどの程度なのでしょうか。

○武富特別支援教育室長 来年度につきましても、生徒7名を予定しております。これは、下肢等に障がいがある方が6人、聴覚に障がいがある方が1名ということで、計7名となっています。それから、勤務時間ですが、県立学校非常勤職員として働いていただきまして、1日5時間50分、週30時間、年間200日となっております。

○長友委員 2点だけ、429ページの学力向上推進費、教育環境の整備ということで、教育のIT化に2億7,794万7,000円が計上されておりますが、先ほどの説明では、リース契約4,178台分ということでしたけれども、非常にIT化

というのは、今からの社会に生きるということに関しては、当然これは全生徒にそのスキルアップを図ってもらわなくちゃいけないわけですが、これは充足率というか、どういう感じでしょうか。全県立高校生に対して、この4,178台というのはどういう割合になっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○福永財務福利課長 この台数につきましては、それぞれ高等学校でパソコン教室がございます。そこに40なら40台入れているわけですが、生徒数6人に対して1台当たりというふうに思っております。大体6人に1台の割合で入っているということでございます。

○長友委員 当然交代で使うわけでしょうけれども、ほとんどの生徒が週何時間か使えるでしょうが、大体全国に比べて遜色がないような、そういう整備状況になっているかどうか、その点はどうでしょうか。

○福永財務福利課長 ちょっと時間いただけますか。済みません。

○長友委員 それは後で教えていただくとしまして、希望することは、全国に比べて劣らないよと、それぐらいの整備ができるものなのか、またやってほしいと、こういう意味でお尋ねしておりますので、あとわかったらお教えいただきたいと思います。

それから、もう1点だけ、次のページ、430ページの一番下の教育振興費、(事項)内容設備整備費で理科教育等設備費、前年度に比べてこれも半額になっておりますが、先ほど説明があったように、これも事業仕分けでこういう感じになったのかどうか、お教えいただきたいと思います。

○福永財務福利課長 実はこの理科教育等設備費の1,200万は、先ほど説明いたしました教育環境の整備充実に要する経費に予算を1,200万移し

かえております。ですから、昨年度とほとんど変わっておりません。

○萩原委員 特別支援教育室、委員会資料の6ページ、数字を聞くだけですから、特別支援学校の延岡の分は、児童生徒数は何人入られるのか、また定員は何人なのか。2つ目が、ここに配置される教職員数は何名なのか。3つ目が、寄宿舎をつくられるようですが、何部屋つくって、入寮の予定者は何人ぐらいいらっしゃるのか、そして寮監を配置するのか。それだけです。

○武富特別支援教育室長 まず、これは現段階でわかっているところですが、児童生徒数は177人を予定しております。設置学級数は、現在のところ、59学級ぐらいかなというふうに考えております。教職員数は、正確にはわかりませんが、大体この規模でいきますと、160人規模になるのではないかと考えております。寄宿舎でございますが、現在12名を予定しております。最大で24人を受け入れ可能と想定しております。部屋数につきましては、6室つくる予定でございます。定員は、基本的には希望者があれば受け入れるということですが、先ほど想定した数は、現在と今後の予想のもとに、そこを超えないだろうという範囲で設置しております。それから、寮監といいますか、舎監を学校の職員として入れる予定でございます。

○萩原委員 舎監さんは、寮監でも舎監でもいいけど、それは単身者ですか、それとも世帯主が2人入るんですか。例えば男の先生だけ1人舎監で入るのか、1世帯のどこかの先生たちが官舎みたいなのがあって入るのか、その辺はどうなんですか。

○武富特別支援教育室長 舎監につきましては、夜間のみの対応というふうになります。

○中野委員 先ほどの長友委員の質問の中の理

科教育等設備費の件ですが、移しかえているからほとんど変わっていないということでしたが、どこがどんなふうに移しかえられたということだったのでしょうか。

○福永財務福利課長 移しかえにつきましては、新教育機器設備費ということで、主にパソコンでございます。パソコンのIT化に伴うものがございます。場所は、学力向上費の中に移しかえております。429ページの一番下の学力向上推進費の1番の(1)の教育のIT化の中に含めております。

○中野委員 この学力向上推進費、これは前年度の当初予算は2億3,860万4,000円あったんですがね。

○福永財務福利課長 今の御質問ですけれども、ここの予算では3,900万ほど増加しております。理由につきましては、先ほどの予算の移しかえが1,200万ございます。それから、各県立学校のパソコンも更新していくわけですけれども、リースの更新ですね、その更新台数がふえているということが主な原因でございます。

○中野委員 こういう予算書をつくるときの前年度の当初予算の数字は、移しかえたんだから、移しかえた金額で前年度も変更して当初予算というのはつくられるわけですかね。

○福永財務福利課長 移しかえをいたしますので、当然前年度分を当該年度に、当初に移しかえるということになっております。

○中野委員 だから、前年度の当初予算の数字と今年度の前年度当初予算の数字に差異が出るということですか。

○福永財務福利課長 そういうことでございます。

○中野委員 いずれにしても、移しかえ、理科設備云々が仕分けの影響じゃないでしょうねと

いう長友委員の質問でしたが、結局私が先ほど質問した指導者養成費の中の理科支援員等云々というのは、やはりそういうことと関係なく、これは約8,500万の減額ということになるわけですかね。

○山本教育次長（振興） 理科支援員の場合はそのとおりでございます。

○長友委員 だから、それだけ理科教育等設備費なんかも落ちますと、それだけ理科教育に対する力がそがれるということにもなるかと思うんですけども、これはどうなんですか、1,000万削って、その影響というのは出てこないんですか。どういうふうに考えていらっしゃるんですか。そういうふうに減らされた予算をつけられた、確かにIT化の必要性というのはありますから、そちらの面では有効に使われるわけですが、一方、肝心の理科教育等の設備費というのが1,000万、半額ぐらい減額されるわけですよ。そのあたりの影響というのは出てこないんですか。

○福永財務福利課長 1,200万ほど移しかえということなんですけれども、もともとがIT化の予算でございました。パソコンリースに伴うものが1,200万ございましたので、その分をIT化のほうに移しかえたということで、もともとの金額はそんなに変わっておりません。

○児玉学校政策課長 先ほどの松田委員のほうからありました定時制高校の卒業率についての御質問でありますけれども、卒業生数が分子に来るといふことにわかるんですが、分母のほうはどういう分母を持ってくるのか、定時制高校の子供につきましては、4年間というのが定時制でありますけど、3年間で卒業する子もおりますし、また4年目で卒業する子、あるいは自分のペースでゆっくり勉強していった最後で卒

業する子もおりまして、単純に卒業率というのを出すのは難しいんですが、例えば宮崎東高校でありますけれども、東高校の定時制につきましては、ほぼ毎年、中間部の定員80人、それから夜間の部の定員40人を、90%以上、100%のときもあります、定員を充足いたします。この宮崎東高校に限って申し上げますと、21年度の卒業生は87名でありました。その前の20年度の卒業生は96名でありました。ですから、120名のうちの87名、あるいはおとしが96名というようなことで、卒業率というのはそういうぐあいになってまいります。ただ、先ほど申し上げましたけれども、3年間で卒業する子、4年間で卒業する子、いろいろおりまして、卒業率というのを出すのはなかなか難しいものがございます。

○満行委員長 ほかがございませんでしょうか。

それでは、以上で、総務課、財務福利課、学校政策課、特別支援教育室の審査を終了します。休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時27分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育室の審査を行います。順次説明をお願いいたします。

○阿南教職員課長 教職員課関係の予算について御説明をいたします。

平成23年度歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、445ページをお開きください。

一般会計966億6,215万3,000円を計上しております。

以下、主なものについて御説明をいたします。

1枚おめくりいただきまして、447ページをお

開きください。

まず初めに、上から5段目の（事項）教職員人事費10億8,097万5,000円でございますが、これは、主に旅費などの事務費である1の教職員人事管理に要する経費として1,810万7,000円、主に報酬や賃金などの人件費である2の学校非常勤職員、賃金職員、学校医等の配置に要する経費として10億6,286万8,000円を計上しております。

次のページ、448ページをお開きください。

上から2段目の（事項）退職手当費でございます。定年や希望、普通退職等に係る手当といたしまして、71億5,480万円をお願いしております。

次に、教職員の人件費等でございますが、一番下の段になりますが、（項）小学校費につきましては、2段下の職員費に366億8,348万6,000円、次のページの一番上の段、旅費に2億2,433万6,000円をお願いしております。

同様に、下の段の（項）中学校費でございますが、2段下の職員費に241億8,238万9,000円、その下の旅費に1億9,302万5,000円、次の（項）高等学校費につきましては、2段下の職員費に189億9,454万8,000円、その下の旅費に2億1,481万円、1枚めくっていただきまして、450ページの上から2段目、（項）特別支援学校費でございますが、2段下の職員費に78億6,840万7,000円、その下の旅費に5,630万4,000円をお願いしております。

教職員課関係は以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課関係の予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の生涯学習課のインデックスのところをお開きください。ページで言いますと、451ページでございます。

一般会計予算で5億1,179万4,000円を計上いたしております。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。453ページをお願いいたします。

まず、上から4段目の（目）社会教育総務費であります。2つ目ほどの（事項）成人青少年教育費に7,397万3,000円を計上しております。

主なものとしたしましては、その下の説明の欄、3の新規事業「地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業」であります。後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次の（事項）家庭教育振興費につきましては、384万3,000円を計上しております。

説明の欄にあります1の新規事業「親子いきいき家庭教育支援推進事業」であります。この事業につきましても、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、その下の（事項）生涯学習基盤整備事業費に690万7,000円を計上しております。

主なものとしたしましては、次のページの454ページをお願いしたいと存じますが、説明の欄にありますように、2の生涯学習情報提供・相談体制の整備であります。これは、生涯学習に関する情報の提供を行うためのホームページの維持管理等に要する経費であります。

次に、その下の段の（目）図書館費であります。1段下の（事項）図書館費に7,547万7,000円を計上しております。

主なものとしたしましては、説明の欄にありますように、1の管理運営費であります。これは図書館の維持管理などに要する経費であります。

次の（事項）奉仕活動推進費には1億638万8,000円を計上しております。

主なものとしたしましては、説明の欄、1の資料整備費であります。これは図書等の購入に要する経費であります。

また、2の奉仕活動費であります。これは主に、図書を管理するためのコンピューターシステムの維持管理に要する経費や、図書の貸し出し、返却、整理など、館内サービス等に要する経費などであります。

次に、455ページをお願いいたします。

次の(目)美術館費であります。1段下の(事項)美術館費に*1億7,435万円を計上しております。

主なものとしたしましては、説明の欄、2の管理運営費であります。これは美術館の維持管理などに要する経費であります。

次の(事項)美術館普及活動事業費に6,214万7,000円を計上しております。

主なものとしたしましては、説明の欄、2の特別展費であります。これは、県民の皆様に質の高い、あるいは多様な芸術作品に親しんでいただく機会を提供するために開催するものでありまして、23年度におきましては、3回の特別展を開催したいと考えております。

歳出予算説明資料につきましては以上であります。

次に、新規事業について御説明いたします。

文教警察企業常任委員会資料の7ページをお願いいたします。

新規事業「地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業」についてであります。

この事業は、1の事業目的にありますように、地域ぐるみで行う子ども支援活動——具体的に「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」でございます——の取り組みを推進しますとともに、支援活動に当たる地域人材の育成等を行

うことを目的としております。

2の事業内容であります。①の「地域の教育力を活かした子ども教育支援活動」は、これまで市町村が取り組んできました学校の環境整備や学習支援などを行う「学校支援地域本部」と、放課後や週末等における子供の安全・安心な居場所づくりのための「放課後子ども教室」、この2つの事業を引き続き行いますとともに、個別に行われてきましたこれらの事業を有機的に組み合わせて、取り組むことを可能とすることによりまして、子ども教育支援活動の充実を図るものであります。

また、②の「子ども教育支援活動を推進する取組」は、県におきまして実施するものであります。①の「みやざきの子ども教育支援会議」は、これらの事業をもとにしまして、地域ぐるみで子供の支援活動の取り組みをさらに推進するために、県レベルで検討・協議を行う会議を実施するものであります。

また、②の「地域人材を育成するための研修会」は、地域と学校をつなぐコーディネーターや地域のボランティアの方々を対象に、子供への接し方に関する講話や体験活動の充実を図るための演習など、資質向上のための研修会を開催しまして、子ども教育支援活動を行う人材の育成を図るものであります。

事業費でございますが、6,445万3,000円を計上しております。

次に、8ページをお願いいたします。

新規事業「親子いきいき家庭教育支援推進事業」についてであります。

この事業は、1の事業の目的にありますように、家庭教育を支援するための基盤の整備や、子供の基本的な生活習慣づくりの全県的な普及

※96ページ右段に訂正発言あり

・啓発、読書活動の推進を通して、子育て中の保護者に対する支援施策を充実させまして、本県の家庭の教育力の向上を図ることを目的としております。

次に、2の事業の内容であります、3つの柱で構成しております。

まず、(1)の「家庭教育支援の基盤整備」であります、家庭教育に関する講師人材リストの作成及び情報提供などを行いますとともに、子育て中の保護者や将来親となる青少年を対象とした学習機会の提供や、子育て中の保護者を支援する人材を養成する取り組みを行うものであります。

次に、(2)の「子どもの生活習慣づくり運動」の推進であります、「ノーメディア・デー」「早寝早起き朝ごはん」等の取り組みや家庭教育フォーラムを開催しまして、子供の生活習慣づくり運動を全県的に推進するものであります。

最後に、(3)の「家庭における読書活動の推進」であります、地域や学校で読み聞かせ等を行いますボランティアの養成や、県立図書館の移動図書館車「やまびこ」を活用しまして町村の子育て支援センターを訪問することで、乳幼児を育てる保護者を支援しますとともに、家庭教育支援に資する新たな読書活動のあり方を協議する読書活動推進委員会を開催しまして、その推進を図るものであります。

事業費でございますが、384万3,000円を計上いたしております。

生涯学習課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明いたします。

歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、457ページをお願いいたしま

す。

一般会計で10億782万9,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして、事項別に御説明いたします。459ページをお願いいたします。

上から5段目の(事項)学校体育指導費に3,051万3,000円を計上しております。

これは主に、1の学校体育研究、訪問指導、実技講習会等における経費でございますが、体育振興に係る非常勤講師の報酬や体力運動能力調査に要する経費でございます。

また、2の「元気な子どもを育てる「子ども体力ステップアップ事業」」につきましては、712万1,000円を計上しておりますが、内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

一番下の段の(事項)スポーツ施設管理費に4億749万4,000円を計上しております。

460ページをお開きください。

主なものといたしましては、1の県体育館や総合運動公園施設の指定管理者への管理委託費に要する経費でございます。

次に、(事項)保健管理指導費に4,696万7,000円を計上しております。これは主に、2の県立学校児童生徒に対する各種健康診断や3の環境衛生管理費など、健康管理に要する経費でございます。

次の(事項)学校安全推進費に1億4,654万2,000円を計上しております。これは、学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対する医療費等の給付に要する経費でございます。

461ページをお開きください。

上から1段目、(事項)体育大会費に1億4,067万1,000円を計上しております。

主なものといたしまして、国民体育大会における県選手団の派遣等に要する経費ございま

す。

次の（事項）体育振興助成費に4,189万3,000円を計上しております。これは主に、（3）の財団法人宮崎県体育協会などの各種団体や各種大会の開催に対する助成に要する経費でございます。

次に、（事項）競技力向上推進事業に1億5,567万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、まず、（1）の「選手強化対策事業」は、選手の県内外への遠征や強化合宿に対する支援に要する経費でございます。

なお、（3）の「ジュニアアスリート一貫指導体制強化事業」に6,843万1,000円を計上しておりますが、内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

引き続きまして、主な新規・改善事業について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料をお願いいたします。9ページをお開きください。

改善事業の「元気な子どもを育む「子ども体カステップアップ事業」」について御説明いたします。

事業の目的は、各学校独自の体力向上プランの実践を支援するとともに、教科体育や運動部活動などの教育活動全体を通して、子供の体力向上を図るものであります。

事業の内容といたしましては、立腰指導、一校一運動の推進等を新たに取り入れた（1）の「体カステップアップへの支援」、子供の体力向上指導者養成研修や体育振興指導教員派遣等を行う（2）の「体育の授業充実への支援」、特に③の「武道指導者等派遣事業」は、学習指導要領の改訂に伴って、新たに実施するものであります。

また、（4）の「運動部活動への支援」では、②の「指導者サポート出前事業」といたしまして、体育振興指導教員を学校に派遣し、運動部活動指導者の資質向上を図る新たな取り組みを実施いたします。

事業費といたしまして、712万1,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

同じく改善事業の「ジュニアアスリート一貫指導体制強化事業」について御説明いたします。

事業の目的は、本県競技力の中核となる少年競技力を維持・向上させるために、小・中・高一貫指導体制をさらに強化・充実させ、発達段階に応じた適切かつ継続的な指導を行うことにより、九州・全国レベルのジュニアアスリートを育成するものであります。

事業の内容といたしましては、地域における企業や総合型地域スポーツクラブ等で、小・中・高校生を対象としたスポーツ教室等の実施、また、中学校、高等学校における強化推進校の指定や、中・高校生の優秀な選手による合同の合宿練習等を実施するものでございます。

また、新たな取り組みといたしましては、2の（3）の「高校生アスリート育成事業」において、強化推進校にトレーナーを定期的に派遣し、選手のコンディションづくりのサポートを行ってまいります。

事業費といたしましては、6,843万1,000円を計上しております。

以上でございます。

○清野文化財課長 文化財課の当初予算について御説明申し上げます。

歳出予算説明資料、文化財課のインデックスのところ、463ページをお願いいたします。

平成23年度の当初予算といたしまして、6

億7,124万円をお願いいたしております。

以下、その主なものにつきまして御説明申し上げます。

おめくりいただきまして、465ページをお願いいたします。

上から5段目の(目)文化財保護費、(事項)文化財保護顕彰費に4,149万4,000円を計上いたしております。

その主なものは、説明欄の6の「西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業」2,163万2,000円です。これは、西都原古墳群内の南側に位置します第1古墳群を主たる対象域とする整備を進め、同古墳群全体の利活用の一層の促進を図るものであります。

次に、一番下の欄、(事項)埋蔵文化財保護対策費に2億8,570万8,000円を計上いたしております。

主なものでございますが、1枚おめくりいただきまして、上のページ、466ページの一番上の説明の欄をお願いいたします。3の国道発掘調査5,690万2,000円及び4の東九州自動車道発掘調査1億8,026万6,000円です。これらの事業は、国土交通省及び西日本高速道路株式会社から委託を受けて発掘調査を実施するものでありますが、その財源につきましては、いずれも各事業者の全額負担となっております。

次の(事項)埋蔵文化財センター費に4,327万2,000円を計上いたしております。

その主なものは、4の新規事業「埋蔵文化財資料活用緊急対策事業」1,041万円です。これは、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費を活用いたしまして、埋蔵文化財センターにおいて、年間延べ12名を雇用し、同センターが収蔵しております東九州自動車道建設に伴う発掘調査により出土いたしました出土資料等の

再整理や登録作業等を行い、その適切な管理と有効活用を図るものであります。

文化財課につきましては以上でございます。

○中原人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明を申し上げます。

平成23年度歳出予算説明資料の人権同和教育室のインデックスのところ、469ページをお開きください。

一般会計で258万8,000円をお願いいたしております。

以下、事項別に御説明申し上げます。1枚めくっていただきまして、471ページをお開きください。

上から5段目、(事項)人権教育総合企画費に102万7,000円を計上いたしております。これは、いずれも旅費や需用費など、年度当初から業務の執行に必要な経費を計上しております。

次に、(事項)人権教育連絡調整費に156万1,000円を計上いたしております。これは、市町村教育委員会や人権教育関係団体との連絡調整、人権教育の調査指導に要する経費でございます。

以上、今回は年度当初に必要なもののみを計上いたしております。政策的なものにつきましては、6月議会をお願いしたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○興梠生涯学習課長 先ほど御説明申し上げた中で、数字の読み間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと存じます。

455ページでございますが、この一番上のところでございます。(事項)美術館費を1億7,435万円というふうに読んでしまったようでございまして、正しくはここに書いてございますとおり、1億7,353万円でございます。申しわけございません。訂正させていただきたいと思っております。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案の質疑につきましては、午後1時から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時2分再開

○満行委員長 それでは、委員会を再開いたします。

議案についての質疑を求めます。

○福永財務福利課長 教育用コンピューターの導入状況で、全国に比較してどうかという御質問でございましたけれども、22年3月31日現在でございますが、コンピューター1台当たりの児童生徒は6.6人、全国では36位となっています。ただ、全国の平均が6.4台ということでございます。なお、授業は主にパソコン教室で行いますので、1人1台パソコンを使用することが可能となっております。授業に特段の支障はないところでございます。

○松田委員 生涯学習課で455ページから1点お伺いします。美術館運営に関する項目のところですか。美術館運営費の中で、特別展費と美術館活動推進専門員というのがあるんですが、まず、美術館活動推進専門員というのはどういった業務を担っていらっしゃるのかお教えいただけますか。

○興梠生涯学習課長 この方々は非常勤で雇用しておりますけれども、美術館で所蔵しております作品の調査研究でありますとかハイビジョンに関する業務、ハイビジョンギャラリーを持っておりますので、そういった業務、それからアトリエとかの来館者、アトリエを使用される方

もいらっしゃいます、いろんな来館者がおられますけれども、その方たちに関していろんな御案内とかをされる、そういった方々でございます。

○松田委員 ありがとうございます。アドバイザーの方々を幾人ぐらい雇用していらっしゃるのでしょうか。

○興梠生涯学習課長 22年度は7名でございます。

○松田委員 ありがとうございます。7人で1,400万ですから、ほとんど毎日、御勤務いただいているような形でしょうか。

○興梠生涯学習課長 月に20日ぐらいでございます。

○松田委員 次に、2番の特別展費です。3,900万計上ですが、特別展の内容をお教えいただけますか。

○興梠生涯学習課長 ことしは3つほど予定しております。1つは日本のグラフィックデザイン展、デザイナーの作品を集めましたグラフィックデザイン展ということで、これは4月から6月にかけて実施したいと考えております。もう1つは、ちょうど瑛九さんが生誕100年になるものですから、その瑛九展ということで、これは夏ぐらいに実施したいと考えております。それから、あと清水寺の秘宝展ということで、これは秋口にやりたいと考えております。これは、かなり寺宝、すばらしい作品がたくさんあるようでございまして、これを実施したいと考えております。

○松田委員 県立美術館、大変内容が充実して、去年は口蹄疫があったといえども、かなりの県民、県内外の方がごらんになられたということで、私も行って楽しい思いをしたんですが、美術館の特別展を伺ったのは、ほとんど

どが県央だけ、県立美術館だけの開催で、巡回展とかいう形はできないものかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○興梠生涯学習課長 実は平成20年度まで巡回展をやっていたんですけれども、なかなか希望というか、それぞれの美術館、例えば高鍋とか都城にあります、そちらあたりと日程の調整とかございますし、若干費用の面もございまして、21年度からは取りやめているというような状況でございます。

○松田委員 確かに、展示物とか費用の点もあるかと思いますが、一極集中ということが言われている宮崎県の中で、やはり地方では、それでもわざわざ宮崎まで行って、そういった展示物を見たいという方々もおります。特に高齢者の方々は、行きたいけど足がないとか、さまざまなことで、パンフレット、チラシ等々で納得いただいたこともあるんですけれども、今までやってこられたことでしたら、可能なものは県内巡回展とかいうことをまた企画いただきたいと思うんですが。

○興梠生涯学習課長 またそのあたりは検討させていただきたいと思っておりますし、それから移動ハイビジョン車がございまして、遠隔地の方々は、そういったハイビジョン車の映像で鑑賞いただくという機会もございまして、そういった面も十分活用してまいりたいというふうに考えております。

○松田委員 ありがとうございます。

○宮原委員 2点ですが、447ページの教職員人事費の中に、学校非常勤職員、賃金職員等というところの(2)で学校薬剤師手当というのがあるんですが、これは一体どういったものなのかというのを聞かせてもらえませんか。

○阿南教職員課長 各県立学校に薬剤師に来て

いただきまして、水質検査、プールとか水道も含めてですが、それらの水質検査等を年2回から5回やっていただいております。その薬剤師の方々への賃金でございます。

○宮原委員 わかりました。あと1点、先ほど説明はあったんですが、460ページの学校安全推進費、日本スポーツ振興センター共済事業ということで、医療費の給付に要する費用ということでしたが、子供たちの保険ということではないでしょうか。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興センターの共済事業でございまして、保護者と県のほうが、また市町村と一緒に保険金を掛けまして、事故また死亡、それらに対する共済事業でございまして、おっしゃるとおりでございます。

○宮原委員 ちなみに、掛金は幾らぐらいなんですか。

○川崎スポーツ振興課長 ちょっとお待ちください。小・中・高、特別支援、いろいろ掛金が違っておりまして、後でその資料をお持ちするということによろしゅうございますか。

○宮原委員 はい。

○中野委員 生涯学習課にお尋ねしますが、ことしの生涯学習課の全体の予算は5億1,179万4,000円でありまして、そのうち社会教育総務費ということで、前年からすると約5,000万ダウンして8,700万と、こういうことです。そのまた前年からすると、ちょうど半分ぐらいになったんですね。非常に社会教育に対する予算が、特に成人青少年教育費とか家庭教育振興費とか、ことごとく本年は少なくなっておりますが、非常に教育は、社会で、家庭で、あるいは学校で、いつも3本立てを言われますけれども、その中の社会教育の分が低くなっている感がある

わけですが、世の中の流れがそうなのかどうか分かりませんが、そのあたりの理由をお聞かせ願えないでしょうか。

○興梠生涯学習課長 例えば、453ページ、成人青少年教育費でございます。これは1億1,000万余あったものが7,300万というふう落ちておりますけれども、大きな理由としては一つ、ここに昨年上がってございました学校支援地域本部事業とか放課後子ども教室でございますが、学校支援地域本部につきましては、今まで10分の10の国の委託費でやってきたものが、23年度から補助金に移行したということございまして、その分の減額が2,000万ぐらいございます。もう一つ、放課後子ども教室でございますけれども、これも放課後子ども教室の来年度の開校数はふえる見込みでございますが、放課後子ども教室も学校支援地域本部もできるだけ持続可能な形でやりたいと、市町村のほうの負担もございまして、昨年、今年度ですけど、十分市町村あたりとも話し合いをしまして、経費を縮減する方向で相談をいたしたところでございます。そういった分の費用の減がございまして。それから、その下の家庭教育振興費でございますけれども、去年3つほど組んでおりましたが、これを1つに一本化したということでして、それぞれメニューは入れておりますけれども、これもやはり効率化、3年ほどいろんな事業をやってきましたから、その成果を踏まえて事業を再編したと、そういう中で予算の縮減を図ったということございまして。以上でございます。

○中野委員 今度の代表質問、一般質問の知事の答弁を聞いておりますと、非常に「きずな」ということを強調されて、また、知事の公約集にもそのことがうたわれております。今回、「親子のきずな」応援事業というのはなくなった形

でありますが、親子いきいき家庭教育支援、ここの中に新しく組み込まれているようなさっきの説明でありましたが、やはり知事の公約実現のためにも、予算的にはダウンしてるんじゃないかなという気がしてならんわけですが、少しは肉づけ予算等でまた予算がその分だけつく形になるんでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○興梠生涯学習課長 特に家庭教育の部分につきまして、委員御指摘のとおり、大変重要な部分がございまして、いろんな生きる力でありまじすとか、すべての教育の基礎でありますので、これを大切にしなければならないというのはございまして。ただ、やはり家庭自体にどの程度入り込めるかといった実効性の問題なんかもございまして、さまざまな形でアプローチをしているわけなんですけれども、なかなか難しい面もございまして。そこで、今回こういった形で再編いたしましたけれども、まず、こういった形で続けることで、いろんなモデルでありますとか先駆的な取り組みの施策の例を示していきたいというふう考えております。本来は、市町村が第一義的には十分お取り組みをされるべきだと思いますけれども、市町村のほうの家庭教育の施策というのはあんまりございまして、やはり県のほうでこういった形のものを提示して、それを活用していただくというような方法をとっております。ですから、今のところ、この予算で効果的な手法の開発なんかに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○松田委員 先ほどの中野委員の関連で、また生涯学習課に伺います。委員会資料の7ページ、地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業ということで、事業が2つございました。市町村主体

のものと県主体のものというふうに理解をしています。2の事業の内容の(2)の②、地域人材(コーディネーター、指導者、ボランティア等)を育成するための研修会の実施とございますが、私たちが今見てると、割と市の教育委員会等もそういうことを発信していらっしゃるんですが、その前に学校単位でやって、すべての地域の学校にこういった事業はおりてきていないような感を受けるんですが、まず、県がやろうとなさっている地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業の内容をお聞かせいただけますか。

○興梠生涯学習課長 先ほど事業の内容について説明いたしましたけれども、基本的には、学校支援地域本部事業と放課後教室、いずれもこれは市町村のお取り組みでございますが、これを継続してやるということが1点と、これを再編した理由でございますけれども、先ほど申し上げましたように、今まで支援本部については国の10分の10の委託事業、いわば試行期間を設けてことしまで3カ年の事業として実施してきたわけなんですけれども、これを恒久化する、軌道に乗せるということで、来年度から補助金化されると、それがあります。それと、これは私どもが文科省あたりと議論する中で要望してきたことでございますけれども、手法的に非常に似ています。やはり地域と学校をつなぐコーディネーターでありますとか、いろんなボランティアの方々の参画を得てこの事業は成り立っておりますので、そういう中で、例えば地域コーディネーターの方々がそれぞれ別々に配置されるということは、ある意味、経費もかかりますし、不合理でもあるということから、これを例えば一本化できるような形で事業を統合できないかというような提案をしましたところ、こういった形で再編されたということでございます

て、そういうことでございますので、内容としては、今までの学校支援地域本部と放課後教室を受け継ぐものであって、なおかつ、弾力的に取り組みができるようになったというふうな内容でございます。

○松田委員 わかりました。ということは、どのみち市町村の教育委員会が主体的にということととらえてよろしいんですね。

○興梠生涯学習課長 そうでございます。

○松田委員 続いて、地域ぐるみ子どものほうなんですが、よく第3日曜の「家庭の日」ということを提唱いただいているんですが、これは過去に質問いたしました、どうしても部活の関係で、親と子が一緒にという日が、特に中学生から上になるととれません。部活の盛んな学校になると、子供は楽しいかもしれませんが、親が子供の部活に付き添ったりなんたりということで、疲弊していることもあります。じゃその学校だけ部活を第3日曜日に休もうと思っても、対外試合がありますので、「総括的に休みの日を定めてもらえない」という声もたくさん聞くんですが、第3日曜「家庭の日」と合わせてのこういった地域ぐるみ子ども事業といいましょうか、その子供たちの環境はどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○興梠生涯学習課長 これは生涯学習課の担当だけではないかもしれませんが、放課後教室だとか、そのあたりの利用もあるんですが、先ほどもう一つ申し上げました親子いきいき家庭教育支援推進事業あたりで、子供の生活習慣を確立するための事業を設けております。例えば「ノーメディア・デー」だとか「早寝早起き」とありますけれども、そういったものに加えて、例えば家庭内読書でありますとか、さまざまな取り組みをするような形にしておりまして、こ

れも当然PTAあたりとの連携をしっかりと
ながらやっていくと。数年前からこれは全国的
な運動としてもやられておりますし、もちろん
本県でも取り組んでおりますけれども、徐々に
効果は出てきているというふうに考えておりま
す。ですから、そういった形で、「家庭の日」に
焦点を絞るということではございませんけれど
も、やはり家族のきずなが深まるような、そう
いう取り組みは進めていきたいと考えておりま
す。

○松田委員 「家庭の日」は生涯学習課だけの
問題ではないということで、当然あれなんです
けれども、いかんせん、あちこちで第3日曜日
のあり方について、どうしても休みがとれない
ということですので、普及啓発に取り組むとい
うことを聞いておりますから、「家庭の日」のあ
り方についても、全体でまたお考えをいただ
けたらと思っております。子供たちがボラン
ティアをするにしても、部活動単位で学校は
よく出していただけるんですが、それが試合
が入っているということで、子供がしたく
てもボランティアに出られないというよ
うなこともたくさん目にしておりま
すので、補完をいただきたいと思
います。以上です。

○萩原委員 生涯学習課長、美術館について、
美術館の美術品等の作品購入について、これは
今凍結になっているのか。昨年はどの程度
の美術品を購入したのか。美術品でもピン
からキリまであって、有名作者のものも
あれば郷土の優秀な作品もありますし、
例えば宮日美術展の特選なんかを購入
するとか、そういう美術品の購入
について考え方を教えてください。

○興梠生涯学習課長 先週も同じような御
質問をいただいたところでござい
ますけれども、これは基金とい
うことになりませんが、基金からの

購入ということについては、財政改革推進計
画の方針に従いまして、一応凍結している
という状況でございます。ただ、学芸員が、
かなり有名な先生方とか、いろんな企画展
を行いますので、それにつながる先生方
のところをよく回っておりまして、いろ
んなお話、アドバイスをいただくわけ
なんですけど、そういう中で寄贈作品を
いただけてくるというような手法をと
っております。繰り返しになりますけれど
も、平成15年以降、作品72点、評価額
8,400万円余の作品を収集して
おります。昨年度については、瑛九さん
あたりの作品も、御遺族のもとに伺
いまして、いただけてきたというの
がございませぬ。22年度については、
幾つか寄贈の申し出がござい
ますけれども、それは23年度に
まとめて検討するような形をと
っております。そういうこと
でございまして、当面、財政改革
推進計画がある限りは、そう
いう形で、凍結をする中で
何らかの方法を考えてまい
りたいというふうに考えて
おります。

○萩原委員 凍結というのは、どうしても凍
結なんですか。例えば、これはいい作品
だが、どうしても凍結を解除して
今買っておかないと、まずいん
じゃないかなというふうな
のがあった場合はどう
するんですか。

○興梠生涯学習課長 その場合は、そう
いう価値判断ができれば、これは
申し上げましたけれども、
やはり相談して、獲得、
確保する方向で相談して
まいりたいというふうに
考えます。

○萩原委員 生涯学習課ですが、学校
関係である社会教育団体に
関係するNPOというの
はどのくらいあるんです
か、数は。もし一覧表
があれば後でもいい
ですが、一覧表を
もらえれば。

○興梠生涯学習課長 NPOは、私
どものほうの所管では
ございませぬで、
県民政策部の所管

でございますけれども、例えば一つ例を申し上げますと、子供の家庭教育を中心とするようなことで活動を行っているNPOの団体というのは、私どもが把握しているだけで50ほどございます。それ以外に、法人化していませんけれども、やはり青少年の健全育成なんかに取り組みたいと言って活動されているグループも多々あるように聞いております。以上でございます。

○萩原委員 NPOの名を語って、ピンからキリまであるみたいなんです。このNPOなら大丈夫とかいう、それは課長を初めスタッフで審査するのか調査するのかわかりませんが、その辺の段取りはどうなんですか。

○興梠生涯学習課長 ことしまで「親子のきずな」事業あたりをやっております、困難を抱える家庭でありますとか、なかなか学ぶ機会のない家庭なんかに対して支援しようということで、NPOあたりにずっと訪問したり当たってきておまして、そういう中で私どもは一応整理しております、おっしゃいますように、もし問題を抱えられるようなNPOさんがあるとすれば、それは当然除いていくということでございまして、少なくとも私どものほうとコンタクトをとり話し合いをする機会を設けているNPOというのは、そういうところは今のところないというふうに考えております。

○萩原委員 これは返事をしにくいでしょうけど、いわゆる新しい公共というのが、NPO等が出てきておるわけですね。この中には、まじめにNPOをやろうとするNPOもあれば、労働運動の団体が名前を変えてNPOでやっておったり、「日本を弑する人々」という本に詳しく書いてありますよ。新しい公共という名のもとに、ほとんどNPOにいろんな人間が入ってきておるわけです。だから、その辺は十分注意

してやっていると、まずいんじゃないかなと思いますから、これはじい様の苦言であります。以上であります。

○中野委員 美術館の基金のことですが、先日、私も同じことを聞いて回答をいただきましたが、そもそもなぜ基金なんですか。

○興梠生涯学習課長 基金は、以前申し上げましたけど、やはりタイムリーにいい作品が出たときとかに、購入できる、あるいは確保できるような形にするために、基金というものがあると考えております。これはすぐに歳出予算化する必要はないといえますか、そういうことでございますので、とりあえず、それで確保しておくというふうな利点があるかと考えます。

○中野委員 そのとおりなんです。一回一回予算を組んでおつては、タイムリーに購入できませんからね。それで基金でさっと買おうと。ところが、それが凍結されているということでしょう。その凍結は財政課ですかね、向こうのほうで凍結してるわけでしょう。一回一回その許可をもらわないと解除できない。もう凍結されて長いこと、美術館館長がみんな教育長が行くところになっているんですが、私は過去3代にわたって何回か質問してるんですよ。ずっと凍結しっぱなし、それで金額はいわゆる少なくなってきたと。だから、担当課として、教育委員会として、凍結の解除を要請したということはないんでしょうか。

○興梠生涯学習課長 今までかなりの作品を購入してきております。50数億円ぐらい投入しまして、作品を収蔵してきたわけなんですけれども、九州でも、あるいは全国的にも、かなり宮崎県美術館の収蔵品については評価されておまして、今、本当にこれは欲しいということで、どうしてもこれを解除してやろうというふ

うなお話になったことは、私の知る限りございません。

○中野委員 昔はまだたくさんあったと思いますが、基金が7億円になってから、ずっと凍結ですよ。だから、タイムリーに買う機会はなかったんだと思いますけれども、今が買い得だと思っただけですがね。瑛九にこだわらずに、何か新しい、宮崎県出身でもまだすばらしい人も、まだと言っては失礼ですが、たくさんおられたりすると思うし、また宮崎県出身者ばかり購入しておったって、やはり内外に宮崎の美術品はすばらしい作品があるよと、交換条件に、また美展というんですか、総合展を開けるといぐらいの何か核になる美術品を購入しておったらどうかと思うんですよね。そのためには、我々が中学校かそこらで習ったぐらいの有名な人の美術品は、1つが3億ばかりというぐらいのものを買ってあったほうがいいような気がするんですがね。そうすると、一ついいものを持てば、それを貸し出す、その見返りにまたいいものを持ってきて何とか展が開けると、そこだと思っただけですよね。ここに世界じゅうのものを全部集める力もないし、また集めたってあれぐらいの規模じゃ倉庫も足りませんし、警備もしないといかんから。それで、何かすばらしいものを1点か2点購入して、それを戦略的に利用して、すばらしい美術展、そういうものを開くという戦術にして、残った基金を早く凍結を解除してもらって、今、買い得だから、ぜひそういうやり方をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○興梠生涯学習課長 一つ、収集委員会というのがございますが、美術館で設けておまして、これは全国の著名な先生方をお願いしてやるわけなんですけれども、そういう中で、今委員が

おっしゃいますような状況だというふうな判断が出た場合には、やはりそういう場面もあるのかなと思われまして、ただ、ちょっと留意しておかないといけませんのは、この基金の性格としまして、運用型の基金でございますので、一遍これを取り崩して出しますと、またそこに一般財源から補てんするような形が生じてまいりますので、この時期にそういったバランスを考える必要があるのかなと考えております。なお、県立美術館で収蔵しておる作品の中では、例えばピカソの作品とか、高いものですと4億を超えるものがございまして、かなりの内容ではあるかと考えております。以上でございます。

○中野委員 ピカソの絵も、何か……あの絵は小まいですがね。……まだ大きいのもあるし、それはそれでいいんですが、基金を取り崩して何か買えば、一般財源からまたそれを補てんしないといかんという説明でしたが、私の言いたいのは、残ってる基金を全部使って、補てんせずに、戦略に使えるのを1つか2つあの銭で買うと、買って置いて、それをいろんな展覧会をするとき、相手からそれを、普通でも貸すかもしれんけれども、見返りに有名なものを借りてきてやるぐらいの、そして全国から、これも県内の情操教育か何かで、美術じゃなくて、観光資源としても、あの絵を見たいから、有名な絵はモナリザですかね、モナリザが来るか来ないか、それを展示することで、方々から人が来ますがね。そうすると、観光とか、今言われているそういうものは、非常に波及効果があって物すごくいいと思うんですよね。そういうものに使えようものを持って、内外に有名なものを、私はそういうのをしてほしいと思うんですよ。そして、もう基金は積まんでいいから、1つか2つ持っておけばいいわけだから、それぐ

らいの大々的なことをやってもらいたいと思うんですよ。小まいのをごちよごちよ買う必要はないと思います。……今までは。もう一つつくらないかん、そうすれば。要望しておきます。

○川崎スポーツ振興課長 先ほど宮原委員から御質問がございました日本スポーツ振興センターの掛金の件でございます。代表的なものを申し上げます。義務教育、小中学校の掛金年額でございますが、1人当たり945円でございます。保護者負担が460円、設置者負担が485円となっております。高等学校は、全日制でございますが、1人当たり年間1,865円、保護者負担額が1,380円、設置者負担額が485円となっております。あと、準要保護、要保護、それから定時制・通信制といろいろございますが、代表的なのがそういった金額でございます。

○満行委員長 それでは、以上で、教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育室の審査を終了します。

ここで5分間休憩をとることとします。

暫時休憩します。

午後1時35分休憩

午後1時39分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

各課・室ごとの説明及び質疑がすべて終了しましたので、総括質疑に移ります。

教育委員会の当初予算関連議案全般につきまして、質疑はありませんか。

○松田委員 1点、予算の削減というかスリム化についてお伺いいたします。先年度、教育委員会は、教育事務所の統合とかさまざまなこと大なたを振るって、かなり前進されたと思えます。係る問題も多いんですが、一方、先生方に申しわけないんですが、教育委員会というも

のは県と市町村との二重行政だという声もまだまだ伺ったりいたします。今、教育委員会は、財政という部分で伺いますと、どれぐらいスリム化ができるのか、どの辺まで肉を落とすことができるのか。落とすだけじゃなくて、それを子供たちに振りかえていただければいいんですけども、そういったプランがあるようでしたら、お聞かせいただけますか。

○渡辺教育長 私のほうからお答えをさせていただきますが、県教育委員会と市町村の教育委員会、それぞれに独立した立場にあります。それで、基本的には、義務教育にかかわることについては、市町村教育委員会が主体的・能動的に取り組んでいただくのが鉄則だと思います。県教育委員会のほうとしては、その後方支援に当たるというのが県教育委員会の役割だと思っています。地方分権一括法が平成12年に施行されまして、その中で国と地方、あるいは地方と地方の中の関係というのも、基本的には上下主従から対等協調の関係になったというふうにとらえておりますけれども、事教育に関しては、端的な用語でいえば、指導という言葉がいまだに残っているのは、恐らく教育の世界だけではないかなと思っています。これは地教行法の中に、そういった指導、助言、援助という言葉が残ってまして、その関係がやはり県の教育委員会と市町村の教育委員会との役割をある意味、不分明化しているのかなというところがあると思います。それを二重行政ととらえるのか、あるいは協働の行政ととらえるのか、それは視点の違いだと思いますけれども、我々のほうとしては、なるだけ協働の視点で物事を進めていきたいと思っています。それとあとは、やはり県の教育委員会、一番悩ましいのは、例えば学校見守り活動支援事業の予算を計上しております

が、これは幸い現在のところは、緊急雇用対策基金を使って全額国費で措置をしておりますけれども、これが切れたときに、県費でこれに充てなきゃいけないというような事態も出てくるかもしれません。ただ、基本的には、小中学校にかかわることですから、本来であれば、これは市町村の教育委員会のほうが予算をとって、やはり自分たちの所管する学校については手当てをしてほしいというのが本当のところなんですけど、なかなか財政的に各市町村も逼迫して、もちろん県も逼迫しておりますけれども、そういったところが端的に割り切れないところがあるのかなというのが私の所感でございます。以上です。

○中野委員 議案の中になると思うんですが、宮崎県の示されている総合計画、「人づくり」「くらしづくり」「産業づくり」、そのうちの「人づくり」ということで、この前もプランということで説明がありました、「未来を切り開く心豊かでたくましい宮崎の人づくり」ということで、これは6月に正式に提案されると思うんですが、約10カ年の計画があるわけです。その中の「心豊かで」というところを本年初年度として政策の中にどのように盛り込まれておるのか、予算の絡みを含めて、1～2説明していただきたいと思います。

○吉村政策企画監 「未来を切り開く心豊かでたくましい宮崎の人づくり」ということについての具体的な次年度からの取り組みということでございますけれども、心豊かでたくましいという子供たち、県民を含めてはぐくむために、一つの施策だけでは迫ることはできないというふうにまず考えております。県民総ぐるみで取り組みます親子いきいき家庭教育支援事業でありますとか、既存の事業であります読書に関す

る推進事業でありますとか、そういうものを通して、「心豊かで」という県民、子供たちの育成に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。それからもう一つは、「心豊かで」というところに関連してきますけれども、「自立した社会人、職業人をはぐくむ教育の推進」、この中でも「ふるさとを愛し」ということが出てまいります。ふるさとを愛して、そして誇りに思う、あるいは一人の市民、地域の住民としての責任と権利、それをきちっと志向していく、そういうことも心豊かな県民の育成というふうにつながっていくものと思っております。なお、今回、まだ提案ができませんでした肉づけのほうでも、この「心豊かでたくましい宮崎の人づくり」に関しての事業を提案させていただきたいと思っております。以上でございます。

○中野委員 今度の当初予算、肉づけに期待はしておるんですが、総額で35億円でしたか、減額ということでもあります。特に学校政策課の中であっても、豊かな心育成云々というのが、前年度あったものが消されたり、社会教育の予算が削減されたり、さっきは読書で云々と言われましたが、図書館の予算も前年からすると低くなっているとか、何かこの総額35億の中で、その心に関する部分が徹底的に削減されているような感がするんですよね。ですから、肉づけに期待いたしますので、ぜひ前年に増した予算ができるように、それを要望して、1点だけ、「心のノート」、あれが昨年どのように活用されたのかをお尋ねしたいと思います。

○山本教育次長（振興） 「心のノート」、学校教育と家庭教育をつなぐかけ橋として生かされておりました、小学校、中学校、100%の活用がなされております。非常にわかりやすいという

ことと書き込みができるということで、非常に現場からの評価は高うございました。以上でございます。

○中野委員 この「心のノート」は、1年生、3年生、5年生、中学1年生の4回配布されるということでしたよね。そしてまた、新年度から国は予算をかなりカットして、市町村で要望すれば、それを印刷してやるような、何か当初にそういう説明をされたようで、そう記憶しているんですが、現実、昨年に、昨年といえれば本年度ですが、そういうのを市町村から要望があって、予算を消化されたものかどうか。本当に言われたように活用されているのか、疑問でならんのですけれども、間違いはないでしょうか。その2点。

○山本教育次長（振興） 中野委員のおっしゃるとおり、平成14年から小1、小3、小5、中1に無料配布をしておりました。それが事業仕分けにかかりまして、平成22年度は希望するすべての市町村に無償配布ということになりましたけれども、本県におきましては、平成22年度においては、すべての市町村から希望が上がって配布をしております。もう1点の御質問でございますけれども、私たちは活用状況の調査をかけているのですけれども、その調査によりますと、小学校も中学校も使用率100%という報告をいただいております。

○松田委員 では、同じく教育基本計画の長期計画の中から1点伺います。私たち今までは、子供のときから知・徳・体、知育、徳育、体育ということをそれぞれの学校でスローガンに掲げておりました。宮崎県の教育基本方針の中では、今言った3育に加えて、郷土に対する誇り、国際感覚等々があって、すぐれた人間の育成ということで、郷土愛ということを大きくうたっ

てあります。それで、郷土に関する事で幾つかお伺いしたいんですが、まず、今言った3育に加えて、食育が今回加わったのかと思えました。ページで言うと、49ページ、宮崎、「弁当の日」が取り組んでありますけれども、今回の予算措置の中でとりたてて「弁当の日」の予算も組んでないようなんですが、どういった形で「弁当の日」というのを推進するのか。これを推進しようとなさる背景に何があるのかお聞かせいただきたいと思います。

○川崎スポーツ振興課長 「弁当の日」につきましては、次の肉づけ予算の中で計上させていただこうと思っております。その中で、全市町村、また、できましたら全学校に広がってほしいなということで考えているんですが、子供たちがみずから判断して、みずからつくって、その弁当を持ち寄って、お互いにできばえを見合いながら、家族、今まで学校給食をつくった人への感謝とか、食に対する、また地域の食材に対する認識、そういったものを含めて、「弁当の日」を通して、子供たちの新たな感覚、実践力を、食を通してつけていきたいというふうに考えております。新年度ですが、予算的にはそう多くはございませんけれども、今まで竹下先生等、たくさん講演をいただきました。各市町村の教育長、小中高の校長先生方、保健主事、生涯学習課のほうでもPTA関連、それから4月10日には、民間主導の食育、「弁当の日」の推進ということも伺っております。そういった方々と連携しながら、家庭、地域、子供、学校が一体となって、「弁当の日」を通しての人間形成といたしますか、望ましい実践力、そういった感覚を育てていくというところで、教育長の推進の言葉もいただきまして、市町村と一体となって取り組もうとしているところでございます。

○渡辺教育長 私の名前が出ましたので、私のほうからも言わせていただきますが、子供がつくる「弁当の日」の取り組みというのは、私は非常に感銘を受けまして、ぜひ全県下に広めたいということで、今、各市町村教育委員会、それから各学校の御理解、保護者の御理解も得て、進めているところでありますけれども、ねらいが3つあります。1つには、子供の成長ということです。子供は任せて褒めることによって自立心が育っていく。要するに、自立への誇らしさを子供たちに伝えたいということが1点です。それから、これと関連しますけれども、当たり前のように食べている学校給食ですとか家庭での食事ですとか、そういったものの中につくり手があると、つくり手に対する感謝の気持ちを育てて、そのつくり手の向こう側には、野菜とかお米をつくっている農家の方々、あるいはそれを運んでいる運送業者の方、たくさんの人たちがいると思いますけれども、そういった人たちに対する感謝の気持ちも育てたいと、そういうのが1点目のねらいです。2点目は、親の成長です。特に私自身の子育てを通じて思うことなんですけれども、どうも親が先回り先回りをして、何もかも全部おぜん立てをして、子供がお客様状態になっているというような状況が見られますので、かわいい子供には旅をさせろということでありまして、親の成長も促したいと、子供は任せればできるんだということを親に気づいてもらいたいというのが2点目です。3点目が、先ほど中野委員からお話がありました、きずな、家族のきずな、家庭のきずなをつくりたい。子供が弁当をつくっていくと、卵焼きをつくれば、弁当箱に詰めるのはわずか2切れか3切れですから残りが出ます。残りはどうするかというと、家庭の朝の食卓に出る。そ

れを親が食べる、じいちゃん、ばあちゃんがいたら、じいちゃん、ばあちゃんも食べる。そうすると、それを話題にして家族の会話が盛り上がる。あるいは、これまでともすれば途絶えがちであったような家族のきずなが復権できるのではないかと。そういった3つのねらいがあって、実際この「弁当の日」を推奨しているところでもあります。一言で言えば、私は食を通じた徳育というふうに考えています。もう一つは、高度成長期以前は、我々の子供時代はそうなんですけれども、皆さんそうだと思うんですが、みんな大体様に貧乏で、働きづめの親の姿がそこにあったと思います。そういう中で、子供の役割というのは、ふろのたきつけをしたり、あるいはまきを割ったり、その手伝いをしたり、子どくさんであれば、下の子の子守をしたりと、そういった子供なりに暮らしの中で役割というのがあったと思います。ところが、高度成長が始まって日本が豊かになるにつれ、電化製品が普及したりして、子供の出番がなくなる、生活の中で子供の役割がなくなってきたのかなということでもあります。決して私どもの子供時代というのは、貧乏でありましたけれども、不幸ではなかったというふうな実感があります。ですから、子供たちにそういう暮らし力を取り返したいというのが、この「弁当の日」のねらいです。我々は豊かになる過程において、そういった大事なものを置き去りにしてきた、あるいはわきに置いてきたのではなかろうかということで、子供たちにそういう暮らし力、生活力を取り戻したいというのが、この「弁当の日」の最大のねらいでございます。以上です。

○松田委員 大変ありがたいというか力強いプランニングを伺いました。それで、この「弁当の日」は第1次産業に携わる方々も大変注目し

ております。農協、漁協、それぞれT P Pという大きな問題を抱えて大変苦悩しているんですが、その中で、宮崎県の農業を支えるための需要と供給のバランスにおいて、子供たちに、延岡の米は日本一、宮崎の魚は日本一という、そういう意識を醸造するのに一番いい機会だというふうにとらえております。特にフランスの子供たちに聞くと、それぞれが自分のところの、いわゆる村のワインが世界一というイメージを持っていますね。ですから、少々高くても、やはりワインは自分のところのと、私は酒だったら延岡の千徳というふうにいつも言うんですけども、宮崎の場合はどこでも焼酎が、各蔵がありますので、自分のところの焼酎が一番ぐらいのそういった意識向上になるといいなど。あるいは、教育委員会が発せられる「弁当の日」から、それぞれ部局横断で農政課あたりと連携していただいて、それぞれの団体が、もっとこうしたら給食に廉価で食材が提供できると思っている魚の加工場あるいは大型冷凍施設とか、あるいはそういったものもここから波及できていけば大変ありがたいと思っております。

2点目、次に日本一事業のところです。21ページにあった、あいさつができる子供日本一とか思いやりの心日本一云々とあります。抽象的なものもあれば、医学部の合格者年間100名以上といったような具体的なものもあって、大変これも耳目に新しいところです。ところで、日本一というと、ほかの県の教育委員会あるいは子供会と交わりますと、どの県でもスターがいるんですね、人物に関して言えば。鹿児島だったら西郷さん、熊本だったら加藤清正公、大分に行ったら福沢諭吉さんとか、それぞれ出てくるんですが、本県の場合はスターというのが割とない。前の知事だった方がそれになるのかなと思っ

て、県民の記憶からも消えようとしているんですけども、日本一事業の旗振りをするとき、何か全県一つでこの人というような、あるいはこういった事績をという、日本一につながるようなヒーロー像とか、そういったものというのがありますでしょうか。

○飛田教育次長（政策） ありがたいお話だと思いますし、やっぱり子供たちが郷土の先輩を目標として取り組むというのは、非常にいい姿、モデルだと思います。先人に学ぶというモデルがあるだろうし、今活動している宮崎県人に学ぶと、その両方があると思います。小学校、中学校、高等学校においても、その地域の方々のヒーローと言ったら言葉がちょっと違うかもしれませんが、例えば県北だったら野口遵になれば、あるいは県央だったら高木兼寛を見ろと、県南だったら小村寿太郎を見ろと、あるいは宮崎から外へ出て本当に世界に日本を広めたのは、長友議員がこの前言われた上杉鷹山だってそうだろうと思いますし、先人にもそういうすばらしい方がいらっしゃいます。それから、去年は、あるメディアとの共催ということで、現在、日本で活躍している財界の方にいっぱい来ていただきました。日本を代表する航空会社、あるいは重工業の社長さんとか会長さんとか、いっぱいいらっしゃいます。そうでなくても、身近に、我々は学校に地域の方々に来ていただいています。生涯学習課は、アシスト事業ということで、登録をいただいて地域の方々にやっています。そういうモデルは、子供一人一人、例えば西郷さん一人というわけじゃありませんが、そういうモデルをいろいろ見ながら、子供たちは自分が小さいときから描いてきたものを思春期になって自分なりにつくりかえて、第二の自分をつくっていくのが子供たちが成長

する姿だと思います。そういうことを推し進める意味でも、今度の振興基本計画では、施策の目標3で「自立した社会人、職業人を営む教育の推進」というのを特出しいたしました。これは学校教育が主にあるんですが、学校教育の中で子供たちのキャリア形成を促す、あるいは公ともにいい世の中をつくっていかうというような子供たちを育てたいという思いで、振興基本計画ではそういうことを打ち出しました。そんな思いでやっております。以上でございます。

○松田委員 大変郷土学、郷土愛の根底になる自分たちの足元の方々を見詰める、そして自分たち自身がその郷土の偉人になれるんだというような御示唆をいただいたような気がいたします。本当にありがとうございます。今の子供、私たち親自体が郷土の偉人を知らないんですね。野口遵という名前こそは延岡人も知っていますが、何をした人か、どこから来た方かということも、私たちはほとんど知らない状態です。あるいは伊東マンショとかいろんな方がいらっしゃるけれども、県外では評価されても県人が余り、その地域でしか知られないという方々もおられますので、そういった先人に学ぶという部分、いま一度、子供たちにも強く、漫画仕立てとか、いろんなことでされたと思うんですけれども、PRをいただけたらありがたいなと思っております。特に薩摩の島津家の祖が都城であったり、そういったこともあります。本当に宮崎県はさまざまな部分で宝という部分があるんですが、今回の本議会でも幾つか出た神話、宮崎県の共通のヒーローといたら、やっぱり神武天皇に尽きやしないだろうかと思って、天孫降臨から4代目に神武天皇が美々津からということですけども、神武天皇のすぐれたところというのは、高千穂が県北であるのか県南である

のかわからないんですが、高原でお生まれになって、宮崎神宮にお移りになって、それから美々津からという、県内を縦断してる一番すぐれた活動範囲の広い先人であるかと思います。また、そういった歴史上の方々にスポットライトを当てていただくのもいいんじゃないかと思います。

最後になります、今言った郷土学と連携するのと思うんですが、去年の10月に、仙台の宮城教育大学でユネスコスクールというものの全国大会がありました。私は行けなかったのですが、資料だけ取り寄せたんですが、ユネスコスクールという考えがあります。3年前、24校で日本で発足して、今207校あるんだそうです。いわゆる平和とか国際連携とかをうたうユネスコの理念を実践する学校ということで、今言いましたように200校余りの加入がある。その中で、ユネスコスクールの全国大会、宮城教育大学でやったことが、地域の文化とか自然の学習、地産地消の食育、弁当も入っていました、留学生との交流、それから漁をしたり田植えをしたりという、まさに難しいことじゃなくて、それぞれの地域学をユネスコスクールという大きな名前を冠して、よりその啓発に努めようというようなことではないかなと理解しております。文科省の事務次官の銭谷さんという方でしたか、教育横断的な総合教育と似てるんだけど、次世代のことも考えて行動できる人をつくろうという、人を育てる観点ですとか、あとはこういうことも言っていました。そういう地域学は、熱心な先生がいても異動してしまうと継続しないと。それが継続できる学校の体制をつくる上でも有益ではないかというようなことを言っていました。長くなりましたけれども、本県でユネスコスクールというものを考えている、これは学校単位、市町村の教育委員会から文科

省のほうに上げると聞いているんですが、そういった動きはあるのでしょうか。

○山本教育次長（振興） ちょっと時間をいただけませんか。

○飛田教育次長（政策） 今、松田議員から言われた地元から国際的な視野、あるいはというようなことを考えたときに、宮崎県でユネスコスクールがあるかどうかというのはちょっと担当が調べておりますけど、実は小学校、中学校、高等学校を通じて、青少年赤十字という組織があります。その中で、小学校、中学校、高等学校、加盟して、地元のボランティア活動あるいは国際貢献にかかわるようなこともやっております。それから、宮崎県の高等学校文化連盟では、他県にも幾つか例があるんですが、国際ボランティア部門というのがございまして、ユネスコ活動に通ずるような活動をやってございまして、今年度行いました昨年8月の全国高校総合文化祭においても、特設部門として、宮崎地元開催で国際ボランティア部門というので、そういう事業を開催いたしました。そういう土壤はかなり育ってきていると認識しております。以上です。

○稲元高総文祭室長 今、飛田次長のほうから説明がありましたように、昨年度の全国高総文祭で、協賛部門の一つとして国際ボランティア部門というのを設置いたしました。これは県の高等学校文化連盟ですけれども、もともとこの大会のためではなくて、もともと国際ボランティア部会というものを持ってございました。ユネスコ活動そのものにつつましてですけれども、高校については、この国際ボランティア部門でユネスコ関係の業務というか活動を行ってございました。例えば募金を集めるとか、使用済みの切手とかを集めてそれを換金するとか、そういっ

たようなことをして活動してございました。もちろんそういったお金関係だけではございまして、自分たちで、昨年ありましたように、海外の開発途上国の子供たちの現状がどうなっているのかというのを調べて発表したり、そのようなことをいたしてございました。以上でございます。

○山本教育次長（振興） ユネスコスクールに関しましては、私はちょっと不勉強で認知しておりませんが、ユネスコ関連のあれでは、文化・国際課と一緒になりました文書等を配布しておりますし、先ほど日本赤十字の話がありました。加盟校が県内150校ございます。それから、ふるさとを愛しという部分においては、社会科副読本におきまして、小学校4年生だと思えますけれども、「郷土を開く」ということで、例えば高木兼寛であるとか安井息軒とか、そういう人の勉強をしながら、郷土の要するに産業に尽くした人であるとか文化の発展に尽くした人等を学んでいるところでございます。

○松田委員 ありがとうございます。1年間見ますと、教育委員会、特に先ほどから出ています高校総合文化祭の成功、それから口蹄疫における高鍋農業高校を初めとするさまざまなドラマ、子供たちの取り組み、本当に感動の1年であったかと思えます。この委員会にいてよかったなと思っております。—55字削除—

○萩原委員 教育長、47都道府県に教育長がおられるわけですね。さっきの話じゃないけれども、教育委員会はよく指導して助言するというのがあるんですが、47都道府県の教育長が集まって文科省からの会議があったり、そこで指導・助言というのはあるんですか。

○渡辺教育長 文科省主催の教育長会議というのは、多分ほとんどないんじゃないかなと思

ます。ただ、自主的に任意的に組織しております全国の都道府県教育長会議がありますので、この場には文部科学省のほうから、文科副大臣、政務官、それから行政担当の局長さん方とか、そういった方が来て、行政施策説明は受けることがあります。その場で、特に文科副大臣あたりが見えたときには、幾つかの点について議論をするという場面はございます。

○萩原委員 副大臣とか政務官というのは政治家でしょう。政治主導と言いながら、全然なっとならんですよね、それはいいですが。それともう一つ、今、民間企業の社長、会社・事業経営者に聞くと、今の子供たちは、会社で怒ったりしかったりすると、落ち込んでしまって、ものの1週間もしないうちにやめてしまうと言うわけです。結局、切磋琢磨、たくましい心が全くなっていない。言葉で何ぼたくましい心と言ってみても、僕はいつも本会議でも言ったけれども、体で悔しい思いをしたり、痛い思いをしたり、情けない思いをしたり、そして今度は心の中でそういう思いをしたりするたくましが全くできていない。というのは、親も、さっき教育長が言ったですね、褒めて育てる、それは大事なことなんです。褒めると同時に、同じぐらいにしからないとだめなんです。私はいつもそう思うんです。だから、今、若い夫婦に言うんです。子供に将来不幸になってほしいと思えば、一生懸命褒めて言うことを聞いてやりなさい、そしたら不幸な人生を送るから。子供に素晴らしい人生を送ってほしいと思ったら、少々げんこつをやってもいいから、肉体的・精神的に苦痛な思いもさせて、でないとだめなんだと。特に少子化だから、子供は昔は5人、6人、1ダースが当たり前、上の子は下の子の面倒を見る。ところが、今は1人、2人でしょう。

そうすると、モンスターペアレントも我が子かわいさに、余りにも上げせん据えせん過ぎるんですよね。ですから、褒めて育てることは大事なことだけれども、もうちょっと鍛えることをしないと、私は行く末の日本はどうなるのかなと、ひきこもりばかり出てくるんじゃないかなと、本当に。世の中には立派な子供もたくさんおるけれども、それは往々にして、大体3人、4人の兄弟ですよ。一人っ子というのは、ここにもいらっしゃるかもしれんけれども、大体甘やかされているんですね。私なんか甘やかされたことはなかったものだから。だから、そういう教育というのは、私は一番大事じゃないかなと思うんです。何かそういうことをすると、すぐマスコミが飛びかかってきて、そのまんま東さんじゃないけど、愛げんこつ条例どうのこうのと言ったけれども、私はやっぱり親であれば、今DVみたいなものがあるから、なかなか難しいかもしれないけれども、肉体的・精神的に鍛えなきゃ、そして、それをなし遂げて、すばらしい成果が出たときには本当に褒めてやる、力いっぱい抱き締めて褒めてやるというようなものがないと、言葉でたくましさをやっても、言葉だけで褒めても、私は一銭方もならないと思うんです。だから、ほとんど嘆いていますよ、社長連中、企業・事業者の人たちが。下手なことを言うと、怒りもならん、怒ればすぐやめてしまうからと。例えば朝、遅刻します。5分ぐらい遅刻して「何考えとるか」と怒ると、すっかりめいるそうですよ、その従業員、新入社員が。だから、その辺のところを教育委員会でぜひやっていただきたいなど。渡辺教育長だったら全県下に異はないはずですがね、背も高いし。どうですか。

○渡辺教育長 大変難しい話をいただいたと

思っていますが、先ほど、松田委員のほうからちょっと御質問のありました「弁当の日」の取り組みについて、私なりの所感を申し上げさせていただきます。実は子供の自立心をはぐくむということが命題としてございます。なぜ子供の自立心をはぐくまれるかということをやちょっと分解して申し上げますと、例えば冷蔵庫の中に2品か3品しか材料がないとする。それをどうにかして弁当に詰めていきたいということで、どういうふうな取り合わせをすればお弁当の中に詰めることができるかという発想力が育つと思います。2つ目には、弁当のでき上がりをイメージする想像力というのができるんじゃないかなと私は思います。3つ目には、弁当は1品だけを詰めていくわけではありません。数品詰めていくわけですから、1品を料理しながら他の1品もまた考えて、並行的に処理をしていかなきゃいけないということで、段取り力が育つのではないかなと思います。それから、これが一番大事なところなんですけれども、弁当をつくるためには朝早く起きなきゃいけない、自己管理能力がつくと。これらの力というのは、一言で言えば仕事の基本力というか、仕事を進めていく場合の基本力ということにつながると思います。今、私が申し上げたのは、私のオリジナルでなくて受け売りで言ってるんですけども、そういったふうに、大事な力が育っていくと思います。それから、弁当をつくる過程において、先ほどおっしゃいましたように、決してただ単に褒めるということではなくて、弁当をつくる時には、多分お母さん方にとっては迷惑な話だと思います。朝の早い時間に子供が起きてきて、自分もつき合って起きて、台所を占領されて、材料の無駄遣いは多いし、しかし、そういう親が耐える力というのをつけなきゃい

けないと私は思いますし、その中で、包丁を握っていて小指をちょっとけがさせるかもしれませんし、やけどをするかもしれません。物をつくっていく過程において、そういった痛みというのが必要なんだと。もし包丁で手を切れば痛い、人様を殴ったときにその痛いという思いを、やはり実感として気づかせる。そういったことも副次的な効果としてあると私は思います。ですから、こういったふうな道徳の話になりますと、前も申し上げましたけれども、大事なことは普遍的であること、それから具体的であること、一番大事なところは日常的であること、これが道徳が普及・定着していく3要素だと私は思いますし、その中で一番大事なのがやはり日常性だと、こういうふうに考えています。今後とも、いろんなことを考えながら、子供にどうしたらその徳が浸透していくか、あるいは体制が育っていくかということについて研究してまいりたいと思います。以上です。

○中野委員 質問になるのかならんのか、後半は質問したいと思うんですが、みんなそれぞれ思いやら何やら言われているので、私も触発されて一言言わせていただきたいと思うんですが、先ほど松田委員のほうから、鹿児島は西郷隆盛云々という話がありました。また、教育次長からは小村寿太郎の話がありましたが、私は宮崎県は、神武天皇からこれまでいろんな人が、鹿児島県に負けないほどの歴史上の人物がいると思うんですけども、第一級中の一級は小村寿太郎だと思うんですよ。だから、この人をもっと世に出して、大河ドラマの主人公になるぐらい、教育委員会なり県が取り組んでほしいなど、ずっと前からこう思っております。ただポーツマス条約だけじゃなくて、日露戦争のことも、清の国、中国とのいろんな条約、かかわり合い

のことも、それから日英同盟を結んだことやアメリカの人脈の話やら、生い立ちから含めて、小倉処平に育てられて、ずっと最後まできた。明治時代に活躍した外交官として、日本の過去の今までの外交官で、第一級中の一級だと思っ
たろし、ましてや日米決戦もなかったかもしれないと、そういう思いがあるんですよ。そういう書かれた本もたくさんあります。ですから、龍馬も、司馬遼太郎が、「竜馬がゆく」でしたか、あの小説を書いてから、明治維新前にこういう活躍をしたのがおつたと、のがと言ったらいけません、ということで、今日やっと最近からクローズアップされた人間ですから、小村寿太郎も、そういうことを歴史的事実を含めて、だれか作家に書かせるといかんから、何かしてもらって、時代小説でも書かせてもらって、それをやれば、私は龍馬以上に価値があると思うんですよ。そのことが、宮崎県の観光とか、また見る目が変わったり、いろいろする宮崎県になって、宮崎県の発展にもつながると、こう思うんですよ。ぜひ教育委員会も、私の考えが偏っているかもしれませんが、その辺のことに取り組んで、数年後には大河ドラマ、小村寿太郎ぐらいになるようなことをお願いしたいと思っ
た。それは要望です。

質問ですが、次の高校再編、この前は学校政策課長にその辺のことを説明してくれと、予算の中で説明してくれとお願いしておきましたが、私が聞き漏らしたのかどうか分かりませんが、なかったようでありました。先月の17日でしたか、協議会が意見・提言ということで、教育委員会に報告をされました。それを受けて、23年度中に新しい方向を出すということでの私への

答弁でもありましたので、その辺が、もう中身のことは言いません。検討されて、小規模校が生き残れる策ができるというふうに確信しておりますから、中は言いませんが、予算的にそれを裏づける予算がどこか、今から進めることでの裏づける予算があるのかないのか、あればここをちょっと説明していただきたいと思っ
た。

○児玉学校政策課長 今後、教育委員会の中におきまして、検討委員会のほうを持ちまして、計画の策定に取りかかっていくわけでありま
すけれども、そちらのほうのいろんな会議、あるいは地域のほうに行っているいろんな御意見を伺うほうの会議につきましては、教育改革推進協議会ということで、予算のほうをお願いしたいというぐあいに考えております。今のところ、そういう予算を考えているところでありま
す。

○中野委員 それはどこに書いてあるんですか。
○児玉学校政策課長 高等学校入学者選抜試験費というのが計上してあります。学校政策課関係の、先ほどちょっと申し上げましたが、肉づけの予算のほうで、そういう会議に要するものをお願いしたいというぐあいに考えているところでありま
す。

○中野委員 それならここにまだ載っていないんです。そこでいろいろ組まれているということですね。

○児玉学校政策課長 そのとおりであります。
○長友委員 非常に財政多難な折に、県庁の施策の中でゼロ予算施策というのがありますけれども、教育委員会としてのゼロ予算施策というのは何か出されているものがありますでしょうか。

○安田総務課長 当初予算の中で、合わせて発表した中で言いますと、例えば県立図書館におきまして、宮崎県の産業支援財団等と連携しま

して、今こういった経済状況でありますので、民間企業等に対するビジネス相談窓口の設置、こういったものをゼロ予算でやろうというようなことで、取り組むことにいたしております。

○長友委員 教育委員会がなし得る最大のゼロ予算施策というのは、私は、知育、徳育、体育、すべてでありますけれども、皆さん方の持っている財産というか、知的財産にも当たるでしょうけれども、これをいかに次世代を担う子供たちに伝授するかということが、最大のゼロ予算施策になるんじゃないかと思うんですね。したがって、この前から論議しておりますけれども、1万人の教育者の方々が、本当にさらに自身の原石というのを磨きに磨いていただいて、その情熱なり、またスキルなり、そういうものをいかに子供たちに納得させ伝授していくかということにかかってくるだろうと思いますので、皆さんを積んでいただきたいと思います。

先ほどの郷土の偉人の話とかたくさん出てまいりましたけれども、これは何も郷土に限らず、世界じゅうにその素材というのがありますし、また、そんなに偉人でなくても、身近な自分の周りの親から、あるいは隣のおじいちゃん、おばあちゃんの中にも、本当にその魂とか生きざまとか、伝えるものはあると思いますので、その着眼点をどこに持っていくかだと思うんですね。そういう一つの例として、郷土の偉人なり、そういうものを出していくというのは大事でありますけれども、そういう意味で私が期待するのは、こういう財政窮乏の件、そしてまた、今非常に多難な時期を迎えておまして、正念場だという言葉も今議会でたくさん出てまいりましたけれども、そういう中でやれるのは、本当に人をつくるという作業がどれほど重大な県政の課題であろうかというふうにも考えておりま

すので、何とぞ、そういう使命を担っていらっしゃる教育者集団ということで、本県の礎をつくっていただくように心からお願いしたいと思っております。

○飛田教育次長（政策） 先ほど、中野委員のお話のあった再編のことにに関して、少し補足させていただこうと思いますが、これまで実は2年間にわたって29回会議等をやったりして、あるいはそれ以外にも直接意見を言わせていただくようなこともあって、たくさんの意見をお伺いしてまいりました。そして、中野議員みずからも来ていただきましたが、地元の声を寄せていただいて、えびの市からも来ていただきましたが、そういうことを踏まえて、今後の計画については、実施計画というスタイルになりますので、基本的には教育委員会のほうで進めていくというスタンスで考えております。ただ、どうしても必要があったときは、先ほど課長が答えましたように、学校教育改革推進協議会等の地区別会議等をやっておりますので、そういう場でこの予算を使わせていただくということになりますが、基本的には、今まで十分聞かせていただいた。そして、この前、非常に私、中野委員が言われたことで物すごく力強く思ったのは、地元としても一生懸命地元の子を応援する気持ちでおるんだと、そういう思いを強く持つてるということを力強くおっしゃっていただいたことを非常に感謝しております。以上でございます。

○黒木副委員長 この予算書の中で、高校が無償化になりましたけれども、育英資金の貸し付けのことです。高校が無償化になったことで、借りる人がこれぐらい減るだろうと、そういうような想定された予算が組まれているんでしょうか。

○福永財務福利課長 おっしゃるとおりでございます。高等学校無償化で、約200名近く現実的に予算よりも減っております。来年度につきましても、金額的には一緒ぐらいなんですけれども、高等学校は単価が安いということもありますが、その分は減らしておるところでございます。対象者数、予定者数ですね。

○黒木副委員長 わかりました。前回の議会のときだったと思うんですけど、中野委員のほうから諸塚に高校をつくってほしいという質問がありました。今回の委員会の中でも、松田委員のほうから、分校をつくったらというありがたい御意見があったんですけども、今の子供の数から考えますと、極めて困難なことじゃないかなと私自身思うんですけども、そういう気持ちがあるなら、していただけるなら、宮崎県学校教育改革推進協議会の報告の中にもありますけれども、条件の不利なところ、通学できないところとか、本当に授業料が払えないとか、そういったところに経済的な支援をしていただけないかなとずっと思うんですけども、授業料の無償化も全員ですから、そういう余裕があるなら、本当に困ったところに財政的支援をしてほしいと思うんですけども、高校無償化になったということで、それは県の段階では不可能なものなんでしょうか。お答えできたらよろしく願いいたします。

○福永財務福利課長 確かにおっしゃるとおりでございますけれども、私どものほうでできるものにつきましては、へき地育英資金というのがございまして、それは一般の育英資金よりも金額を高く設定しておるところでございます。申し込まれた生徒さんがほとんど該当することによって、貸し出しを行っております。あと、山間地域の方々に対しては、私どもとしては、

僻地の生徒寮を6寮設けておるんですけども、そういったところで、間接的ではございますけれども、援助しているところでございます。以上でございます。

○黒木副委員長 その点は本当にありがたいと思っているわけですけど、それを考えた上で、今後ともひとつ御検討いただければありがたいと思います。

それから、教師の異動について、どのような手続でもって異動されるのかという質問なんですけれども、私のところの田舎では、もう間もなくといいますか、4月から春の祭りがずっと毎週、土・日曜と行われるんですけども、地元の学校の先生方、校長先生以下、家族そろって出席してくれるんですね。そして、本当に喜んで来るか、必ずしもそうではないと思うんですけども、やはり毎週自己紹介して、各地区の祭りを歩きながら、そうすると非常に地区の人と身近になって、私も毎週行くと、来週から祭りが無いなと思ったら本当に寂しくなるぐらい、それだけ地元とつき合いが密になってくるんですけども、そういう縁もあってか、独身の女性の先生と地元の青年とが結婚するという機会が、幾つも例があるんです。優秀な方々ですから、そういう人たちがいわば田舎に残って若い青年と結婚して子供ができるというのは本当にありがたいことだなと思うんですけども、そういう方に限って優秀な教師なものですから、その先生が異動する場合、そういう何らかの遠くに飛ばないような配慮がされているものか、できたらそういう配慮をしていただきたいと思います。その点についてお尋ねしたいと思います。

○阿南教職員課長 特に小中学校の教師の異動についてでございますけれども、旧教育事務所

管内、7教育事務所ございましたけれども、その地域にことしは分けておりまして、人事異動方針に基づいて異動を行うわけですけれども、その1地域にいらっしゃる先生方で、異動対象というのは、1つの学校に5年以上いらっしゃる方が異動対象になります。それと、その地域の中で15年以上いらっしゃる方、ですから5年いけば3校あたり異動された方が、今度は地域外への異動の対象ということになります。

○黒木副委員長 個人の希望、そういったものは対象外とするわけですかね。

○阿南教職員課長 希望もっておりますし、校長のほうから意見等について聴取しております、やっております。ただ、今言いましたように、同一校5年以上が異動対象者となります。ただ、いろいろな特別の事情がある方については、その辺について配慮して異動を行っているところであります。

○黒木副委員長 わかりました。かつて学校制度ができたころ、昔の記録を見ますと、非常に学校の先生を集めるのが大変だったという記録があるものですから、今、本当にどんな僻地にも優秀な先生に来ていただいている、本当にありがたいことだと思っております。それを思いながら今質問したところでした。

それから、もう1点ですが、この中に、私の地元で夜神楽があったんですけれども、かつて私の地元の小学校に勤務されておった方で、昔つき合いがあったということで、わざわざ夜神楽に来ていただいた先生がおられますけど、本当にそういうのもつながりがあってありがたいことだと思っておりますが、県が指定しております文化財、これはどれぐらいあるものでしょうか。

○清野文化財課長 県指定文化財につきまして

は206件ございます。

○黒木副委員長 その中で無形文化財は。

○清野文化財課長 無形民俗文化財のことかと思いますが、無形民俗文化財が25でございます。

○黒木副委員長 知事が予算の提案理由の説明をやったと思うんですけど、伝統芸能、郷土芸能を見て、それに子供が出てきて感激して涙を流したとかいうことがあったものですから、予算書の中に何らかのそういったものの支援事業があるのかなと思ったんですが、これはほかに別個に支援をしているわけでしょうか。

○清野文化財課長 今年度、骨格予算でございますので、6月補正で検討しているところでございます。

○黒木副委員長 わかりました。

○松田委員 神楽を入れたものだから、どうでもこうでもこれは聞かんなんと思いました。教育長の地元の差木野というところも、明治の初年、神楽を輩出しておりまして、その後につながる延岡の神楽はもうちょっとですが、今、課長おっしゃいましたように、無形文化財25件ということです。話は変えるんですが、宮崎県の中で特筆すべきこと、これはこの間、早稲田大学の教授が宮崎県にちょっといろんなものを調査に来られて、私もそれでお話を伺ったんですが、観光の分野で見ますと、1年じゅう365日、毎日、いわゆる郷土芸能が見られる県が2つだけあるんだそうです。1つが我が宮崎県、高千穂が毎晩、観光神楽ということで夜神楽をやっております。もう1つは、阿波踊りの徳島県、徳島市の駅前に阿波おどり会館というのを設けて、観光客、どんな方でもその地域が誇れる芸能を見ることができるようになっております。そういった神楽県・宮崎県で、約300の神楽、団体数にすると300の神楽が残ってるということ

が、約10年前の県内の無形文化財悉皆調査ですかね、そのときに判明しておりますが、その後、何の調査もされていないそうです。お隣の大分県は、この20年間で廃絶した郷土芸能は幾つあるか、反対に復活した郷土芸能が幾つあるかということ調査しているんですが、宮崎県は日本に冠たる神楽県である割には、神楽の実態が各市町村の教育委員会どまりで、県のほうが把握していないということでした。宮崎県が誇るものとして、神楽というのは言葉に出こそすれ、なかなか子供たちも神楽というものを知らない、ストーリーを知らないということもあります。特に宮崎県は国の指定の神楽は3つありますね。高千穂、銀鏡、それと高原の祓川の神舞になりますが、こういう確かに日本でも有数の神楽県ということですから、無形文化財の中での神楽というものをもう少し調査されてもいいんじゃないかというのが1点。

それで、黒木委員がおっしゃったように、そのときに赴任された先生方が神楽の場に出てこられるということですが、私たち延岡市の一番北の町、北浦町の山中に、三川内小学校、中学校に赴任された先生方は、必ずその地域地域、5つの地域があり、5つの神楽があるんですが、先生と子供と一緒に、任期中に神楽の保存会に入って、神楽を舞うという風習がございます。そうしますと、その先生方が、任地が都城ですとか遠くに離れても、必ず祭りの夜の晩には帰ってこられて地域の方と一緒に舞う、成長した子供たちが舞うということで、河野知事もその一つをこの秋にごらんになられて、大変感銘を受けたということございました。神楽を舞う云々は別として、赴任された先生方が地域の女性と結婚する、男性と結婚することもすばらしいし、あるいは子供のうちから親子ともども、地域の

伝統ですとかスポーツ、地域活動に取り組みられるということも、宮崎県の教育の発展のまた一端を担うんじゃないかと思います。話が長くなりましたが、神楽等々の宮崎県の宝の調査も進めていただきたいということ、また、先生方がそれぞれの特に僻地校に行かれたときには、消防までは無理としては、やはり地域のことに何か、御自分の人生につながる地域とのつながりを持たれるような、そういった、御指導ではないんでしょうけれども、促しもされてはいかかかと思ひまして、つけ加えさせていただきました。要望ですが、何か答弁があればよろしくお願ひします。

○清野文化財課長 先ほど委員おっしゃいました悉皆調査につきましては、4年度、5年度に市町村教育委員会を通じまして調査しまして、5年度末、平成6年3月に報告書として出しております。この悉皆調査の目的というのが、もともと50件ほどの詳細調査をするための予備調査みたいなものでもございました。その50件につきましては、その後の経過というのを見てるんですが、ちなみに市町村を通じて確認したところ、50件のうち2件が消滅しているとわかりました。前回の調査からかなり20年近くたうとしておりますので、また何らかの方法で調査を研究してみたいと思っております。以上でございます。

○中野委員 黒木副委員長の関連ですが、地元の青年と結婚して、その優秀な先生を引き続きどこか地元か近くで採用というか、赴任できないかというお話でしたが、極端なことですが、こういう例ができるのかどうかということです。先生たちの異動は5年ないし15年ということでしたが、しかも、もとの前の教育事務所単位を1つの区域にされるわけですがね。例えば東白

杵管内にどこか転々と15年おられて、それから僻地の学校にも赴任する義務がありますよね。そこが僻地かどうか知りませんが、僻地ということでもた2～3年どっかにおいて、それで僻地からまたもとの教育事務所管内に普通なら戻りますがね。戻ったところで、また15年おられるわけでしょう。だから、理論的には東臼杵教育事務所管内にずっと30数年おられるということは考えられないわけですかね。

○阿南教職員課長 僻地に行きますと、僻地のほうは原則3年で異動になります。そして、大体原則としては、もとの教育事務所管内、旧教育事務所の地域内に戻るのが原則でございますけれども、いろんな事情がございまして、別の教育事務所管内に戻る方もおります。今、委員がおっしゃった、例えば15年、15年ということで、僻地を挟んで30年、その地域、東臼杵なら東臼杵地域におられる先生がいるかということなんですけれども、実際におられます。

○満行委員長 学校耐震化事業、きょう委員会説明資料の2ページに説明がありましたが、県立の耐震化率は23年度末で93.6%ということで、大変本当に短い時間に耐震化率が進んだなと感謝をしています。聞きたいのは、この県立の耐震診断率は100%なのか。それと、市町村のそれぞれの数字がわかっていたら教えていただきたいと思います。

○福永財務福利課長 市町村立につきましては、平成22年4月1日現在でございますけれども、全体で81.5%でございます。あと1年後、23年4月1日ということで、今調査中なんですけれども、大体86%前後まで行くのではないかと予測しております。それから、県立の場合は、23年4月1日は91.6%を予定しておりました、23年度が終わりました24年4月1日には93.6%を

見込んでいるところでございます。耐震診断率につきましては、県立はすべて終わっております。小中学校は99.5%が終了しているところでございます。

○満行委員長 本当に大分努力していただいて、県立はほぼ100%近いところに来ました。あと財政的な問題があつて、市町村もばらつきがあるんでしょうけれども、これも全国平均を超えておりますので、もう一步だと思っておりますので、ぜひ予算獲得をいただいて、100%耐震化に努力いただきたいと思っております。要望しておきたいと思っております。

ほかございませんでしょうか。

その他ありませんか。

○福永財務福利課長 耐震診断率につきましては、先ほど99.5%と申しましたけれども、簡易診断率を含めて99.5%でございます。

○満行委員長 それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時58分再開

○満行委員長 では、委員会を再開いたします。

○松田委員 今回、午後の部で、私は4回、質問、要望を含めて発言いたしました。3回目の発言で、不穏当な発言であったと思い、取り消しをお願いしたいと思つて申し出いたします。

○満行委員長 本人の申し出がありますので、今の発言の部分については取り消しをしたいと思います。

それでは、日程についてですが、あす10時から委員会審議を再開したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、以上をもちまして本日の
日程を終わります。

午後 2 時58分散会

平成23年3月8日（火曜日）

午前10時3分再開

出席委員（7人）

委員	長	満	行	潤	一
副委員	長	黒	木	正	一
委員		萩	原	耕	三
委員		中	野	一	則
委員		宮	原	義	久
委員		松	田	勝	則
委員		長	友	安	弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

財政課	長	日	隈	俊	郎
-----	---	---	---	---	---

事務局職員出席者

政策調査課	主幹	坂	元	修	一
議事課	主幹	阿	萬	慎	治

○満行委員長 委員会を再開いたします。

先日の企業局当初予算審査におきまして、企業局職員の子ども手当の財源について質疑がなされましたが、このことについては、総務部に説明を求めることとなったものであります。

それでは、説明をお願いいたします。

○日隈財政課長 子ども手当に関しての一連の取り扱い等について、私のほうから御説明させていただきたいと思っております。職員の分の子ども手当の経費負担の関係でありますけれども、これについての特定財源というものはありません。いわゆる地方団体のほうで子ども手当の負担を

行うに際して、その軽減を図るという趣旨で、歳入財源のうち特例交付金という制度、手当がございまして、これは特例交付金関連の特別措置法で制定されている交付金であります。それで賄う分が大まかに言うと、3分の1なのか4分の1なのか、その程度の水準だと思います。そのほかの部分については、普通交付税、いわゆる地方交付税の中の基準財政需要額の中で一応対応していただいているというような構図になっております。いずれも、特例交付金も地方交付税も一般財源でありますから、その財源をどう使うかというのは、地方公共団体の判断ということになります。繰り返し申し上げますけれども、特定の財源、補助金とかそういったものではありませんので、一般財源については、団体の判断でその用途を決定できるというような内容になっております。

それともう一つ、企業局の関連のお話でしたので、公営企業会計、具体的に県の組織で申し上げると、企業局と病院局と2つの組織がございまして、そこで行っておられる公営企業への一般会計からの繰り出し、これについては、これはまた公営企業の繰り出しの基準等が総務省から通達が出ておまして、その中で、まず入り口のところで、当該企業の経営実態に応じて繰り出しを行いなさいというような内容になっております。特にその中に入っていきますと、繰り出し基準的に言うと、病院関係については非常に手厚い内容になっております。これは当然3事業を含めた行政ニーズに応じた病院経営を強いられる、民間の病院と違って、空床を確保しておかなくちゃいけないとか、人が来なくても人を置いておかなくちゃいけないとか、いろいろ制約というか、こちらからお願いしている点もありますので、繰り出し基準につ

いては、病院会計については手厚くになっているところですが、いずれにいたしましても、その行っている病院事業であれ電気事業であれ、その企業経営実態に即して対応しなさいということになっているところですが、それで、経営実態についてということで、企業局のほうと一般会計の関係で申し上げますと、御承知のとおり、企業局のほうからは、一般会計支援ということでは24億円の貸付金であるとか、あるいは口蹄疫の際には、中小企業応援ファンドへの貸付金ということで20億円の貸し付けであるとか、現在どちらかという、一般会計のほうを支援していただくような対策を講じていただいているところでありまして、特に電気事業につきましては経営状況が安定している、いわゆる黒字経営で何とかしていらっしゃるというような状況、加えて電気料金については、電気事業に従事する職員の給与関係、これは今は2年ごとの契約だそうです。又聞きで恐縮ですがけれども、22年、23年の契約を21年度に締結されていると。その時点では、まだ子ども手当はなかったんですけれども、児童手当まで含めて、人件費はその料金の中に織り込んでいらっしゃるということですので、今後、24年、25年の料金交渉というか、九州電力に買っていただく料金のその原価計算の中には、当然子ども手当の分も料金として織り込んでいかれるということになります。したがって、逆に今黒字の企業局に私どもからもし出すということになれば、その分は減じられて九電からお金が入ってこないということにもなるのかなと、これは私の財政課のほうで考えたことなんですけど、そういうことも出てくるのかなと思います。そういったものを含めて、子ども手当の関係で繰り出すのか繰り出さないのかということで、企業局とも協議しま

した。予算措置としては、当面はやはり自分のところの経営で賄えるというようなことで、一応予算計上については見送りましょうということで合意しましたので、今回の予算としては、提出させていただいております予算案としましては、企業局への繰り出しは行っていないというのが現状であります。一応ここで区切りたいと思いますけど、委員長、よろしいでしょうか。

○満行委員長 財政課長の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○中野委員 何もないようですから、教えてほしいということで質問いたしたいと思います。職員に対して特定の財源はないと最初言われましたが、いわゆる職員に支払う子ども手当について、特別交付金あるいは一般交付金含めて、一円も職員の分というのはいないわけですか。なければ、すべて県が全部持ち出しで、この前もらった約16億1,000万でしたか、それは全部、すべて県費の中で支払いをしていくということになるということですか。

○日隈財政課長 今の御指摘ですけれども、大きくは、一般財源としていただいております普通交付税、あるいは自前で稼ぐと言っては言葉が悪いですがけれども、県税収入等で、人件費については、国庫補助等が当たらない部分については賄っていくということでもあります。一番大きい国庫補助で申し上げますと、義務教育、小中学校の教員の人件費については、3分の1、大きい分で国庫補助をいただいておりますけれども、細かいのでちょこちょこある分がありますけれども、概要で申し上げますと、ほとんどは一般財源で賄うということになります。

○中野委員 今のは子ども手当に特化しての質問だったけど、そういう子ども手当を含めてという答弁ですか。

○日隈財政課長 子ども手当に特化して申し上げますと、冒頭御説明したとおりであります。いわゆる一部軽減ということではいただいている特例交付金、これも一般財源で、どう使うかは自治体、交付金ですから、補助金ではありませんので、仮に余っても返さなくていいし、足りないからといって追加でもらうこともできませんし、いわゆる交付金、それと普通交付税ですから、どう使うかというのは、地方公共団体それぞれの判断で使っていくというような財源として受け入れているものです。したがって、特定財源というのはございません。

○中野委員 これは皆さん方の答弁が、我々は頭が悪いんだから、非常に平たく言ってもらわんと、よう理解ができませんのですよ。特定だの一般財源だのが使い道がいいから、何に使っても戻す必要はありませんというように聞こえたんですが、そのとおりだと思うんですが、簡単に言えば、子ども手当を支給する財源になる補助金というものは、特定か一般かわからんけれども、一円もそのことは加味されていないということですか。

○日隈財政課長 子ども手当を支給するための財源というのはありません。

○中野委員 子ども手当を今度は国が、民主党のマニフェストに従って、昨年は1人当たり1万3,000円、ことしは3歳未満は2万に引き上げて、あとは1万3,000円、毎月払うということですが、これを今度は国が決定して払うということになってるんですが、そのことを、国の命令を、地方公共団体の職員に対しても、押しなべてみんな聞かないかんわけですかね。お金も一銭も、全額国が見るという公約で出ていますよね。その辺の兼ね合いが我々はわからんわけですよ。公約は全額国で見ると、我々も去年の12

月何日でしたかね、そのようにしなさいということで意見書を出してるんですよね。ところが、一般の県民は、そういうことにした、その県民の中には、県庁職員も入った県民だというふうに我々は理解しておったけれども、法律の仕組み上かどうか知らんけれども、実際は県の職員の関係は、市町村もでしょうが、全く関係がないというふうにされているわけよな。ないわけでしょう。お金をくれんわけだから。

○日隈財政課長 まず、法律の立て方から申し上げますと、御案内のとおりですけれども、児童手当法はまだ生きております。児童手当法があった上にかぶさるように、それを引用する子ども手当法、これが1年限りの暫定法、時限法という形になっておりますので、この取り扱いが今後、国のほうでどうされるのか。仮に中野委員おっしゃったとおり、もし切れたとするならば、県の職員であれ市町村の職員であれ、あるいは県民であれ、これはもとの児童手当の5,000円、1万円の基準で支給するしかないということになります。子ども手当法がまた延長なり、あるいは恒久措置なり、わかりませんけれども、法が成立すれば、それにのっとった金額、今おっしゃいました1万3,000円なり2万円の支給ということになりますので、いずれにしても、法律の動向次第ということになるかと思います。

○中野委員 あなたたちの言うことが非常に専門用語で、言質をとられないようにと思って、非常に慎重に答弁されているから、休憩をして、ざっくばらんに質問したいのよな。あなたたちの言うセリフが理解できんとです。難しい言葉ばかり使うから。休憩してください。

○満行委員長 休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時40分再開

○満行委員長 再開します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、以上で審査を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時56分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、9日に行いたいと思います。開会時刻は13時30分に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 以上で、本日の委員会を終了いたします。

午前10時56分散会

平成23年3月9日（水曜日）

午後1時29分再開

出席委員（7人）

委員	長	満	行	潤	一
副委員	長	黒	木	正	一
委員		萩	原	耕	三
委員		中	野	一	則
委員		宮	原	義	久
委員		松	田	勝	則
委員		長	友	安	弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂	元	修	一
議事課主幹	阿	萬	慎	治

○満行委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第14号から第17号まで、第28号、第41号、第52号、第53号及び第65号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、第14号から第17号まで、第28号、第41号、第52号、第53号及び第65号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いた

しました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、引き続き閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 御異議ありませんので、その旨議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時39分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのようにいたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後1時39分閉会